第1～35回認定　特区［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
1	01	北海道	01203	01235	石狩湾新港管理組合、小樽市、石狩市	港湾物流特区	小樽市及び石狩市の区域の一部（石狩湾新港地域の一部）	石狩湾新港地域内における立地企業と埠頭間の陸上輸送ロットを拡大することにより、原材料やリサイクル物資にかかる陸上輸送コスト等を低減し、陸上輸送への輸送モードの円滑な切り替えを推進するとともに、同地域への企業立地を促進する。	1205（一部）	・重量物輸送における重量制限の緩和	産業活性化関連	国土交通省	第1回（1）														
2	01	北海道	01206		釧路市	釧路市阿寒湖温泉地区共生型福祉サービス特区	釧路市の区域の一部（阿寒湖温泉地区）	釧路市では、福祉サービスの基盤整備は主に都市部で進められてきたが、市中心部から最も遠い阿寒湖温泉地区に平成21年12月、同地区初の福祉サービス提供拠点となる共生型多機能施設が開設される。その中心となる小規模多機能型居宅介護事業所において、高齢者とともに障害児（者）の受け入れを行うことで、地区内で支援を必要とする全ての人が、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境を整える。また、地域のノーマライゼーション意識を高めるきっかけとすることで、観光地としての ホスピタリティー向上に結びける。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入事業	生活福祉関連	厚生労働省	第21回														
3	1	北海道	01212		留萌市	医師臨床研修推進特区	留萌市の全域	留萌市では、医師確保による地域医療の充実を最重要課題として、市立病院における臨床研修の受入等に取り組んでいる。 しかし、近年、医師不足が深刻化し、大学病院からの医師派遣に頼らざるを得ない状況が続いていたため、地方公務員法の特例措置により、臨床研修医の任用期間を延長し、2箇年を通じた臨床研修を行う。 これにより、全人的な医療提供ができる医師の養成を図るとともに、市立病院における医師確保を推進し、地域医療の水準向上を図る。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	生活福祉関連	総務省	第19回														
4	1	北海道	01214		稚内市	稚内市外国人技能実習生受入れ特区	稚内市の全域	本市企業では基幹産業である水産業を中心に、ホタテ・ナマコ等の主な輸出国である中国からの外国人技能実習生受入れを行ってきているが、特例による外国人技能実習生受入れ人数枠の拡大により、本市の高度な知識と技術の移植による研修を通道国のさらなる発展と、日中文化の触れあいによる国際交流のよりいっそうの促進を目指す。	506	・外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業	国際交流・観光関連	法務省	第19回	平成22年3月23日	平成22年6月30日	平成23年3月25日	平成23年11月28日	平成24年3月29日										
5	01	北海道	01219	01559	オホーツク紋別地域外国人技能実習生受入れ特区	オホーツク紋別地域外国人技能実習生受入れ特区	紋別市並びに北海道紋別郡遠軽町、湧別町、滝上町、興部町及び雄武町の全域	紋別市、湧別町、滝上町、興部町、雄武町はオホーツク海の恵を共有し、安心安全な食糧を国内外に供給、なかでも経済発展著しく東南アジア諸国との交流が急成長し、消費財取引に加え委託加工等の国際分業も拡大している。かかる食の国際化を背景に、高水準な衛生管理や加工技術の向上への関係者のニーズの顕伸は大きいことから、規制の特例を受けて外国人技能実習生を受入れ、高度技術の習得、人材養成に取り組み、国際貢献、国際協力を一層促進するとともに、今後グローバルな提携や特化による新たな事業機会創出と地域の活性化を図る。	506（513）	・外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業	国際交流・観光関連	法務省	第10回	平成18年11月16日	平成19年3月30日	平成19年11月22日	平成20年3月31日	平成20年7月9日	平成20年11月11日	平成21年3月27日	平成21年11月20日	平成22年6月30日	平成22年11月30日	平成23年3月25日	平成23年11月28日	平成24年11月30日
6		北海道	01228		深川市	ふかがわ果実酒特区	深川市の全域	深川市は、道内でも有数のりんごの産地であり、官民連携でシードルの商品化研究を進め、平成21年度から市外事業者へ製造委託しシードルの販売を続けている。今後取組みの拡充を図るため、加工施設を整備し、地元の果実を地元で加工できる環境を整えるにあたり、規制の特例措置を活用することにより、シードル製造に参入しやすくなり事業機会の拡充が図られる。このことにより、地元農産物の消費拡大を図るとともに、果実の高付加価値化や雇用機会の創出など、農業の振興ならびに地域活性化を図るもの。	709(710)	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第32回														
7	1	北海道	01304		新篠津村	しんしのつどぶろく特区	北海道石狩郡新篠津村の全域	新篠津村は、大都市の間近にありながらその平坦な地形を活かして「ほぼ全域で酪作を行う純農業の村」であり、早くからクリーン農業を掲げ安心安全な農作物の生産を進めることにより知名度を高めているが、交流人口は増加に向かわず、都市農村交流を進めることは難しい状況である。 そこで、本特例措置を活用し、村内に多数存在する農家の行う特産農作物の販売、農的観光体験メニューなどを通じて来村する人々に対し、本村の最大の農品である米を使って地元で作った清酒を提供することにより、都市と農村との交流をより活発化させる。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第19回														
8	01	北海道	01392		寿都町	寿都町外国人技能実習生受入れ特区	北海道寿都郡寿都町の全域	本町は、北海道でもいち早く漁業で栄え、獲れた魚を加工する技術も蓄積され、全国的な評価も高い。近年主な輸出先でもあった中国からの外国人技能実習生の受入れ を行って 含 ている が、特区による受入人数枠の拡大により、より多くの技能実習生に本町の高度な知識と技術の習得が図られ、技能実習生派遣国の人材育成に係る国際貢献と、文化のふれあいによる国際交流のより一層の促進を図るとともに、地域の活性化を図る。	506（513）	外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業	国際物流関連	法務省	第30回														
9	01	北海道	01395		ニセコ町	ニセコ町ワイン特区	北海道虻田郡ニセコ町の全域	ニセコ町は馬鈴薯や水稲などの農業、冬期は良質のパウダースノーを求め観光客が多く訪れる豪雪地帯である。 近年、町内農業生産法人において、ワイン用ブドウの生産に取り組み、地域に適合する品種定着、収穫量も安定しつつあり、自家醸造施設の建設を予定している。 地ワインの生産販売は雇用の創出、地域での食の満足度向上、さらに観光面においても魅力ある貴重なコンテンツとなるため、規制の特例措置を活用し、小規模な施設における酒類の製造、販売といった チャレンジを通じ、やる気のある事業者を支援し地域活性化を図る。	707（708） 709(710)	特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第35回														
10	01	北海道	01408		余市町	北のフルーツ王国よいちワイン特区	北海道余市郡余市町の全域	余市町は、その温暖な気候風土から北海道では数少ない果物の産地であり、高品質な果物が生産されている。特に醸造用ぶどうについては、その品質の良さから国内ワインメーカーからも注目されており、生産者も増えてきている現状にある。規制の特例措置の活用により、果実酒製造（リキュールを含む）に参入しやすくすることで、これらの果実酒等（リキュールを含む）を活用した都市住民との交流を推進することにより地元農産物の消費拡大、更には農産物の高付加価値化を図り農業収入の増加を目指すと共に、ワイン産地としてのブランド化を図る。	707(708) 709	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特産酒類の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第27回														
11	01	北海道	01428		長沼町	長沼町グリーン・ツーリズム特区	北海道夕張郡長沼町の全域	本町は、耕地面積11,500ha、農家戸数868戸のスケールメリットを活かした土地利用型農業を展開してきた。しかし、近年の農産物価格の低迷や農業者の高齢化等により農家経済は厳しさに落ち込みつつある。そこで、今後とも本町が農業を主軸とした地域振興を図るために、特区を活用し、道央圏の都市近郊に位置する地理的優位性と既存の民間観光施設を最大限に活用したグリーン・ツーリズムを推進して、食育を含めた都市との共生・対流を積極的に推進する。	~~407~~（全） 707	~~・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業~~ ・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第4回	第8回													
12	01	北海道	01464		和寒町	自然の恵み野和寒町教育特区	北海道上川郡和寒町の全域	和寒町では少子高齢化が進み、小・中学校の統廃合に伴う跡地活用が大きな課題となっている。また、和寒高校の生徒募集停止が決定されるなど、地域活力の低下が懸念されている。学校設置会社による通信制高校を設置することにより、特別な配慮を必要とする生徒に対しての教育機会を提供するとともに、本町における高校教育機会を確保する。また、スクーリングにおける体験学習や地域行事への参加などを通じ、都市部に暮らす若者たちに地方の良さや現状を伝えるとともに、生徒と町民が交流を図ることによって地域の活性化を図る。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第16回														
13	01	北海道	01511		猿払村	オホーツク海さるふつ外国人研修生受入れ特区	北海道宗谷郡猿払村の全域	本村は、ホタテを中心とした水産加工が主たる産業であり、古くからの製造技術・伝統を守りながら、新たな技術を導入し、世界的にも高い水準にある。外国人技能実習生受入れ、特区を活用する事で、地元企業の持つ技術を多くの技能実習生が修得し、道道国において活用する事により、人材育成及び国際貢献を推進するとともに地域相互の国際交流と地域の活性化を図る。	506	・外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業	産業活性化関連	法務省	第4回	平成24年3月29日														
14	01	北海道	01511		北海道宗谷郡猿払村	猿払村「心と体を育む給食特区」	北海道宗谷郡猿払村の全域	現在の浜鬼志別保育所の給食は、同施設内で調理し園児に提供しているが、築後30年以上の建物及び機器の老朽化が著しいため、10分ほどの距離にある鬼志別保育所（平成16年建設）で浜鬼志別保育所3歳未満児を含め全園児分を調理し外部搬入とする。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第28回														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
15	01	北海道	01512	01514	浜頓別町、枝幸町	北オホーツクえさし・はまとんべつ外国人技能実習生受入れ特区	北海道枝幸郡浜頓別町及び枝幸町の全域	枝幸町・浜頓別町は、ホタテ・サケ・毛ガニ等を中心とする漁業の町で、それに伴う水産加工業は両町の経済を支える基幹産業であり、その加工技術においても高い水準となっている。外国人研修生受入れ特区の活用は、さらに多くの研修生が高い技術を修得することによって、研修生派遣元国の人材育成や国際貢献を図ることはもとより、併せて国際交流の促進と地域の活性化をめざす。	506 (513)	・外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業	産業活性化関連	法務省	第9回	平成18年3月20日	平成19年3月30日	平成20年7月9日	平成20年12月19日	平成22年11月30日	平成24年11月30日									
16	01	北海道	01546		清里町	地産地消で豊かな給食特区	北海道斜里郡清里町の全域	女性の社会参加の進展により、子育て支援や保育の充実は重要となっており、小学校就学前の幼児の保育や親への支援の場としての保育所への期待が大きい中で、地場産の食材を使用した給食を提供し、食事内容の充実と保・小・中一貫した食育の推進を図る。また、給食食材の一元購入や給食調理員の適正配置などにより、給食調理業務及び公立保育所の効率的・安定的運営を目指す。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第6回																	
17	01	北海道	01558	01559	湧別町	地場産品を使用した安全で安心な給食特区	北海道紋別郡湧別町の全域	上湧別町・湧別町では、子育て支援と食育を重要な施策に位置づけており、町営の学校給食センターでは当地域の新鮮で豊富な農産物及び魚介類を使用した給食を提供している。 一方、共働き家庭の子育て支援として両町内の保育所への期待も大変大きいが、合計4カ所の保育所でそれぞれ調理し、食事を提供することは、調理や食材を購入する上で非常に不経済な状況となっている。 このため、公立保育所における給食の外部搬入方式を実施することで、町内の学校給食センターより保育所に提供することにより、地産地消に配慮した食事が提供できるとともに、望ましい食習慣の定着を図ることができる。また、給食食材の一元購入により経費の節減が可能となり、公立保育所の効率的な運営ができる。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	第21回															
18	01	北海道	01585		安平町	安平町臨時職員の任用期間延長による子育て環境の充実特区	北海道勇払郡安平町の全域	安平町では、多様化する子育て支援ニーズに対応するため幼保連携型認定こども園や児童センターを併設した複合施設を開設したが、一時預かり保育や休日保育等、保育サービスの一層の拡充が求められている。しかし、少子化の進行や若年労働力の町外への流出が著しく需要が増加する保育士等の専門職の確保は困難な状況にある。そこで、地方公務員の臨時的任用期間の延長事業による人材の安定的な確保により、安心して子どもを産み育てられる子育て環境の充実や若年世代の定住促進を図るものである。	409	・地方公務員に係る臨時的任用事業	幼保連携・一体化推進関連	総務省	第24回																	
19	01	北海道	01604		新冠町	新冠町狂犬病予防特区	北海道新冠郡新冠町の全域	現在、都道府県知事が行っている、狂犬病予防員の任命、捕獲人の指定及び犬の抑留等について市町村長が行うことを可能とすることで、地域を横断する狂犬病予防員の配置を実施し、野犬発生時における即時対応、及び未登録犬の解消、狂犬病予防接種の受診指導などの地域に根ざした動物指導等の活動を行う。これにより住民の安全・安心な生活の確保と飼養動物の適正な飼養が地域に根ざすことを目的とする。	927 ※全国展開予定	・市町村による狂犬病予防員の任命	生活福祉関連	厚生労働省	第7回																	
20	01	北海道	01636		清水町	文化と人が響き合う清水町教育特区	北海道上川郡清水町の全域	現在、不登校児童生徒や高校の中途退学者の数は全国的に増えており、清水町においても町内の不登校の児童生徒が学びやすい環境づくりが切望されている。そこで、町民による第九合唱の取り組みから「第九のまち」として育んできた芸術文化の実践活動を活用し、生徒が得意分野を学ぶ「芸術コース」の課程を持つ新しいコンセプトの株式会社立の通信制高等学校を設置する。また、町内の専門技術を持つ町民が指導や授業を行うことで、地域との交流から子供たちに自信と社会参加の可能性を与え、豊かで楽しい人生を切り拓く力を育む教育を実現する。	816 820(801-2) (全) 830	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置 ・市町村教育委員会による特別免許状の授与	教育関連	文部科学省	第8回																	
21	02	青森県	02000		青森県	環境・エネルギー産業創造特区	八戸市、十和田市、三沢市及びむつ市並びに青森県東津軽郡平内町、上北郡野辺地町、七戸町、百石町、六戸町、横浜町、東北町、下田町及び六ヶ所村並びに下北郡東通村の全域	国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、あおもりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図る。これにより、新たなビジネスや新産業の創出を促進し、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	~~1103~~(全) 1009(全) 1105 1208(全)	~~・原本関係にからない寄接な関係による電力の特定供給事業~~ ・自然エネルギー発電事業 ・一般用電気工作物への位置付けによる小規模バスターピン発電設備導入事業 ・特定埋立地に係る所有権移転制限期間等短縮事業	産業活性化関連	農林水産省 経済産業省 国土交通省	第1回 (2)	第7回	第8回															
22	2	青森県	02202		弘前市	弘前ハウスワイン・シードル特区	弘前市の全域	地域農産物は、国内外産果実との競合に対応し、高付加価値の加工品を開発していくことが求められていることから、特定農業者による特例措置を活用して農家が作る自家製果実酒の醸造により、本市を訪れなければ味わうことができない果実を提供するとともに、生産量日本一であるりんごを中心とした果樹産業の複合化を目指す。特産果実を原料とした果実酒の製造・販売により、他にはない本市の地域性を活かした新たな魅力づくり＝新たな加工品（果実酒）のブランド確立を目指すことで消費拡大につなげ、農業及び地域の活性化に結びつける。	707(708) 709(710)	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第23回	第33回															
23	02	青森県	02204		黒石市	黒石りんごワイン産業活性化振興特区	黒石市の全域	黒石市は、りんごの名産地でありながら、生食用りんごの他は際だったりんご加工品がなく、産業活性化のためにオリジナリティの高いりんご加工製品の創造が課題となっている。 本特例措置を活用することにより、手作り感のあるりんご加工品として、「りんごワイン」を造ることができる。これまで修学旅行生や中小農作業や田舎暮らし体験事業を実施してきたが、これを拡大し、ワイン用りんご収穫体験など、りんごワインを中心として、大人の趣味にも応えられる独創性あふれる事業を展開することで、地域産業の活性化を図る。	707(708) 709	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特定酒類の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第17回(1)																
24	02	青森県	02325		深浦町	白神のふるとどぶろく特区	青森県西津軽郡深浦町の全域	特区を活用することにより特定農業者が酒類の製造免許を取得し、自ら生産した米等を原料とした濁酒を製造することが可能となる。手づくりの酒を自らの宿で宿泊客等に提供することで、旅の付加価値を上げると同時に当町を訪れようとする誘客数を増やすことにより、町全体の活性化が図られる。また、消費されるという目的があることから、特定農業者等が農業に従事する新たな楽しみを得るとともに、地域を訪れるお客様との交流の機会が発生することが期待される。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第6回	平成17年3月31日																
25	02	青森県	02424		東通村	東通村ふるさと再生特区	青森県下北郡東通村の全域	当村は豊かな自然を背景として、農林水産業の村として発展してきた。また、地元産業と伝統文化の融合による活力あふれづくりを推進しているところであるが、更に村が発展するために、地元農林水産業から生み出される新鮮な食材や伝統文化、観光資源を融合したグリーンツーリズムを推進し、産業や地域の活性化に資するものである。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第7回																	
26	03	岩手県	03208		遠野市	日本のふるさと再生特区	遠野市の区域の一部（旧遠野市）	遠野市では、「遠野物語の里」を形成するゆかしい歴史・文化や自然環境等を大切にしながら、「日本のふるさと」としての まちづくりを進めてきた。こうして育まれてきた地域資源や多彩な人材等を活用し、「ねくもり」と「もてなし」の心でつくる遠野ツーリズムを推進することで、都市との交流の拡大に資するものである。また、生活の質の向上に資する産業興隆につながるよう、農林業を中心に、地域住民が「おもしろさ」と「やる気」を感じる地域に根ざした新たな起業を促進することで、地域の活性化を図るものである。	~~407~~(全) 707 ~~1001~~(全) ~~1006~~(全)	~~・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業~~ ・特定農業者による濁酒の製造事業 ~~・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草牧草地の特定法人への貸付け事業~~ ~~・農地又は採草牧草地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進事業~~	都市農村交流関連	財務省	第3回	第4回	平成17年10月1日	平成18年3月31日															
27	03	岩手県	03208		遠野市	遠野市民センター学びのプラットホーム特区	遠野市の全域	遠野市では、昭和46年から市民センター構想のもと、地域づくりと社会教育とが連携し行政運営を行ってきた経緯がある。また、近年の過疎化に伴う人口減少、少子高齢化の進行など、小規模自治体として一層効率的な行財政運営が求められている。 そこで、本特例措置により学校等施設とその施設の一体的な管理・整備を行うことによって、小規模でも効率的な行財政運営を図る。また、一体的な施設の管理・整備により教育活動と地域づくりとの更なる一体感が醸成され、市民一丸となって総合力が発揮される地域づくりを推進する。	834(835)	・地方公共団体の長による学校等施設の管理及び整備に関する事務の実施事業	教育関連	文部科学省	第21回																	
28	03	岩手県	03209		一関市	一関市どぶろく特区	一関市の区域の一部（旧藤沢町）	本地域（旧藤沢町）には、年間30万人の観光客が訪れているがそのほとんどが日帰りの観光客で有り、通過型観光からの脱却が課題となっている。そこで、農村景観や歴史文化など地域資源を生かし、滞在型観光へと転換を図る必要がある。藤沢町まち・むら交流協議会組織の中に農家民宿推進部会（仮称）を立ち上げ「どぶろく」や郷土料理を提供する農家民宿の開業へとつながることおもてなしの賛を高める。「どぶろく」の製造を きっかけに宿泊者が増え、都市と農村交流が拡大することで地域の活性化を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第25回	平成24年3月29日																

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
29	03	岩手県	03213		二戸市	浄法寺ふるさと再生特区	二戸市の区域の一部（旧浄法寺町）	浄法寺町では、人間と自然が溶け合った美ち、住む人々のすべてが健康で、豊かで、生きがいと創造に満ちた生活が営めるまちづくりを推進してきた。近年都市住民がグリーンツーリズム等を目的に田舎を訪れて、自然体験や農林業体験を中心とした滞在型交流が増加の傾向にある。当町では、農家民宿を活用して都市住民と地元住民が交流を図ることが最良の方法と考え「どぶろく」にからめて改めの心で交流を深め合うことにより、農家の活性化、後継者の育成が図られ、人と人・物と物との交流に発展し、地域の活性化を図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第3回	平成18年2月1日														
30	3	岩手県	03215		奥州市	奥州市米文化伝承どぶろく特区	奥州市の区域の一部（水沢区、江刺区、胆沢区及び衣川区）	奥州市には1軒（昨年2軒）の酒蔵会社があり、昔から酒造りが行われてきたが、近年、日本酒は消費が伸び悩んでいる。また、本市に隣接する平泉町には多くの観光客が訪れるが、その昼とんど日本市を通過し、旅館・飲食業の営業は厳しい状況にある。 このため、本特例を活用し農家民宿等による「どぶろく」を製造して、観光客誘致の魅力付けを図りながら、併せて既存の酒蔵会社の地酒振興につなげ、観光客の誘致を図り、地域活性化につなげていく。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第15回	平成21年11月26日														
31	03	岩手県	03301		雫石町	しずくいし・元気な農業・農村いきいき特区	岩手県岩手郡雫石町の全域	農家人口の減少や高齢化の進行、減反強化による所得の減少や農地の荒廃などにより、農業・農村の活力が低下している現状において、特区の特例を適用し、地域の特性を活かし、地域住民が自らの知恵と工夫のもとに、主体的に都市と農村の共生・対流を進め、食文化の復活による特徴的なアグリビジネスの展開を読見しながら、起業化活動の拡大による地産地消を推進する。さらに、新規就農等の新たな担い手の確保により、耕作放棄地を解消することにより農業生産活動を活発化させ、いきいきとした元気な農業・農村の実現を図る。	407(全) 707 1002(全) 1006(全)	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	都市農村交流関連	総務省 財務省 農林水産省	第4回															
32	03	岩手県	03308		八幡平市	あしろふるさと再生特区	八幡平市の区域の一部（旧安代町）	安代町では、恵まれた自然環境を生かし、「環境の保全」、「人づくり」、「交流連携」の三つの視点を掲げ、農林畜産業や観光産業の融合により産業構造の転換を図り、豊かで潤いとぬくもりのある「ふるさとあしろ」の創造を目指している。このため、特色あるグリーンツーリズム体験プログラムと安代独特の食材、料理法によるひつぎしんのもてなしで、都市と農村の交流を深め、「ゆとりと心の豊かさ」を実感し、ふるさとの魅力を再認識することで、地域活性化を図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第3回	平成17年9月1日														
33	03	岩手県	03366		西和賀町	和賀山塊湯の里どぶろく特区	岩手県和賀郡西和賀町の全域	西和賀町は岩手県の西部、奥羽背梁山脈の中心部に位置する中山間地である。平安時代や江戸初期に発見された温泉を中心に観光地として栄えてきたが、近年、他の温泉施設の増加による競争の激化やニーズの変化に伴い、地元産業の停滞を余儀なくされている。他方、本町の豊富な自然を活用したトレッキングやグリーンツーリズム等が都市住民に注目され、その需要が増加していることから、都市との交流をさらに活発にするため農家民宿等を活用し郷土料理と濁酒を新たな食材に取り入れることで、地場産品の消費拡大による農村の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第10回															
34	3	岩手県	03402		平泉町	平泉町どぶろく特区	岩手県西磐井郡平泉町の全域	平泉町には毎年200万人近くの観光客が訪れているが、中尊寺や毛越寺のみ拝観し移動してしまうため、通過型観光からの脱却が課題となっている。そこで、美しい田園風景や地域の伝統・食文化など、豊富な資源を生かし滞在型観光への転換を図る必要がある。 現在、民泊推進プロジェクトを立ち上げており、この取組を「どぶろく」や郷土料理を提供する農家民宿の開業へとつなげることで、おもてなしの質を高める。「どぶろく」製造をきっかけに観光者が増え、都市と農村の交流が拡大することで、地域の活性化を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	国際交流・観光関連	財務省	第22回															
35	3	岩手県	03501		軽米町	軽米町ミレットアグリ文化再生特区	岩手県九戸郡軽米町の全域	軽米町では、農家数の減少や農林業従事者の高齢化の進行による生産性の低下が懸念されており、遊休農用地の増加などにより農業の多面的機能の低下が危惧されている。また、観光入込客は日帰り型が多く、交流人口数は伸深の傾向にある。そこで、古くから生産が盛んであり現在においても全国有数の雑穀の生産地であることを背景に、農家民宿等において多様な食文化と雑穀を活用した濁酒を心温まるもてなしとして提供することにより、都市との交流及び滞在型観光の振興を図り、併せて地場産品の消費・販路の拡大を目指すことで農業の活性化につなげる。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第12回															
36	04	宮城県	04000		宮城県	みやぎ45フィートコンテナ物流特区	宮城県の全域	仙台塩釜港は外貿コンテナ定期航路が就航する東北地方唯一の特定重要港湾である。コンテナの主要荷主企業から45フィートコンテナの利用要請が出され、45フィートコンテナの需要が高まっており、公道輸送実験も実施されている。また、本県には、自動車組立工場や世界有数の半導体製造装置の製造工場が立地し、関連企業の集積も進んでいる。このため、45フィートコンテナの公道輸送を実現し、物流コスト削減及びCO2の排出削減を図るとともに、本県の優位性を高め、さらなる企業集積、県内企業の競争力強化につなげるものである。	1224	45フィートコンテナの輸送円滑化事業	産業活性化関連	国土交通省	第25回															
37	04	宮城県	04209		多賀城市	多賀城市児童発達支援センター安心安全給食特区	多賀城市	平成27年4月から設置予定の多賀城市児童発達支援センターは、通所定員30名と小規模であるため、当センターで提供する給食を、専門の調理機材を完備し栄養士や調理師等が充実している事業者等から搬入することにより、食事内容の充実や経費の節減を図るとともに、運営効率化によって節減された給食調理経費や人的資源を活用し、食育の推進や療育水準の充実を図っていく。	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第35回															
38	04	宮城県	04212		登米市	登米市観光どぶろく特区	登米市の全域	本市には、年間を通してたくさんの観光客が訪れているが、その多くは滞在時間の短い通過型観光となっており、市内を周遊する等滞在型観光へのシフトが課題となっている。登米市観光どぶろく特区の認定を受けることにより、滞在型観光に向けた有力な手段が加わることになり、都市と農山村の交流拡大が期待されるとともに、農商工連携による産業興等が期待され経済的な効果をもたらすことにつながる。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第34回															
39	04	宮城県	04321		大河原町	大河原町観光活性化どぶろく特区	宮城県柴田郡大河原町の全域	大河原町の観光は、「一目千本桜」と「白鳥」の季節限定の観光であったが、平成18年3月に「天然温泉いい湯」の開業により、一通性の観光から通年型観光となってきている。今後は、もちぶた館において、地場産の野菜やブランドのもち豚、丹精込めて作った米を使った濁酒を提供することにより、新たな魅力を加え、各種イベントにおいて地域の情報を発信し、都市住民との交流を推進することにより、地域文化に密着した新たな産業を育て、農業を振興するとともに地域活性化を推進する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第14回															
40	4	宮城県	04323		柴田町	柴田町少子化対策臨時保健師及び保育士職員の任用期間の延長特区	宮城県柴田郡柴田町の全域	柴田町では、少子・高齢化や保育ニーズの増加により、保健師や保育士の早急な確保が求められている。一方、行財政改革も推進する必要性から、将来的に指定管理者制度の活用を図っていく予定としているが、その間においても保育サービスを始めとする少子化対策を推進するため、臨時保健師及び保育士職員の任用期間を延長することで、地力のある人材を安定的に確保する。これにより、子育て支援を行い、男女共同参画社会の実現を推進する。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	地方行革関連	総務省	第15回															
41	04	宮城県	04421		大和町	大和町臨時保育士の任用期間延長による保育事業充実特区	宮城県黒川郡大和町の全域	近年の急激な人口の増加に伴う保育所待機児童の解消と多様化する家庭環境に応じた保育サービスの提供を図るため、地方公務員の臨時的任用に関する特例措置により、不足する保育士資格を有する人材を確保し、保育ニーズピーク後の適切な定員管理を念頭に入れ、少数精鋭を基本とした職員配置と効率的な行政運営の取組みを継続しながら、保育サービスの拡充と安心して子どもを預けられる環境整備を推進し、もって、子育てに関する負担軽減と不安の解消を図り、保護者の子育てと仕事の両立の実現を目指すもの。	409	地方公務員に係る臨時的任用事業	地方行革関連	総務省	第30回															
42	04	宮城県	04423		富谷町	富谷町待機児童対策臨時的任用職員（保育士）の任用期間の延長特区	宮城県黒川郡富谷町の全域	富谷町では毎年25名～30名程度の臨時的任用職員（保育士）を採用しているが資格職であるため必ずしも必要数を確保出来ないのが実情である。特区の認定を受けることによって公立保育所で任用している臨時的任用保育士の確保を容易にし、多様化する保育ニーズへの対応とともに、保護者の方の子育てに対する不安の軽減、さらに、待機児童の減少を図り、「安心して子育てのできる環境の充実したまち」を目指す。	409	地方公務員に係る臨時的任用事業	生活福祉関連	総務省	第25回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
43	04	宮城県	04482		大崎市	鳴子温泉郷ツーリズム特区	大崎市の区域の一部（旧鳴子町）	多彩な泉質を誇る情緒漂う温泉街があり、やわらかな空間・時間を満喫できる農山村である鳴子町で、観光・農業・地域が手をとりあい、一体的なツーリズムを推進し、産業振興及び地域活性化を図る。特例の導入により、農的交流空間を整備拡大し、ツーリズムを一層推進する。「旅は他火（たび）」の概念を大切に、鳴子らしい火に旅人を迎え入れ、旅人と地域住民の心の相互交流を大切にした、お互いの共生を図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第5回	平成18年5月31日														
44	04	宮城県	04606		南三陸町	南三陸型グリーン・ツーリズム特区	宮城県本吉郡南三陸町の区域の一部（旧志津川町）	本町は、「環境」と「交流」を重視したまちづくりを進めている。特に、グリーン・ツーリズムを中心とした交流人口の拡大を図るため、これまで、人材育成や受入体制の整備等を行ってきたところである。今後、さらに都市と農村の交流を推進するため、民宿や農漁家レストランなど特定農業者による濁酒製造を可能とすることにより、周年観光、滞在型観光を推進するともに、産地直売所や農家レストランの起業化を促進し、地産地消、食育の推進を目指す。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第8回	平成17年10月1日														
45	5	秋田県	05201		秋田市	秋田市地域密着共生型福祉特区	秋田市の全域	秋田市では、各種規制緩和措置を活用することにより、基準該当施設で障害児（者）の受入が可能となっており、市内全域で障害の有無や年齢の区別無く福祉サービスが推進されている。こうした措置と併せて、本計画で小規模多機能型居宅介護事業所において、障害児（者）の受入を可能とすることにより、障害児（者）の地域での自立を促進するとともに、秋田市型福祉サービスの一層の推進を図る。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第16回	平成23年6月29日														
46	05	秋田県	05202		能代市	能代里山どぶろく特区	能代市の全域	人口減少や少子化、高齢化の進行、地域経済の低迷等により地域活力の低下が懸念されている中、農業生産者は、農産物のブランド化の推進や付加価値を高める取組を進めている。本特例措置により、特定農業者による濁酒製造を可能とすることで、都市と農村の交流を促進させるとともに、特色ある新たな農家民宿・レストランの起業、さらには市全体の活性化を目指す。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第10回	第32回														
47	5	秋田県	05203		横手市	発酵に生きる－横手Deux Broque特区	横手市の全域	奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた当市は弥生時代から続く稲作文化のほか、漬物・味噌・醤油・日本酒など麹を生かした発酵文化が花開いた土地。しかしながら農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加率により、将来的には優良な農地保全に深刻な影響を及ぼす可能性がある。そこで、農業者が自ら育成したコメや麹を活用し、濁酒を醸る舞うことができるようにすることにより、都市と農村の交流人口増を図るほか、グリーンツーリズムの全市的な拡大、横手ブランドの確立を実現し、"発酵のまち－横手"を全国に発信するものである。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第23回														
48	05	秋田県	05204		大館市	大館どぶろく地域活性化特区	秋田県大館市の全域	大館市では多くの温泉施設を有しているものの、近年観光客のニーズの多様化などにより来訪者が減少している。こうした現状の中、誘客に向けた種々な施策を展開しているものの成果が得られない状況である。そこで、本特例を活用し、酒類を自己の営業場（旅館、ホテル等）において飲用に供する業を営む農業者で、清米を原料とした特定酒類を製造し提供することにより地域の活性化を推進する。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第24回														
49		秋田県	05206		男鹿市	男鹿なまはげどぶろく特区	男鹿市の全域	本市の農業は、米の消費量の減少や米価の下落、農業従事者の高齢化などにより、農家戸数の減少や耕作放棄地の拡大に歯止めが掛からない状況にあります。また、観光業に関しても新たな観光志向・ニーズへの対応が遅れ、観光客数・宿泊客数が減少してきています。本市の基幹産業である、農業・観光業がこのように厳しい状況にあるなかで、どぶろくの製造・提供することは、地域農産物の高付加価値化であり、また地域の食文化や伝統行事である「なまはげ」と組み合わせることにより新たな観光コンテンツとなり、地域経済の活性化を目指す。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第27回														
50	05	秋田県	05209		鹿角市	果実酒・どぶろくの地かつの創造特区	鹿角市の全域	鹿角市は、農業と観光が主要産業であり、農産物のブランド化を図るほか、農業や食、森林セラピーといった交流体験のメニュー化と地域資材を活用した食づくりに取り組んでいる。しかしながら、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加により農業の経営環境は厳しいほか、近年、入込観光客数は減少を続けており、相乗効果をもたらす新たなブランド商品を開出し、農産物の消費拡大や新たな観光資源による交流人口の拡大が重要な課題となっている。 そこで、本特例措置の活用をし、特産物を原料とした果実酒や清酒、リキュールを生産することにより、農産物の地産地消や特産物のブランド化による消費拡大、観光資源化による交流人口の拡大を図り、特色ある食文化による「出逢い賑わう北の美味し豊かつの」を創造する。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第22回														
51	5	秋田県	05210		由利本荘市	秀峰鳥海どぶろく特区	由利本荘市の全域	由利本荘市の農業は、米価の下落や生産調整などに起因する厳しい経営環境、或いは、担い手不足や就農者の高齢化等により、耕作放棄地が発生するなど農地の荒廃が進んでいる。活力ある地域づくりを進めるためには、これまでの単なる農作物の生産・出荷から、時代に対応した「人を呼び込み、地域ブランドを発信する新しい農業スタイル」への転換が必要である。濁酒の製造は、本市の新たな地域資源として必要不可欠であり、従来からの豊かな地場産品と組み合わせることで、特色ある地域として都市住民の誘客を図ることが可能となり、地域経済の活性化が図られる。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第19回														
52	05	秋田県	05213		北秋田市	阿仁マタギ特区	北秋田市の全域	北秋田市には個性あふれる多様な地域資源があり、自然型観光客の誘客に取り組んできたが、受入態勢や二次アクセス整備の遅れ、震災等の影響もあり観光客の減少傾向が続いている。 このような状況から、森吉山を中心とした地域のブランド化へ向け、エリア全体の知名度の向上と商品開発・販売を展開し、将来にわたってブランドにふさわしい環境環境を整備する一貫した取り組みを行うこととしており、その一つとして平成17年3月に認定された特区の区域の範囲を市全域へと拡大し、地域の更なる活性化を図る。	707(708) ~~1001~~ ~~1006~~	特定農業者による特定酒類の製造事業 ~~地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付事業~~ ~~農地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進事業~~	農業関連	財務省	第7回	第32回														
53		秋田県	05214		にかほ市	にかほ市どぶろく特区	にかほ市の全域	本市の農業は、米価の価格や生産調整などに起因する厳しい経営環境、担い手不足などや就業者の高齢化などにより、耕作放棄地が発生するなど農地の荒廃が進んでいる。活力ある地域づくりを進めるためには、農産物の生産・出荷からグリーンツーリズム等を活用した「人を呼び込み、地域ブランドを発信する農業スタイル」への転換が必要である。濁酒の製造は、本市の新たな地域資源として必要不可欠であり、豊かな地場産業と組み合わせることで、特色のある地域として都市住民の誘客を図ることが可能となり、地域経済及び集落の活性化が図られる。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第31回														
54	5	秋田県	05215		仙北市	仙北市おばこの里どぶろく特区	仙北市の全域	仙北市は、山、湖、温泉、歴史街区などを持つ県内屈指の観光地であるが、滞在者の減少や冬季観光の不振などの課題も多い。 また、都市農村交流の推進では、長年修学旅行を受け入れてきたが、今後、団塊の世代を中心とする熟年層にアピールする魅力づくりが必要である。 さらに、基幹産業である農業は稲作に偏重しており、米離れや米価下落等による、農村の活力低下は大きな問題となっている。 このため、農山村の魅力アップや冬季観光の目玉として濁酒の製造と提供を推進し、都市農村交流の拡大、アグリビジネスの活性化、「地産地消のまち」としての地域イメージ確立などを通じて、平成27年における交流人口1千万人の実現を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第16回														
55	05	秋田県	05349		八峰町	白神の里八峰どぶろく特区	秋田県山本郡八峰町の全域	八峰町は、世界自然遺産の白神山地に接し、海、山、里の自然環境に恵まれているが、高速交通体系からはずれていることもあり、地元雇用が減少し、若年層の流出による過疎化、高齢化が課題となっている。このような背景の中、当町では、エコ、グリーン、ブルーツーリズムを推進し、都市と農村の交流を促進するにあたり、豊かな自然環境から生産される農林水産物と濁酒は地域のブランドの特産品として大きな力を発揮するものと考えており、濁酒という新たな味づくりを創出することにより、観光客の増加をつうじた地域産業の活性化を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第14回														
56	05	秋田県	05363		八郎潟町	八郎潟どぶろく特区	秋田県南秋田郡八郎潟町の全域	八郎潟町は、近年、農業従事者の高齢化に伴う担い手不足などが課題となっており、町全体の活力の低下が進んでいる。このたび地元農家が地場産の米、野菜を使った農家レストラン「農家のカレー屋さん」をオープンさせました。郷土料理の一品として濁酒を提供することにより、農家レストランの付加価値を高め、新たな観光資源となることが期待されている。そして、暖かいおもてなしとのふれあいを大切にしながら交流人口の増加を図り、地域農業と観光事業を一体化し、連鎖効果により活性化を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第16回														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
57		秋田県	05434		美郷町	美郷町資格要件付臨時的任用職員の任用期間の延長特区	秋田県仙北郡美郷町の全域	本町では、低迷する経済情勢を背景として余正財社員の増加による保育需要の不規則さや施設統合に伴う業務増のため、やむをえず臨時的任用職員を雇用しているが、雇用期間が最長で1年と短いことから必要数の確保に苦慮している。特に、認定こども園保育士や調書職司書などの資格職については、近隣市への人材流出を招いている状況であるため、任期の特例を活用し、充実した認定こども園及び図書館運営を目指すとともに適正な人員配置により行政組織のスリム化を図る。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	地方行革関連	総務省	第27回															
58	06	山形県	06204		酒田市	酒田どぶろく特区	酒田市の全域	本市では、近年、郊外型大型店の進出により中心市街地の衰退が進みつつある。一方、農業では、高齢化や担い手不足等により農業生産活動が低下してきている。このような中で、本市では、観光振興による地域の活性化を重要な施策と位置付けており、本特例を活用した濁酒の製造事業により、特産品として新たな観光資源を創出し、交流人口の増加や観光、飲食関連業者の活性化を促進する。また、酒米等の作付けによる農地の保全、農家民宿などによる農業経営の多角化など、観光産業と農業の振興を図り、地域経済の活性化を推進する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第10回															
59	06	山形県	06208		村山市	まつり交流特区	村山市の全域	人口減少と高齢化により、農業を含めた各産業が停滞している中で、唯一活力にあふれ、地域活性化の切り札と言えるのが「むらや郷内まつり」に代表される「まつり文化」である。しかしながら、まつりが年々盛り上がりをみせ観光客が増加する一方で、経済的な効果はさほど表れていない。このため、まつりそのものをより一層充実させることはもちろんのこと、農家民宿などでの地産地消を主体としたもてなしや物産の販売を進め、まつりを核とした滞在型交流人口の増大と地域経済の活性化を図ることで、「文化の薫る、元気なまち」をめざす。	407(全) 707	・農家民宿等における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	総務省 財務省	第5回															
60	06	山形県	06210		天童市	高原再生特区	天童市の全域	本市では、周辺農村部の人口減少に伴い、コミュニティ維持が大きな問題となっている。また、周辺農村部の人口減少は、耕作放棄地の増加や農業生産の低下だけでなく、農業の多面的機能の低下をも招き、社会的にも経済的にも大きな損失をもたらすことが懸念されている。こうしたことから、本特例を活用して農村地域の特性を活かした地域の魅力を加えることで地域内外との交流人口を拡大し、周辺農村部の活性化を図る。これにより、農業の持続的発展とともに観光などの他の産業への副次的効果も狙いつつ、地域経済・コミュニティの活性化を促進し、市民生活の安定につなげていく。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第9回															
61	06	山形県	06212		尾花沢市	雪国再生特区	尾花沢市の全域	尾花沢市は「人と自然がおりなすふれあいの里」を将来像に、雪との共生の中で培った暮らしの知恵と自然の資源を有効に活用し、明るい雪国生活を目指したまちづくりを進めている。基幹産業を農業としながらも、観光と融和した新たな農業へと転換することが不可欠であるとの認識の下、地域資源と雪国らしいもてなしの心を新たな観光交流の目玉として有効活用することで、都市と農村の交流人口を増加し、観光産業や人々の心にも活力を生み出し、新たな起業化の促進と、明るく活きいきした雪国の再生を目指す。	707 1001(全)	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和 ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	都市農村交流関連	財務省 農林水産省	第7回															
62	6	山形県	06301		山辺町	山辺の里湧水どぶろく特区	山形県東村山郡山辺町の全域	山辺町の宮農形態は水稲に果樹を加えた個別完結型複合経営が主流であるが、従事者の高齢化や後継者不足により継続的な営農が懸念されている。このため、地産地消を核とした耕産米（はえぬき）と清水を活用して濁酒の製造及び提供を推進することで、農業所得の向上や地域経済の活性化を目指す。主に期待される効果として、都市からの交流人口の増加による地域振興が挙げられる。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第13回															
63	06	山形県	06362		最上町	最上の宝を活かした100万人交流のまちづくり特区	山形県最上郡最上町の全域	少子高齢化の急速な進行、地域産業の長期低迷等の課題を抱え、本町ではこれらの解決に資するための農業要施策に、未来永劫にわたって持続可能な農村社会の形成を目指す「100万人交流のまちづくり」を掲げている。この取り組みをさらに推進するために、特定農業者による高酒製造を可能にし、雪国らしい温かいもてなしを提供する体験型グリーンツーリズムの推進を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第8回															
64	06	山形県	06362		最上町	食育機能の統合による次世代育成すこやか特区	山形県最上郡最上町の全域	最上町では、幼・小一環教育の理念に基づいた指導基準「最上町新幼児教育課程」を策定し、その効果的な運用を図っているが、幼保一体型を見据えた保育・教育サービスの3らなる充実にむけ、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」を通して「健康な育ちのための食育」地産地消の食育」を基本目標に据えた総合的な食育機能を本町の学校給食センターに形成し、本町独自の一貫した食育を推進する。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第10回															
65	06	山形県	06363		舟形町	ふながた自然・田舎まるごと体験ふれあい特区	山形県最上郡舟形町の全域	舟形町は、恵まれた自然環境を生かし「一人一人ひとりが大切にする町」を基本理念に、「人」「環境」「未来」にやさしい町づくりを推進してきた。近年、都市住民の自然回帰意識の高まりもあり、豊かな自然資源を活用した自然・田舎体験企画の充実に努めている。このような中で、都市住民との交流促進を図る場合に、「おもてなし」として「濁酒」を振る舞うことは地域の経済は勿論のこと地域の活性化に大いに貢献する。また、交流人口の増加は、地場産品の消費拡大を促し、かつ、交流型・体験型観光を拡大できることで、地域全体の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第6回															
66	06	山形県	06365		大蔵村	大蔵トマト リキュール特区	山形県最上郡大蔵村の全域	大蔵村は、夏秋トマトの栽培が盛んに行われている。村でも、夏秋トマトの栽培振興に力を入れてきた結果、「大蔵トマト」のブランドとして村の特産品に成長した。一方で、青果の生産量に比べ、加工品への取組みが弱く、規格外の青果は産業廃棄物として処理している。地域雇用の拡大という課題もあり加工業への取り組みが急務となっている。そこで、本特例措置を活用し、大蔵トマトのリキュール化への加工による事業機会の拡大と、農家や加工業者の経営安定、地元特産リキュールとして新たな魅力を発信していく。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第24回															
67		山形県	06365		大蔵村	心のふるさと おおくら観光・交流特区	山形県最上郡大蔵村の全域	肘折温泉は、近畿近在の農家の方が農閑期に骨休めをする湯治場として年間20万人の観光客が訪れ賑わいを続けてきたが、生活環境の変化とともに観光客が減少している。そこで、「心のふるさと・おおくら」の農村景観や歴史文化、温かなもてなしの心等の地域資源を活かしたその地ならではの体験を提供する着地型観光を提供しているが、規模が小さいことから大手の旅行業者からは取りあってもらえない状況にある。 特例措置を活用した「旅行業」を自ら行い、集客することで交流人口が拡大され地域の活性化を図る。	1226	・地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者の要件緩和事業	国際交流・観光関連	国土交通省	第31回															
68	6	山形県	06381		高畠町	高畠町なかよし給食特区	山形県東置賜郡高畠町の全域	高畠町の公立保育所の給食の食材は、少量の注文が可能な地元業者から調達しているが、公立保育所3園のうち、定員割れとなっている二井宿保育園については、地元業者の廃業により、給食業務の運営上支障が生じている。少量であるため遠方の業者からの食材の調達が困難であることから、近接する小学校からの給食の搬入を検討したが、課題が多く実現には至らなかった。そこで、設備等余力のある他の公立保育所で調理した給食を搬入することで解決を図る。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第18回	平成21年7月17日														
69	06	山形県	06403		飯豊町	東洋のアルカディア郷再生特区	山形県西置賜郡飯豊町の全域	共生と自立、そして新たな躍動を基本理念に田園の息吹が暮らしを豊かにする町を将来像に、水や緑などの自然資源、人々が生きる中で培ってきた飯豊高原を含めた豊山村景観や歴史・文化・暮らしの知恵などを活かしたまちづくりを進めている。基幹産業を農業としながらも、観光と融和した新たな農業へと転換することが可欠である。グリーンツーリズムは田舎を求める都市との交流人口増に期待がもて、地域の特色である冬の雪とのづくしの郷土料理などで、心をこめておもてなしする体験交流等の取り組みとされて、新たな起業化の促進と、活力ある農村地域の再生を目指す。	707 1001(全)	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和 ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	都市農村交流関連	財務省 農林水産省	第4回															
70	07	福島県	07201	07564	福島市、飯舘村	大いなる田舎・まどいライフいいたて推進特区	飯舘村の全域及び福島市の区域の一部（旧飯野町大字大久保字境川38、梁ノ木作56及び梁ノ木作6）	都市との交流人口増による新たな産業の育成を図り活力あふる農村地域の再生を目指すため、グリーンツーリズムを推進する。拠点となる農家民宿や農家レストランの自発的な立ちあげを支援するとともに、特定農業者によるこだわりの豊かな郷土食や濁酒（どぶろく）の提供、地産農産物の加工、農業体験の受入など、農村の持つ多面的な価値を発掘・再発見し、心を込めて、手間暇惜しまず、時間をかけて熟成される「まいった暮らし」を創造、推進する。	707（708）	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第7回	平成24年2月10日														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
71		福島県	07202		会津若松市	会津若松市「来てみらんしょ、呑んでみらんしょ」どぶろく特区	会津若松市の全域	市内の特定農業者が地域の高品質の米と、豊かな水資源を活かしたどぶろくの製造、提供を行い、新たな地域資源を活用した地域づくりを推進するほか、各種関連事業との相乗効果により、農村部への交流人口の増加及び地域経済の活性化、さらには市内農業者の所得向上による農業の振興へとつなげるものである。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第29回															
72	7	福島県	07203		郡山市	郡山市湖南どぶろく特区	郡山市の区域の一部（湖南町）	市の西部に位置し、猪苗代湖に隣接する湖南町は、水稲や高原野菜等の農業を主要産業とした農山村部であり、近年の少子化の進行や経済情勢が低迷するや中、農業衰退による人口流出により、人口減少や高齢化が著しい地区であり、新たな産業づくりが課題となっている。 そこで、清酒時代、そばどぶろくを提供していた歴史・文化を再現し、地元産米を活用した「どぶろく」を新たな特産品とすることにより、地域ブランドを確立し、都市からの誘客を図る。さらに、交流人口の増加により、地元農産物の販売や飲食店等、地域産業の活性化を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第23回															
73	07	福島県	07210		二本松市	東和ワイン特区	二本松市の区域の一部（東和地域）	二本松市東和地域は農業生産条件や農業を取り巻く情勢の厳しさにより担い手が不足し、農業者の高齢化や、耕作放棄地の急増等が課題となっている。<br　このような中、地元NPOを中心に農地・里山の再生、特産品の開発、都市と農村の交流等の地域活性化の取組みが行われており、その動きに呼応して有志によるぶどう栽培がはじまり、地域オリジナルワイン造りの機運が高まっている。今回の特例措置を活用したワイン製造により、新たな地域特産品が生まれ、耕作放棄地の解消や都市と農村の交流促進による地域活性化と定住促進を図る。	709	特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第28回															
74	07	福島県	07308		川俣町	ゆう・ゆうライフ川俣町どぶろく特区	福島県伊達郡川俣町の全域	川俣町では、平成10年に第4次川俣町振興計画を策定し、町民が豊かな生活を送れるまちづくりを推進してきた。また、地域の活性化を目的に、都市部との交流を積極的に推進するとともに、都市住民に川俣町のすばらしさを伝え、交流による活力あるまちづくりを進めてきた。このような中、さらなる交流人口の拡大を図るため、特定農業者が酒類の製造免許を取得し、自ら生産した米で製造した清酒を提供することにより、新たな地域の魅力を向上させ、地域産品の販売、個性的な飲食店の経営等、新たな起業の促進を図り、産業や地域の活性化を推進する。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第17回(1)															
75	07	福島県	07366		南会津町	ふるさと南郷再生特区	福島県南会津郡南会津町の区域の一部（旧南郷村の区域）	南郷村は、「農業と観光のむらづくり」を目指しており、トマト産地として新規就農者の増加や、スキー場開発による旅館民宿の開設などもあったが、近年は過疎と高齢化が進展しているほか、ウインタースポーツ人口の減少により、観光客は年々減少している。このため、本特例を活用することにより、豊かな食文化や安全な、自然の美み、豊かな自然が観光資源であることの認識を高め、農家のグリーンツーリズムに対する意識の高揚と受け入れ基盤の整備を進めて都市住民との交流を拡大し、持続可能な農村社会の発展を通じて、地域の活性化を図るものである。	707	・特定農業者による清酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第9回	平成18年3月20日														
76	07	福島県	07367		只見町	緑と水と心のふるさと特区	福島県南会津郡只見町の全域	本町は、只見川水系に代表される豊かな水や、世界遺産級のブナ林を始めとする恵まれた自然環境を有しているが、近年過疎・高齢化が進行する中で、町の主要産業である農林業、観光業は従来型の産業構造からの転換を図り、グリーンツーリズム等の推進に取組んでいる。そこで、本特例を活用をし、郷土料理とともに清酒を提供をすることで、他地域との差別化を図り本地域の魅力を高めるとともに、地域の人々が地域の文化を見直すことで郷土に対して自信と誇りを持って地域資源の積極的な活用を図り、新たな産業おこしに取り組むことにより、都市農村交流人口を拡大し、活力ある地域づくりを目指すものである。	707	・農家民宿等における清酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第9回															
77	7	福島県	07445		金山町	奥会津金山谷どぶろく特区	福島県大沼郡金山町の全域	金山町は、奥会津といわれる山村地域にあり、豊かな自然を利用した体験型観光による都市農村交流を推進してきた。町の主要な産業は農業であるが、農業従事者の高齢化や荒廃農地の拡大により農業生産力が低下している。<br　そこで本特例措置を活用し、新たな地域の魅力を向上させ、地域農産物の生産・販売の増、個性的な農家民宿の経営等を推進することで、地域農業と観光産業を共に活性化し新規雇用の創出と新たな担い手の確保を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第22回															
78	07	福島県	07544		川内村	川内村教育特区	福島県双葉郡川内村の全域	川内村は、南北を阿武隈山地が連なる緑豊かな村であり、「人と大自然が共に輝き、健康で文化の薫る村」を目標にまちづくりを進めているが、近年、過疎化、高齢化に伴い地域コミュニティの衰退が懸念されている。一方、福島県内においては、近年、不登校児童・生徒や高校中退者が増加しており、村独自で早急な対策を進めていかなければならない。そこで、学校設置会社が通信制高等学校を設置し、ボランティア活動、実習・就労・自然体験、資格取得講座など特色あるカリキュラムを活用した教育を行うことで、村民の協力を得つつ地域社会と協同しながら、生徒に就学機会を提供するとともに地域社会の活性化を図る。	816 820(801-2)（全）	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業	教育関連	文部科学省	第8回															
79	08	茨城県	08000		茨城県	つくば・東海・日立知的特区	つくば市、つくばみらい市、守谷市、阿見町、土浦市、東海村、大洗町及びひたちなか市の全域並びに日立市、那珂市及び水戸市の区域の一部（旧日立市、旧那珂町、旧水戸市）	世界的な研究機関の集積地である「つくば」、総合的な原子科学の拠点化を目指す「東海」、及び研究成果の産業化に欠くことのできない、ものづくりの一大集積地である「日立」の三者の産学官連携並びに地域連携によって、県内の科学技術の集積を多様な新産業の創出に結びつける。	202 ~~403~~(全) 501,502,503（全） 504 505 507(全) ~~304~~(全) ~~305~~(全) ~~811~~(全) ~~816~~(全)	・国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用事業 ・土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業(全) ・外国人研究者受入れ促進事業 ・特定事業等に係る外国人の入国・在留請申請優先処理事業 ・特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業 ・外国人情報処理技術者受入れ促進事業 ・国の試験研究施設の使用の容易化事業(全) ・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(全) ・国有施設等の兼復使用の拡大による研究交流促進事業(全)	産学連携関連	人事院 法務省	第1回（1）	第3回	平成16年6月14日	第6回	平成17年3月31日	平成18年7月31日										
80	08	茨城県	08000		茨城県	鹿島経済特区	鹿嶋市、潮来市、鹿島郡及び行方郡の全域	鹿島臨海工業地帯は、その開発着手から約40年が経過し、茨城県内最大の産業拠点となったが、その主力である鉄鋼や石油化学等の基礎素材産業は、コスト競争力の低下や国内産業構造の変化などにより、大きな転換期を迎えている。こうしたことから、鹿島臨海工業地帯を「日本の素材産業再生に向けたモデル地区」として、保安規制の合理化など特区制度を活用した規制緩和等により、国際競争力の高いコンビナートへの転換等を進め、21世紀にふさわしい産業拠点へと再構築を図っていく。	1103(1122)（全） 1115(全) 1119(全) 1125(1114)（一部） 1304(1305)（一部） 1117(全)	・電力の特定供給事業の許可対象の拡大 ・高圧ガス製造施設の自主検査対象の拡大 ・高圧ガス設備の開放検査期間の延長 ・高圧ガス施設の保安検査期間の延長 ・再生利用認定制度の対象廃棄物の拡大 ・可燃性ガスの圧縮における含有酸素量変更	産業活性化関連	経済産業省 環境省	第1回（1）	第3回	第7回													
81	50	その他(茨城県、栃木県)	08000	09000	茨城県、栃木県	広域連携物流特区	水戸市、結城市、笠間市及びひたちなか市並びに茨城県東茨城郡茨城町、小川町、美野里町及び大洗町、西茨城郡友部町及び岩間町、那珂郡東海村、結城郡八千代町、猿島郡境町並びに宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、小山市及び芳賀郡市貝町、芳賀郡二宮町、下都賀郡壬生町、石橋町、岩舟町及び都賀町の全域並びに日立市、古河市、常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、桜川市の区域の一	港湾区域と北関東自動車道沿線地域等において、茨城・栃木・群馬の3県が共同で物流拠点の形成とネットワーク化を促進することにより、首都圏における新たな物流拠点の形成を図る。また、港湾地域を中心として、重量物輸送効率化事業により、物流の効率化と、コスト低減を図るとともに、物流関連等企業の誘致を推進し、内陸部においては、保税蔵置場の距離要件の緩和により物流拠点の効率化を図り、国際競争力の高い物流拠点の形成を図る。	~~306~~(全) ~~1304~~(全) 1205(1214)	~~・距離基準の延長による保税蔵置場の設置保税蔵置場(全)~~ ~~・自動車の回送運行時における仮ナンバー表示の柔軟化事業~~(全) ・重量物輸送効率化事業	国際物流関連	国土交通省	第3回	第4回	第6回	第9回											
82	8	茨城県	08204		古河市	都心の身近なふるさと古河・どぶろく特区	古河市の全域	古河市の農業は、都市近郊型農業として発展してきたが、近年、農産物の価格低迷、後継者不足等の問題が顕在化している。このため、都心から60km 圏内、1時間で訪問出来る地域条件を生かし、生産現場を消費者自らが訪問できる環境づくり、即ち「地域で生産し、地域に来て消費（購入）する」新たな地産地消モデルを構築する。これにより、都心近郊では味わうことの出来ない清酒を製造・提供し、交流人口の増加、地域経済の活性化を図る。	707	・農家民宿等における清酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第15回															
83	08	茨城県	08214		高萩市	高萩市教育特区	高萩市の全域	高萩市は、通信単位制高等学校（広域制）を活用して、地域の不登校生徒等の二一ズに応えるとともに、全国各地より集まる生徒と市民との交流により、教育分野での地域の活性化を図る。多くの生徒が高萩の地を訪れ、自然とのふれあい・農林業の専門家から学ぶ体験学習やボランティア活動を取入れた学習カリキュラムは、市民の体験授業指導による生きがいや生涯学習の機会が創出され、人材交流を通じて市民の活力を高める。また、子供たちに癒しとボランティア精神を形成するための機会を提供し、自己実現と社会参加の可能性を与え、社会貢献につながげる。	816 ~~820(全)~~	・学校設置会社による学校設置事業 ・校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業	教育関連	文部科学省	第4回	平成18年12月20日	平成23年11月28日												

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
84	08	茨城県	08215		北茨城市	北茨城市農山漁村交流促進特区	北茨城市の全域	北茨城市の持つ多様な資源である海と山の豊かな自然資源や歴史・文化などの観光資源、さらには第1次産業の農林水産資源を活用して、グリーン・ツーリズムとブルー・ツーリズムを一体化した総合的なツーリズムを展開することにより、都市と農村・漁村との交流の拡大を図る交流促進都市の形成と、新たな産業の創造を図る。このため、農家・漁家における宿泊を可能とすることにより、田植え や稲刈り、漁業収穫などの農林漁業体験をはじめ、漁酒の製造・提供などによる都市住民との交流、地域の活性化に結びつけるものである。	407(全) 707	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	総務省 財務省	第4回															
85	8	茨城県	08220		つくば市	つくば市教育特区	つくば市の全域	つくば市では、不登校生徒や中途退学者の増加が問題となっている。一方、研究学園都市として知的資源や豊富な人材を有している。このため、市北部地域の廃校となった小学校を利用して、主に不登校生を対象とした通信制高等学校を設置し、若者に意識改革の機会を与え、個人の興味と可能性を引き出し、自立するための教育を行う。これにより、「学ぶことの大切さの再認識」や「社会観・教育観を身につける」教育目標を実現するとともに、地元の雇用創出と学校周辺地域の活性化を図る。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第15回															
86	08	茨城県	08220		つくば市	つくばモビリティロボット実験特区	つくば市の区域の一部（つくばセンターエリア及びつくば研究学園エリア）	次世代ロボット産業の育成を目指して、つくば市内の一定エリアの公道において、モビリティロボットの実証実験を行う。主に、モビリティロボットの社会的な有効性、歩行者等との親和性、実環境における搭乗者の安全性等に主眼を置き、検証実験を行う。	105(106・107)1222	搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業	産業活性化関連	警察庁 国土交通省	第25回	平成25年3月29日													
87	08	茨城県	08364		大子町	大子町教育特区	茨城県久慈郡大子町の全域	大子町では、若年層の都市への流出や少子化により過疎化が進んでいる一方、小中学校の児童生徒の不登校や高校生の中途退学など教育上の課題を抱えている。これらの解決を図る施策として、株式会社による通信制の単位制高等学校を設置し、不登校等の生徒に対し、学びやすい環境を整えるとともに、大子町の特徴である「豊かな自然環境」を活用した体験学習を実施するなど生徒が自己の課題を解決できるよう支援を行う。これらの取組みにより、大子町の抱える教育問題の解決を目指しつつ、地域振興と活性化を図る。	816 ~~820(801・21)~~ （全）	・学校設置会社による学校設置 ~~・給地、校舎の自己所有を要しない小学校等設置~~	教育関連	文部科学省	第9回															
88	8	茨城県	08443		阿見町	阿見町いきいき子育て給食特区	茨城県稲敷郡阿見町の全域	阿見町では、現在7保育所（公立6、私立1）定員600名で保育サービスを提供している。本町においても核家族化が進行しており、就業する女性の増加などを背景に、子育てへの支援や保育所に対する期待は大きくなっている。 公立保育所の平屋以上が老朽化しているため、高まる保育需要に対し、園内調理での対応が困難な状況にある。学校給食センターからの給食の外部搬入を実施することにより、安全で質の高い給食を効率的に提供することが可能となり、幼児から中学生までの一貫した食育に取組むことができる。また、保育所運営の合理化により節減された経費を財源として、子育て支援の更なる充実が可能となる。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第18回															
89	10	群馬県	10208		渋川市	日本のまんなか渋川フルーツ酒特区	渋川市の全域	渋川市における農業は、全国同様、後継者不足や価格の低迷、原油高による経費の高騰等により、生産が減少傾向にある。そこで、市の指定した特産物を原料とするフルーツ酒（果実酒・リキュール）の製造者に対して、製造免許申請に係る最低製造数量基準を引き下げることにより、販路拡大や事業の安定化を図り、就業意欲や新規就農の魅力を高める。また、本市の伊香保温泉地区を核とした観光客への新たな観光スポットの提供や、グリーンツーリズムの提供等の効果も期待でき、農業・観光・交流振興を相乗的に推進していく。	709	・特産酒類の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第17回(1)															
90	10	群馬県	10427		六合村	くにっこニコニコ給食特区	群馬県吾妻郡六合村の全域	六合村は群馬県の北西部に位置する過疎・高齢化、そして急激な少子化が進む村である。幼保合築施設「六合こども園」を建設し、幼保一体化の運営を行うなどの施策を講じているところであるが、限られた財源を効率的に使い満足の行く保育サービスを実施するため、保育所の給食を学校給食センターから外部搬入できるように合理的な運営を可能とする。このことにより、食材の多様化など豊かな給食の提供が可能となるとともに、保育所と小学校の一貫した食育を行うことが可能となる。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第10回															
91	10	群馬県	10443		片品村	尾瀬の郷・片品村どぶろく特区	群馬県利根郡片品村の全域	本村は「遥かなる花の谷微笑みの住む郷に」を将来像として、人と自然を大切にしたむらづくりを進めてきた。冬のスキー、夏のスポーツ合宿等の観光産業と夏・秋野菜を主体とした農業を2本柱とする、人口3,500人の山村である。宿泊施設は、村内各地に点在し、収容人員は14,352人となっている。観光農業の取り組みは、平成8年に片品農協が日生協と提携し「グリーンライフ」事業を立ち上げた事に始まり、加盟する農家民宿は11軒である。これらの基盤を背景に、本どぶろく特区取得によって、更なる都市との交流発展及び農産物の高付加価値化を実現する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第8回															
92	10	群馬県	10444		川場村	田園環想郷・川場村果実酒特区	群馬県利根郡川場村の全域	川場村内は県内有数のりんごの産地であり、摘果りんごや傷で出荷出来ないりんごを原料とし、地域ブランドとしてライト感覚なハードルを種造する。また、生産過剰で廃棄される梅やブルーベリー、ぶどうを活用したリキュールの製造を行う。村内ホテル・旅館・飲食店等での提供や道の駅「川場田園プラザ」等での販売を行うことで、農産生産農家や醸造業、観光業の振興につなげ、さらに地域の活性化につなげていく。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第23回															
93	10	群馬県	10449		みなかみ町	谷川連峰・みなかみ町どぶろく特区	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町は、その立地条件から関東の奥座敷として多くの観光客に親しまれてきた。しかし、ここ数年来の観光客の激減は観光業のみならず、観光農園や農産物の直売を行う農家にも影響を及ぼし、地域経済に大きな打撃となっている。そこで、本特例を活用した濁酒製造を行うとともに、四季を通じたアウトドレクリエーションや各種農林業体験のほか、地元の農産物を活用した郷土料理や酒類、地域の歴史文化に触れる機会を充実させることにより、多面的機能を持つ観光地として、都市と農山村の交流を促進し、低迷する地域経済の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	国際交流・観光関連	財務省	第11回															
94	10	群馬県	10449		みなかみ町	みなかみ町藤原地区食育推進給食特区	群馬県利根郡みなかみ町の区域の一部（藤原地区）	みなかみ町は過疎・高齢化、そして急激な少子化が進行している。昭和53年に開設した「町立第三保育園」も平成22年度で園児数が半人と年々児童数が激減している。園児一人当たりに係る保育コストが高く、園の調理室での調理業務は運営上非効率な状況である。 乳幼児期から食育の推進を図るためにも、学校給食センターから外部搬入を行い、食材の多様化、給食内容の充実等が必要であり、それにより園児一人当たりのコストも減り、保育園の合理的運営が図られる。	920（一部）	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第25回															
95	10	群馬県	10464		玉村町	玉村町国際教育特区	群馬県佐波郡玉村町の全域	玉村町では、国際教育に対するニーズは多様化し、将来英語を駆使して世界を舞台に活躍できる人材を育成する実践的な英語力習得や国際的なコミュニケーション能力を身に付けるカリキュラムの構築など、より高いレベルの教育を望む児童・保護者も増えている。こうしたニーズに対応し、民間事業者の意欲とノウハウを活用して、英語イマージョン教育を行う小学校を株式会社が設置し、特定事業を実施する。これにより、子どもたちの進路の選択肢の多様化と、町全体の英語教育の充実・振興を図る。また、併せて地域の活性化も期待される。	816	学校設置会社による学校設置事業	教育関連	文部科学省	第34回															
96	10	群馬県	10522		明和町	明和町の特産物で仲る果実酒特区	群馬県邑楽郡明和町の全域	明和町では、梨が地域の特産物であるが、近年、梨農家の高齢化が著しく、後継者不足と相俟って、産地の維持が難しくなってきている。 本特例措置を活用することにより、梨に新たな付加価値を付け、梨の販路拡大と消費量の増加を図り、梨農家の生産意欲の向上及び後継者確保対策に繋げ、農地の保全を図る。 醸造したワインは、町内店舗や農産物直売所等で販売するとともに、町のイベント等でも販売し、県内外へ明和の梨をPRすることにより、来町者数の増加につなげ、地域全体の活性化を図ることを目標とする。	709	・特産酒類の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第17回(1)															
97	11	埼玉県	11000		埼玉県	埼玉県サービス管理責任者の資格要件弾力化特区	埼玉県の全域	本県では、障害者支援計画に基づき、地域で生活する障害者の支援体制の充実等に努めている。そのためには、障害者が必要なサービスを選択し、組み合わせて利用できるような環境が必要である。そこで、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所等を増やしてきたが、事業所指定基準を満たせないケースが見えている。よって、本特例を活用し、サービス管理責任者の資格要件を緩和し、障害福祉サービス事業所等をさらに増やすことで、障害者が様々な活動にチャレンジでき、チャンスにあふれる社会づくりを推進する。	938	・サービス管理責任者の資格要件弾力化事業	生活福祉関連	厚生労働省	第24回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
98		埼玉県	11000		埼玉県	農業の6次産業化普及活動人材活用特区	埼玉県の全域	普及指導の現場では、農業経営の多角化や6次産業化など、多様な課題への対応が求められている。 一方、農産物の加工や販売といった2次、3次産業と関連ある事業について識見を有する普及指導員が不足している。 そこで、国が行う普及指導員資格試験の合格者及びその他政令で定める資格を有する者のほか、中小企業診断士や管理栄養士といった農業経営や農産加工品のマーケティング等のスペシャリストを6次産業化を推進する普及指導員として任用し、その専門知識を活用して、地域全体の収益力の向上を目指していく。	1013	農業関連事業普及指導員任用事業	農業関連	農林水産省	第29回	平成25年11月29日														
99	11	埼玉県	11203		川口市	川口市障害者コミュニケーション充実特区	川口市の全域	障害者福祉の一層の充実を目指すなかで、聴覚障害者のコミュニケーションを円滑に行うため、障害福祉課に臨時任用職員として手話通訳者を実時配置し、庁内案内や各種行政情報の提供を行っているが、任用期間が最長でも1年間に限定されていることなどから、応募者が少なく、人材確保が極めて困難な状況にある。このため、任用期間を最長3年間まで延長し、聴覚障害者とのコミュニケーションを確保する。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	生活福祉関連	総務省	第3回															
100	11	埼玉県	11207		秩父市	秩父市臨時職員の任用期間の延長による保育の充実特区	秩父市の全域	進行する少子化とは反対に、子育て支援に関するニーズは年々高まっている。 臨時的任用職員（保育士）の任用期間を最長3年までに延長することで、臨時的任用職員の保育士採用が容易となり、保育所職員全員が知識、経験豊富な保育士として、安全な保育サービスを提供する。これにより市民のニーズに柔軟かつ迅速に対応し、いつでも親も子安心して子育てのできる助け合い温もりのまちづくりをさらに推進する。その社会形成の中で、女性の社会参加やボランティア活動が活発化し、男女共同参画社会の実現を目指す。	409	・地方公務員に係る臨時的任用事業	生活福祉関連	総務省	第5回	平成17年4月1日														
101	11	埼玉県	11218		深谷市	渋沢記念深谷人づくり特区	深谷市の全域	近代日本経済の父渋沢栄一は銀行、株式会社制度の創始のみならず、教育事業に多大の功績を今に残している。その生誕地として渋沢栄一の精神を基盤とし、株式会社による広域通信制高校を設置して、地域はもとより全国からの不登校生徒などの教育ニーズに応えると共に、市民との交流による教育分野での地域活性化を図る。また、インターネット活用の通信教育、スクーリングによる体験学習等を通じ、親もが実校教育を受けられる社会環境づくりに努めると共に、渋沢精神の普及促進により、本市を新しい人づくりのセンターとして全国的にアピールしていく。	816 820(801-2) （全） 830	・学校設置会社による学校設置事業 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業 ・市町村教育委員会による特別免許状授与事業	教育関連	文部科学省	第8回	平成18年1月1日														
102	11	埼玉県	11225		入間市	入間ワイン特区	入間市の全域	入間市は埼玉県下一の狭山茶の生産地であるが、他に地域特産品はさといもだけである。そこで、新たな取り組みとして観光農園で特区を利用し新たな魅力を加え、市の知名度アップ及び本市を訪れる新たな交流人口の拡大を図る。	707（708）	特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第25回															
103	12	千葉県	12000	12206	千葉県、木更津市	木更津港湾物流効率化特区	木更津市の区域の一部（木更津港木更津南部地区公共埠頭周辺地域）	木更津港は京葉工業地帯の一翼を担う港で、大型船の接岸可能な公共岸壁（－12m）も整備されている。周辺に立地する鉄鋼関連企業は、近年、中国を中心に輸出が好調で、企業内の専用埠頭では出荷能力に余裕がない状況にある。しかし、これまで陸上輸送の規制から大型公共岸壁の能力を十分活かすことができなかった。このため、工場から公共岸壁に至る間において特殊な大型車両（最大積載量約140t）を利用した効率的な貨物の輸送を可能とすることで、公共埠頭の一層の利用促進と企業の物流コスト削減を実現し、立地企業の競争力の強化と産業の活性化を図り、市の基本方向の1つでもある「活力あふれる産業づくり」の実現を目指す。	1219	・特殊な大型車両による港湾物流効率化事業	国際物流関連	国土交通省	第10回															
104	12	千葉県	12000	12238	千葉県、いすみ市	ブレーメン共生型サービス推進特区	いすみ市の全域	本県では、民間と行政が協働した施策の企画及び展開、障害者、高齢者等対象者横断的な施策展開を内容とする「健康福祉千葉方式」により、「誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる地域社会（「ブレーメン型地域社会」）」を目指し、健康福祉政策の展開を図っている。「指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入事業」の展開を図り、障害者がより住み慣れた地域で福祉サービスを利用することを可能とすることにより、対象者横断的な施策をさらに推進し、本県が目指す地域社会の実現を図る。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第14回															
105	12	千葉県	12000		千葉県	元気いっぱいちば障害児給食特区	千葉県の全域	児童福祉法の改正により、平成24年度から地域の療育拠点として新設される福祉型・医療型児童発達支援センターの設置推進は、センターへの移行が予定される障害児通所施設が現在24箇所にとどまっている本県の大きな課題となっている。 ついては、給食の外部搬入による経費の節減という手法を活用して、多くの事業主体のセンター設置への参入や、障害児通所施設のセンター移行後の安定的な事業運営やサービス水準の維持向上を図るとともに、千葉県産品を利用した地産地消（千産千消）を進め、食を通した郷土意識を育む。	939	障害児通所施設（児童発達支援センター）における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第28回	第35回															
106		千葉県	12234		南房総市	たかべのふるさとどぶろく特区	南房総市の全域	本市には、日本で唯一、料理の祖神を祀る高家神社が鎮座しており、民宿等は神社に伝わる「古式料理」や豊かな地元産物を使った料理を宿泊客に提供するなど、伝統継承と観光客の呼込み に努めてきた。しかしながら、近年の旅行スタイルの多様化や道路網整備等により宿泊客数が減少、合わせて宿泊業数も減少している。 そこで、民宿等も行う農家自らが生産した「安心・安全な」古代米等を原料とする清酒と料理を共に提供し、歴史、安全性の面でも高付加価値化に努め、新たなブランドとして、交流人口の増加を図り、地域経済活性化を目指す。	707 （708）	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第29回															
107	12	千葉県	12236		香取市	香取市どぶろく特区	香取市の全域	香取市は農業が基幹産業であるが、本市の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、非常に厳しい状況にある。また観光についても、そのほとんどが日帰りの通過型の観光であることから、滞在時間の長時間化や宿泊・滞在型観光への移行が課題となっている。本特例措置の活用により、農産物の高付加価値化が実現できるとともに、さらなる来訪者の増加を図り、都市住民との交流が拡大することで地域経済の活性化が期待できる。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第35回															
108		千葉県	12409		芝山町	芝山町保育所給食外部搬入特区	千葉県山武郡芝山町の全域	芝山町は成田空港と北接し、人口は7,967人（平成24年9月1日現在）。町内に公立保育所が3つあるが、いずれの施設も老朽化により保育所内での給食調理を行うことが困難な状況にある。また、航空機騒音に伴う住民の転出や少子化で園児が減少し、保育所の運営面からも合理化を図る必要がある。民間給食配食業者から給食の外部搬入方式を実施することで合理化を図り、児童福祉の充実を図る。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第29回															
109	12	千葉県	12410		横芝光町	健やかな子どもを育むよこしばひかり給食特区	千葉県山武郡横芝光町の全域	近年、ライフスタイルの多様化などに伴い、食生活における栄養の偏りや不摂取な食事などが子どもに与える影響が懸念されている。そのため、バランスのとれた食生活や正しい食習慣の定着に向けた食育を推進する必要がある。そこで、町立保育所の給食を民間給食専門業者からの外部搬入により実施することで、年齢に応じた給食を提供して子どもたちの健全な成長を促進する。また、給食の外部搬入により節減された経費を財源とし、保育サービスの向上を図るとともに、地元産の食材を利用することにより、地域経済の活性化を図る。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第22回	平成23年3月25日														
110		千葉県	12423		長生村	「安心して子どもを産み育てられる」子育て環境の充実特区	千葉県長生郡長生村の全域	長生村では、安心して子育てができる環境づくりのため、様々な子育て支援を実施している。 近年、核家族化の進展等により、保育を必要とする家庭が増加しており、とりわけ、０．１歳児が増加傾向にあり、行財政改革の推進などもあり臨時保育士に頼らざるを得ない状況にある。 しかし、現在の法制度の中では、最長1年という任用期間が影響し、資格職である保育士等の確保に支障をきたしている。 本特例を用いて保育士及び看護師の確保と質の高い保育サービスの提供を図り、もって、人口の定住化を推進する。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	地方行革関連	総務省	第29回															
111	12	千葉県	12441		大多喜町	大多喜町子育ていきいき給食特区	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	大多喜町には、現在公立保育所（みつば保育園、つくみの森保育園）が2箇所あり、それぞれ平成11年及び平成16年に複数の保育所を統合し、新たに開園した。開園後は、乳児保育・一時保育・延長保育を始め、休日保育など多様化している保育ニーズへの対応に取り組んでいるが、今後きめ細かな保育行政を実施するにあたり、保育所運営の合理化を図る必要がある。そのため、特例措置による公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業を活用することにより、オール電化厨房（電磁調理設備）が導入され、調理環境のすぐれたみつば保育園で給食を調理・搬出し、つくみの森保育園へ安全で安心な給食を提供するものである。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第19回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
112	12	千葉県	12443		御宿町	御宿町・有施村街道整山活性化とぶろく特区	千葉県夷隅郡御宿町の区域の一部（七本地区、実谷地区及び上布施地区）	当町は、海岸部の夏季型観光地を主要産業として経済が成長してきたが、一方農村地域部は地形条件が不利な上、基盤整備の遅れや農家の高齢化、後継者不足が耕作放棄地に拍車をかけ、ゴルフ場が来る以外ほとんど訪れることが出ない状況である。構造改革特別区域を活用した農家レストランでの薪酒の提供と併せて地元で取れた旬の農産物等を生かした料理や農産物の販売を行うことによって、当町の各産業が農業の現制を深め町全体の連携を図り、特区内の耕作放棄地の減少と町全体の活性化を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第25回																
113	13	東京都	13101		千代田区	キャリア教育推進特区	東京都千代田区の全域	千代田区は、日本有数の大企業からなるビジネスの中心地があり、IT産業も集積している。一方、近年の厳しい経済情勢等により、職業人に求められる能力は高度化しており、即戦力としての人材が不足している。そこで、株式会社が大学や大学院の設置主体となることを認めることにより、地域における「キャリア教育を推進し、高い専門性をもった人材の輩出、地元企業との連携の充実など、地域経済・産業の活性化を図る。また、実学のニーズに応える専門教育機関の開設により、教育の多様化を図るとともに、区民のキャリア教育の推進を図る。	~~500~~(全) 811 816 ~~821(801-1)~~(全) ~~823~~(全) ~~825~~(全) ~~832~~(全)	・~~夜間大学院留学生受入れ事業~~ ・校地面積基準の引き下げによる大学等設置事業 ・学校設置会社による学校設置事業 ・~~校地・校舎の自己所有を義しない大学等設置事業~~ ・~~運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業~~ ・~~空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業~~ ・~~インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業~~	教育関連	文部科学省	第3回	第5回	第6回	平成17年2月25日	平成17年6月29日	平成18年3月6日	平成19年3月30日	平成20年7月9日	第19回	平成24年11月30日	平成25年6月28日	平成25年11月29日	平成26年6月27日		
114	13	東京都	13101		千代田区	千代田区立学校民間人材活用特区	東京都千代田区の全域	東京都で唯一の区立中等教育学校である九段中等教育学校において、当区の地域特性を活かした斬新かつ柔軟な発想に基づく学校づくりを行う。個人差の大きい英語科・数学科の学習について、従来の学習方法に加え、在外公館を介した外国人による実際に使える英語の学習、区内のIT企業や理数系の技術者による数学への興味・関心の高揚など、授業方法の改善・推進を図るものとし、教育職員免許状を有していないが熱意ある民間人材を教諭、常勤講師として積極的に採用することにより、次世代を担う人材の育成を目指す。	830	・市町村教育委員会による特別免許状の授与	教育関連	文部科学省	第11回																
115		東京都	13111		大田区	羽田空港ロボット実験特区	東京都大田区の区域の一部（詳細は内閣府において開覧に供する。）	搭乗型移動支援ロボットは、羽田空港エリアでは空港従業員や空港利用者の移動手段として、また、空港周辺地域では、観光客などの新しい移動手段として大いに活用が見込まれる。今後、公道等での走行における安全性、有効性や親和性等の実証実験を行い、将来的な実用化に向けた取り組みを検討する。さらに、羽田空港を最先端の技術ショールームとする「羽田ロボットプロジェクト」を組み、区内企業とロボットメーカーとの連携やマッチングを図ることで、大田区の産業や観光等の活性化に寄与する。	105(106,107),1222	搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業	産業活性化関連	警察庁 国土交通省	第29回																
116	13	東京都	13115		杉並区	クリエイティブ教育推進特区	東京都杉並区の全域	杉並区では、IT技術の高度化や情報化の進展に伴い、地域、企業におけるIT人材の必要性、重要性が高まっている。このため、情報処理技術者試験に係る特例措置を活用し、資格取得の負担軽減を図る。これにより、合格者の増加が見込まれ、資格取得を目指す学生及び求職者を増加させて、地域の活性化を図る。また、若年層の職業能力開発や進学・就職の支援、区民の生涯学習への支援も併せて実施し、まちづくりのための人づくりを推進する。	816 821(801-1)（全）	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置	教育関連	文部科学省	第7回																
117		東京都	13120		練馬区	練馬区立こども発達支援センター安心安全給食特区	東京都練馬区の全域	練馬区で開設する（仮称）こども発達支援センターは、児童発達支援センターとして、障害児の相談・療育を行う予定である。同センターでは一部の児童へ給食を提供するが、必要となる食数は10食前後である。そこで給食の民間事業者からの外部搬入により、コスト面の合理化を図り、もって療育面のサービス向上を図るものとしたい。	939	障害児通所施設（児童発達支援センター）における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第29回																
118	13	東京都	13201		八王子市	情報産業人材育成特区	八王子市の全域	ソフト系IT産業が多摩地区では一番多い185社立地しており、また、21校の大学がキャンパスを構えている全国有数の学園都市である本市において、株式会社立大学が開校することで、高度で最先端の知識と技術を持った人材が育成され、ITの先端技術に習熟した人材が輩出されることにより、地域産業のさらなる活性化を図る。また、その効果を「学園都市づくり」が「多摩ニュータウンの再生」「若者の就労、就業の意識の喚起」などに波及させることを目標としている。	816 ~~821(801-1)（全）~~ ~~1131(1143)~~ ~~1140(全)~~ ~~1139(1144)~~ ~~1146(全)~~	・学校設置会社による学校設置事業 ・~~校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業~~ ・~~修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業~~ ・~~修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業~~	産業活性化関連	文部科学省	第9回	第13回	平成25年6月28日	平成25年11月29日													
119	13	東京都	13202		立川市	ネット学習（eラーニング）事業を活用したまちづくり特区	立川市の全域	立川市は、交通の要衝や美術技都市としての特性を活かし、児童等に対する保健教員養成ニーズの拡大並びに医療制度改革等に伴う人材の質的向上等、社会的ニーズの増大に応える責務があると考える。 今回、学校設置会社によりインターネット等のみを用いた大学の設置により本課題の解決を図るものである。 これにより、高度専門職人材の養成に加え、立川らしさや高い文化性の増進、国際的コミュニケーションの醸成、地域に学術を伝える生涯拠点としての活性化を目指す。	816 832	・学校設置会社による学校設置 ・インターネット大学における校舎等施設要件の弾力化	まちづくり関連	文部科学省	第16回																
120	14	神奈川県	14000	14130	神奈川県、川崎市	国際環境特区	川崎市の区域の一部（川崎市川崎区の区域のうち臨海東京大師横浜以南の区域）	環境技術やものづくり技術を活かし、国際的に通用する新産業の育成と、国内外から産業・研究機関等の誘致を進め、併せてアジア地域への環境技術による国際貢献により川崎臨海部地域の再生を目指している。今回「地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業」を追加することで、川崎市へ進出する外国人の来訪者を促進し、これにより外国企業の集積・促進を図り、臨海部活性化等に資する。	~~102~~(全) 501(全) 502(全) 503(全) 504 512 ~~1124~~(全)	・~~ロボット公道実験円滑化事業~~ ・外国人研究者受入れ促進事業 ・特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 ・地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業 ・~~特定認定事業新における試験研究施設の要件手続簡素化事業~~	産学連携関連	法務省	第1回（2）	第3回	第12回														
121	14	神奈川県	14000		神奈川県	かながわバイオ医療産業特区	神奈川県の全域	地域経済の活性化には先端的で高度な研究成果に基づく新たな技術・産業の創出促進が重要であり、中でもバイオ関連技術は多様な業種への波及効果が期待される分野である。そこで、本特区計画により、バイオテクノロジーを活用した高度美容医療を実施する病院等について、株式会社による開設を可能にすることで、資金調達力等を活かし、研究成果の円滑な事業化、新たな研究開発への投資促進、関連産業への経済的波及を図り、民間主導による地域産業活性化、県民の長寿・健康、心豊かな暮らしのニーズの充足を図る。	910	・病院等開設会社による病院等の開設	産業活性化関連	厚生労働省	第8回																
122	14	神奈川県	14100		横浜市	よこはま救急改革特区	横浜市の全域	横浜市は、全国で初めて救急業務を開始した救急発祥の地であるが、近年救急件数は増加傾向にあり、多発する救急要請の重複で救命処置開始が遅れるなど、「救える命も救えない」状況にある。そこで、特例措置を活用し、119番通報時の緊急度・重症度識別により、「緊急度・重症度が低い」と判断された場合、救急自動車1台に救急隊員2名で出場するなど弾力的運用を行う。これにより、救急事案の多発・重複等で対応できる救急隊が不在となる状況を解消し、早期の救命処置を開始することにより、救命率向上を図る。	413	・救急隊編成の弾力化	生活福祉関連	総務省	第16回																
123	14	神奈川県	14206		小田原市	医師臨床研修推進特区	小田原市の全域	平成16年4月から医師卒後臨床研修が必修化されることに伴い、地方公務員の臨時の任用期間に関する規制の特例を導入し、平成の年間を臨時的任用職員として雇用し、研修プログラムに基づく年間を通した臨床研修を行うことにより、臨床研修必修化の目的である全人的な医療を提供できる優秀な医師を養成する。 また、研修を修了した有能な医師が地域医療に従事することにより、地域医療の水準向上を図る。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	生活福祉関連	総務省	第3回																
124	14	神奈川県	14209		相模原市	相模原市国際教育特区	相模原市の全域	相模原市には複数の米軍基地があり、住民との相互理解のための取組が数多く行われてきた。また、首都圏に近接しているという立地特性や市域の大半が平坦地であるという地勢的特性などから企業立地が進み、韓国子女や外国籍の児童が多く、従来から英語教育に対する関心が高い。このような地域特性に鑑み、株式会社立の小学校を設立し、英語科を設置するとともに、原則として各教科の授業を英語で行う「英語イマージョン教育」を実施することにより、広い視野で物事を考え、世界の人々と共生できる国際人を育成する。	802(全) 816	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化） ・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第13回																
125	15	新潟県	15201		新潟市	新潟市国際創業特区	新潟市の全域	産業の空洞化現象が深刻化する中、産業振興、雇用の確保の観点から、外資系企業の誘致及び外国籍住民の起業を促進する必要がある。 外資系企業の進出が地域経済にもたらす波及効果は、地域産業の活性化や国際化をはじめ、社会・教育・文化など多方面にわたり、その役割は大きい。そのためには、国際的に人と情報が流入集積し、新たなビジネスを生み出すためのソフトインフラの整備が不可欠であり、国際拠点都市として、国際創業特区の建設を目指すものである。	512	・地方公共団体の助成等による外国企業支店等の開設促進	産業活性化関連	法務省	第10回	平成26年3月28日														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
126	15	新潟県	15202		長岡市	長岡市どぶろく特区	長岡市の全域	本市の基幹産業のひとつである農業は、担い手の高齢化や不足等厳しい状況にあり、農産物の消費拡大や高付加価値化が急務となっている。このような中、どぶろくという新しい地域資源をつくり出し、農村の魅力を向上させることで、農村地域への交流人口の増加と地域活性化を図る。また、本市は数多くの最元を持つ全国有数の酒造のまちで、観光資源として地酒のPRに取り組んでおり、どぶろくについても一体的にPRしていくことにより、更なる観光振興を図るものである。	70ア(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第31回															
127	15	新潟県	15208		小千谷市	おぢや農都共生特区	小千谷市の全域	地域活力の低下、特に農村部における高齢化、担い手不足、農産物の市場開放による所得の減少等による地域農業崩壊の危機に対処しつつ、農村と都市とが共生し農環持続型地域社会を構築していくために、耕作放棄地や遊休農地の増加に歯止めをかけるため特定法人への貸付事業を活用し、さらに、特定農業者による濁酒の製造事業に関する特区の活用や、併せて新たな特産品開発や地域素材を活かしたグリーンツーリズム産業や複合型アグリビジネスを展開することにより、交流人口を拡大して地域の生活・文化・経済の活性化を促進する。	707 ~~1001~~(全)	・特定農業者による濁酒の製造事業 ~~・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付事業~~	農業関連	財務省	第4回	第9回															
128	15	新潟県	15210	15222	上越市、十日町市	越後里山活性化特区	上越市の区域の一部（旧安塚町、旧浦川原町、旧大島村、旧牧村の全域）及び十日町市の区域の一部（旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の全域）	本特区は、従来から地域的繋がりが強く、連携して地域活性化を図っている実質域6町村と市町村合併により今後連携して地域活性化に取り組む市町村を構造改革特別区域とし、恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた地域資源を活かした「農を中心に据えた地域環境を保全活用する産業連携」に特定法人及び農家などが共に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成及拡大、新たな雇用の確保と新規定住の促進を図り、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指すものである。	407(全) 707 1001(全) 1002(全) 1005(全) 1006(全) 1215(全)	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和 ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農業生産法人による農家民宿の経営容認 ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和 ・過疎地におけるNPO等による空き家情報の提供	農業関連	総務省 財務省 農林水産省 国土交通省	第1回（1）	第3回	第4回	第6回	平成17年1月1日	平成17年4月1日												
129	15	新潟県	15212		村上市	村上市どぶろく特区	村上市の全域	村上市では、農林酒業者の減少から農地の耕作放棄、里山の荒廃が進んでおり、地域経済への影響、国土・自然環境の悪化、山地の水源の涵養機能の低下が懸念されている。当該規制の特例措置により、旅館や民宿等を営む農業者が濁酒を製造・提供することにより、「どぶろく」という新たな観光資源を起爆剤とし、観光客を増加させ、農家民宿等を営む農業者が年間を通し安定した収入を得ることで、農業離れの充履、継続的な環境保全、地域振興、都市部との交流の活性化を図る。	70ア(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第18回															
130	15	新潟県	15224		佐渡市	佐渡トキめきアルコール特区	佐渡市の全域	佐渡トキめき酒造特区における濁酒製造の他、佐渡の農水産物を活用した果実酒やリキュールを製造することにより、特色ある地域づくりと交流人口の拡大、農水産物の加工による地域経済の発展に寄与するコミュニティビジネスの土壌を創りだすことで地域の活性化を図る。	70ア(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第10回	第31回															
131	15	新潟県	15225		魚沼市	魚沼市雪のくにどぶろく特区	魚沼市の全域	さんさい共和国として地域づくりを行い20年が経過したが、近年はイベントもマンネリ化し停滞気味である。そこで、山菜を活かした新たな誘客策として、地場の魚沼米から濁酒を製造し、濁酒に適した食材として山菜料理を提供することにより誘客の目玉を作り、村を訪れる方々に楽しんでいただくことによって交流人口の増加を図る。併せて過疎化、高齢化による農業の担い手不足を解消するため企業等の農業参入により農地の保全と雇用の確保を図り、農林業を基軸とした人づくり村づくりによるさんさい共和国の再生を目指す。	707 ~~1001~~(全)	・特定農業者による濁酒の製造事業 ~~・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付事業~~	都市農村交流関連	財務省	第5回	平成16年11月1日	平成18年2月1日														
132	15	新潟県	15385		阿賀町	阿賀町活性化どぶろく特区	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	本町では、近年、観光客数及び農家の減少が顕著で産業の衰退が懸念されていた。そのため首都圏の学校を対象に「奥阿賀体験教育旅行」という自然環境学習・農林業体験など、地域資源を活かした約700の体験プログラムを構築し、グリーン・ツーリズムを推進してきた。今後は学生だけでなく、家族や一般の人の受け入れ拡大を図っていきたいが、地域間競争が激化する中、地域の差別化・独自性が必要となっている。そこで特例措置を活用し、来訪者に濁酒の提供を行うことで、地域の知名度向上を図るとともに、誘客の促進による交流人口の増加を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第10回															
133	15	新潟県	15461		湯沢町	湯沢温泉どぶろく特区	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	スキーと温泉を中心とした観光地として歩んできた湯沢町は、テニスコートやレジャープール等のスポーツ施設を充実させ、冬場の誘客対策にも積極的に取り組んでいる。観光の目的と行動形態が大きく変化する中で、時代のまめの「安らぎとふれあい」に対応するため各種の体験事業も実施している。更なるお客様の満足度の向上を図るため、特定農業者による自家製濁酒を製造し地元食材と共に提供し、心のこもったサービス提供と相互理解と交流により、いつでも訪れたい町にしていく。これにより農家の意欲の向上と地域の活性化を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第7回															
134	15	新潟県	15482		津南町	名水の郷　津南どぶろく特区	新潟県中魚沼郡津南町の全域	津南町は新潟県の最南端に位置し、長野県との県境にある町です。観光では温泉、名水、ひまわり畑、新蕎、紅葉、雪などの観光資源があり毎年多くの観光客が町を訪れています。しかし、近年長野県北部地震、豪雨などの自然災害により観光入込客が減少しています。このため、構造改革特別区域を設置し、農業を営む民宿経営者等が自ら作った米で濁酒を造り、観光客等に提供することにより、新たな入込客の増加と地域の活性化を図る。	70ア(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第29回															
135	15	新潟県	15501		柏崎市	じょんのび高柳活性化特区	柏崎市の区域の一部（旧高柳町）	古くから受け継がれる米づくりと酒蔵への出稼ぎ等により培われた酒づくりの文化が生きる高柳町は、中山間地や豪雪といった自然条件に加え社会情勢の変化などから、近年は過疎・高齢化による農業の担い手不足、耕作放棄地の拡大が顕著化している。これらの現状に対し、自然・人・農業の共存という地域特性を基軸に、特定法人の農業参入を図し地域農業の維持・発展を図るほか、特定農業者による自家製濁酒を特産品化し、当町が進める農村滞在型交流観光事業と連関させ、地域内外の人たちが魅力と親しみを感じる「じょんのび高柳」の形成を目指す。	707 1001(全)	・特定農業者による濁酒の製造事業 ・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付事業	都市農村交流関連	財務省 農林水産省	第5回	平成17年5月1日															
136		新潟県	15581		関川村	関川村どぶろく特区	関川村岩船郡関川村の全域	関川村は、農林業者の減少から農地の耕作放棄、里山の荒廃が進んでいる。このことは、地域経済に影響を与えるだけではなく、地域活力の低下、自然環境の悪化を招くおそれがある。 そこで、特例措置を活用した「どぶろく」の製造をきっかけに農林業者の就業意欲を高めることで農産・農村を蘇い止め、特産品の販売や農家民宿などで所得を確保し、更には都市と農村交流を拡大させて地域の活性化を図り、国土・自然環境を保全させる。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第31回															
137	16	富山県	16000	16201	富山県、富山市、高岡市、立山町	富山型福祉サービス推進特区	富山及び高岡市並びに中新川郡立山町の全域	富山県では、富山型デイサービス推進特区や各種規制緩和措置を活用することにより、多くの指定通所介護事業所や基準該当短期入所生活介護事業所で障害児（者）の受け入れが可能になっており、県内ほぼ全域で障害者の有無や年齢の区別なく福祉サービスを提供する富山型福祉サービスが推進されている。こうした措置と併せて、本計画で小規模多機能型居宅介護事業所において、障害児（者）の受入れを可能とすることにより、障害児（者）の地域での自立を促進するとともに、富山型福祉サービスの一層の推進を図る。	934(一部)	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第11回															
138	16	富山県	16205		氷見市	氷見振興酒特区	氷見市の全域	氷見市は、高品質な氷見米のブランド化に努めるほか、「地産地消」の運動を積極的に推進し、魅力ある農業を目指している。また、地域経済の発展のため観光業の活性化を図っている必要がある。本特例措置を活用することで、良質の米を使った手づくりの濁酒の製造と提供を可能にして、米の自家消費の拡大を通じた「地産地消」の推進に繋げる。また、こうしたサービスにより観光地や宿泊施設として、付加価値が高まり、観光客入込み数の増加により、地域の観光産業全体の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第11回															
139	16	富山県	16210		南砺市	なんと活性化どぶろく特区	南砺市の全域	南砺市では、高速道路網整備による滞在時間短縮により通過型観光客が増え、宿泊客が減少している。滞在型観光が伸び悩んでいることから、滞在時間を増加させるための観光メニューや、市内の各観光資源と連携したまちなか回遊ルートの形成などの対策が急務となっている。 今回、特区計画の認定を受け、農家民宿で自ら栽培した米を使ったきづくりの濁酒の製造、提供が可能となることより、宿泊施設としての付加価値を高め、体験型観光の振興や地元で採れた農産物、山菜、川魚などの食材を活用することで、地産地消を促進し、滞在型観光客の増加と農山村地域の活性化を図りたい。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第25回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
140	17	石川県	17201		金沢市	周辺環境に調和した道路構造金沢特区	金沢市の全域	道路構造については「道路構造、区画線及び道路標示に関する命令」により、全国一律に規定されているが、安全かつ円滑な交通を確保することを前提として、道路構造の表示機能には影響を及ぼさない範囲において、寸法や文字の大きさ等を周辺環境に調和して柔軟に運用することにより、地域の特性に応じた魅力ある都市景観を保全する。これにより、車窓や歩行者などの道路空間から眺めた、金沢らしい豊かな自然、歴史的街並みおよび近代的都市景観や道路空間一帯の魅力ある景観づくりを図り、もって地域の魅力の向上と人々の交流の促進を図る。	1218	・良好な景観形成のための道路構造の縮小化	まちづくり関連	国土交通省	第10回														
141	17	石川県	17207		羽咋市	羽咋のご利益一御神酒（濁酒）特区	羽咋市の全域	羽咋市には、豊かな自然に恵まれた中山間地域があるが、近年、過疎化に伴い主要産業である農業の担い手の高齢化、後継者不足により、農村での活力の低下が指摘されている。そこで、これらの地域が自立・自活できる1.5次産業を推進するとともに、特定農業者による濁酒製造事業を可能とする事によって、新たな都市住民との交流や滞在の拠点である農家民宿の自立を促し、農村集落と都市との交流を促進する。このことにより、活力ある産業基盤の形成、雇用の場の確保を図り、地域産業の育成をはじめ、商業・観光業の活性化を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第8回														
142	17	石川県	17210		白山市	美川サイバータウン教育特区	白山市の区域の一部（旧美川町）	海底ケーブルを地域まで延長し、光ファイバー・ケーブルを敷設し、データセンターを設置する。それらの恵まれた情報通信環境を使っての遠隔教育を通して、町内外、やがてアジア全域と広域から生徒を募集し、学習支援を行なうインターネット高校（広域通信制課程）をはじめ遠隔教育による生涯学習を通した地域活性化を図ることとする。それらの過程を通して、高度な教育を実施していく中で得られる教育的刺激をもたらし、情報発進力・自己表現力の高い人材の発掘・育成を核とした地域振興、国際社会で活躍する人材の育成を目指す。	802（全） 816 820(801-2)（全）	・構造改革特別区域研究開発学校設置事業 ・学校設置会社による学校設置事業 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業	教育関連	文部科学省	第4回	平成17年2月1日														
143	17	石川県	17210		白山市	白山・鶴来ツーリズム創造特区	白山市の区域の一部（旧鶴来町）	鶴来町では、古くから霊峰白山の伏流水を用いた清酒、醤、醤油、味噌などの醸造業がさかんであり、その地域特性である「発酵食品」を醤が町への誘客推進に繋げようとご近年事業展開がなされてきた。今回、農家民宿においての「濁酒」のふるまいが可能となれば、それに関連する周辺産業を含む地域経済への波及効果が大いに見込まれる。また、その過程において地域住民の中から生まれる創意と工夫によるやる気を大きく育てていくことを通して、今後の町の新たな活性化への方策を創造する。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第6回	平成17年2月1日														
144	17	石川県	17211		能美市	能美いきいき給食特区	能美市の全域	能美市では多様化した保育ニーズに対応するため、様々な事業を行っている。 その一環として、調理能力に余力のある西口学校給食センターから能美市西口地区の保育所に給食の外部搬入を実施することにより、節減された費用を保育サービスの拡充等に充てることにより、保育所の効率的運営を行い、子育て支援事業の推進を図る。 また、食育を保育の重要課題としてとらえ、給食を通じて「食育教育」を推進していく。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	教育関連	厚生労働省	第18回														
145	17	石川県	17406		中能登町	中能登町 とぶろく特区	石川県鹿島郡 中能登町の全域	中能登町では、日本初の世界農業遺産に認定された農村景観や歴史文化など地域資源を生かした観光資源を増やしたいと考えており、特例措置を活用した「とぶろく」の製造をきっかけに、26年4月に開業した道の駅「織姫の里とかのと」や農家レストランに誘客を図り、都市と農村交流が拡大することで地域の活性化を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第35回														
146	18	福井県	18210		坂井市	坂井すこやか給食特区	坂井市の全域	坂井市では多様化した保育ニーズに対応するため、乳児保育、障害児保育、延長保育等様々な事業を行っているが、少子化等の影響から定員割れが続いている。現在、給食の食材については、それぞれの保育所が少量注文を受け付ける業者から仕入れているが、安定的な発注ができないため、コスト削減を行いにくく、また、地元農産物の利用を進めにくい状況にある。 そこで調理余力のある三国学校給食センターから三国町自治区内の7保育所に給食の外部搬入を行うことで、地場産の米や野菜類を用いた郷土料理や季節料理を盛り込んだ多彩なメニューを提供するとともに、保育所のより一層の効率的運営に努める。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	教育関連	厚生労働省	第17回(2)														
147	18	福井県	18423		越前町	越前町すくすく給食特区	福井県丹生郡越前町の全域	越前町内の公立保育所は、入所率が77．4%と大幅に定員を割り込んでおり、施設の効率的運営の観点から、職員の適性配置等を計画的に推進していく必要がある。 このため、町内2カ所の給食センターから給食を外部搬入することにより、経費節減をし、その節減された財源を一時保育、延長保育など多様化する保育サービスの拡充にあてることにより、子育て支援の充実を図る。さらに、これによって積極的に地元農産物を活用できることから、給食センターを中心とした地産地消のシステムが構築され、地域農林漁業の活性化に寄与する。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	教育関連	厚生労働省	第17回(2)														
148	19	山梨県	19204		都留市	つるアグリビジネス推進特区	都留市の全域	本市の農業の現況は、小規模な第2種兼業農家が圧倒的に多く、担い手の不足や農地の遊休地化が進行してるため、「つるアグリビジネス推進特区」の認定を受け、意欲ある企業等が農業に参入でき生産を拡大し、農地の有効利用と民間の経営ノウハウを活かしたアグリビジネスの振興に努めている。現在、同特区を活用し、健康食材として注目を集めている古代米生産の設置に努めているが、特定農業者による濁酒の製造を行うことを可能にすることで、この古代米の需要拡大とともに、宿泊施設等の利用者の増加を図る。	1001（全） 1002（全） 707	・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業 ・地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業 ・特定農業者による濁酒の製造事業	農業関連	財務省 農林水産省	第5回	第8回														
149	19	山梨県	19207		甲崎市	武田の里にらさきワイン特区	甲崎市の全域	甲崎市は古くから気象・土壌等の諸条件の優位さを活かし葡萄をはじめとした果樹栽培が盛んな地域である。しかしながら近年は農業従事者の高齢化や後継者不足等により衰退の傾向にあり、それを主因として遊休農地も顕在化してきている。これら状況を解消するため地元産の果樹を利用しクオリティの高いワイン造りを行うことで観光と併せた展開を図るとともに、特定農業者等の熱意あふれる事業展開により、地域農産物の利用拡大、雇用創出、地産地消など様々な地域の活性化を推進していく。	709(710)	特産種類の製造事業	農業関連	財務省	第34回														
150	19	山梨県	19209		北杜市	北杜市地域活性化ワイン特区	北杜市の全域	北杜市は、葡萄産地として名高い山梨県と長野県との県境に位置し、気象状況からもワイン造りに適した環境である。その有利な立地を生かした北杜市産初の自家栽培・自家醸造による高品質なワイン造りを行い、北杜市の魅力を内外にアピールし、観光の拠点とする。また、特区の認定で小規模ワイナリーの酒造免許取得が容易になる事により、遊休農地の解消はもとより、市独自の特産品を創造することによる地産地消の実現および雇用促進をはじめとする様々な地域の活性化を推進することができる。	709 （710）	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第18回	平成24年11月30日														
151	19	山梨県	19346		市川三郷町	より安全で安心できる給食特区	山梨県西八代郡市川三郷町の区域の一部（市川大門及び下大鳥居地区）	市川三郷町では、少子化、核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加及び女性の社会進出など、社会状況の変化の中で、保育ニーズが多様化している。町立保育所の給食について、学校給食センターからの外部搬入方式により実施することで、調理設備の集約化や食材の一元購入等により節減された経費を財源とし、増加する児童福祉事業への対応を可能とする。さらに、学校給食とともに地産地消と食育推進に取組み、より安全で安心な給食の提供と就学前からの一貫した食育に取組むことを可能とし、心豊かな子どもが育つ環境づくりを進める。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第21回														
152	20	長野県	20000	20349	長野県、青木村	青木村都市農村交流特区	長野県小県郡青木村の全域	地域が抱える担い手不足や農地の遊休化といった課題に対して、従来の農業振興策では対応できない状況であることから、青木村では初めてとなる市民農園の開設を地方公共団体等以外により推進してきた。さらに、田舎らしさがあり、ゆっくりくつろげる空間を求めるため、農家民宿等において濁酒を提供していくなど、都市住民のふるさと、掘り所として青木村ならではのおもてなし、思いやりを提供することにより、個性ある都市農村交流を推進する。	1002（全） 707	・地方公共団体及び農業共同組合以外の者による特定農地貸付け事業 ・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省 農林水産省	第1回（2）	第6回														
153	20	長野県	20203		上田市	上田市コミュニティー教育・交流特区	上田市の全域	上田市は日本のほぼ中央に位置し、地勢的条件、自然環境、道路鉄道交通網に恵まれていることから古くから観光地として発展してきた。これらの恵まれた環境の下、株式会社による広域通信単位制高校を設立し、不登校等により特別な教育を必要とする生徒への学習機会を提供し、地域の不登校状態にある生徒への支援の充実を図るとともに（スクーリングの際に地域参加型の体験学習も行う）、このことにより、不登校等の生徒を支援する教育・社会環境づくりを図り、地域活性化の促進、交流人口の拡大などを目指す。	816 820(801-2)（全）	・学校設置会社による学校設置事業 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業	教育関連	文部科学省	第8回	平成18年3月6日														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
154	20	長野県	20203		上田市	善都上田　ラ・サンテボナールワイン特区	上田市の全域	上田市は、果樹生産に適した地理的、気象的条件を生かし、りんご、ぶどうを中心として果樹産地を形成している。 そのなかで、耕作放棄地の解消を図るため加工用ぶどうの栽培が進む中、収穫作業体験や栽培技術等に関するワインセミナーを開催しワインへの関心や地域の活性化が進んでいる。 そこで本特例措置活用により特産果実酒・リキュール製造事業を支援し、地域振興を図るとともに、上田地域定住自立圏におけるワイン用ぶどうやワイン生産に関する連携事業を進め、圏域全体の発展を目指す。	709(710)	特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第35回															
155	20	長野県	20205		飯田市	南信州グリーン・ツーリズム特区	飯田市の全域	飯田市では、これまで実施してきた体験農業、農家泊等の先導的な地域振興施策を一層の推進を図るため、規制の特例により、総合的なグリーン・ツーリズムの実施、農業の多様な担い手の確保・育成、農業関連産業育成による農業振興等を推進し、都市農村交流、定住人口の拡大等を通じて、中山間地域における地域コミニティの再生を図る。	407(全) 707 1001(全) 1002(全)	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認事業 ・特定農業者による濁酒の製造事業 ・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付事業 ・地方公共団体および農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業	都市農村交流関連	総務省 財務省 農林水産省	第1回（2）	第3回															
156	20	長野県	20209		伊那市	伊那市地域共生型福祉特区	伊那市の全域	近隣において障害者自立支援法に基づく指定生活介護若しくは指定生活訓練を利用することが困難な障害者が、介護保健法による指定小規模多機能型居宅介護のうち通所サービスは宿泊サービスを利用することを可能にすることにより、当該障害者の身近な場所におけるサービス利用を可能にすることを目的とする。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第14回															
157	20	長野県	20212		大町市	大町市ぶどうく特区	大町市の全域	大町市の基幹産業である観光関連産業は、長引く景気低迷や観光ニーズの多様化等による観光客の減少と共に低迷していることから、新たな誘客施策が必要となってきている。このため、特区を活用した濁酒の製造・提供を行うことによる新たな農業体験や地場産品メニューの開発による誘客を行うことで交流人口の増加と産業振興を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第7回															
158	20	長野県	20215		塩尻市	桔梗ヶ原ワインバレー特区	塩尻市の全域	現在、市内には、8つのワイナリーがあり、県産ワインの8割が塩尻産である。また、産地「桔梗ヶ原」の名を冠したワインは、国内外のコンクールで高く評価されている。しかしながら、近年、ぶどう栽培農家の減少や高齢化等により、良質な醸造用ぶどうの確保が課題となっている。そこで、本市では、塩尻ワイン大学を開講し、ワイン産業に関わる人材の育成確保を図るとともに、ワイン神区を取得し、ぶどう生産振興を含めたワイン産業全体の振興を図り、地域農業の再生と地域活性化を図りたい。	709(710)	特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第34回															
159	20	長野県	20219		東御市	とうみSunライズ ワイン・リキュール特区	東御市の全域	東御市は、巨峰産地のパイオニアとして、果樹生産に適した地理的、気候的条件を生かし、巨峰を中心としたぶどう、りんご等の果樹産地を形成している。 新品目として加工用ぶどうの導入が進む中、これらを活用した自家製果実酒により、新たな地域ブランドの創出と地域振興を模索する意欲的な生産者が増えつつあることから、本特例措置を活用して、特産果実酒・リキュールの製造事業への参入を支援し、地域農業の再興を図る。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第18回															
160	20	長野県	20350		長和町	生き生き長和っ子給食特区	長野県小県郡長和町の全域	長和町では、核家族化の進行と就業する女性の増加により、子育て支援や保育所に対する期待が高まっている。町内には3つの保育園があるが、よりきめ細かい対応をするため、子ども達の発達段階に応じたバランスのとれた給食の促進を行うため、給食の外部搬入を導入する。これにより、食材の一括仕入れを行い、地産地消を推進し、地域の活性化を進める。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第15回															
161	20	長野県	20415		喬木村	桃文学の里たかぎどぶろく特区	長野県下伊那郡喬木村の全域	喬木村は、村内の地域づくり団体による活動を推進しており、観光産業の取組が盛んである。通年の観光農業を目指し、1月中旬からのいちご狩りをスタートに各種観光農園や新花くりん草祭りを中心とした花祭りなど誘客を図っているが、思うように交流人口の増加が進展していない。このため、新たなメニューとして濁酒を提供し、地地区との差別化を図る。これにより、懐かしい田舎のイメージを与える効果を高め、都市と農村の交流を促進し、地域活性化を推進する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第15回															
162	20	長野県	20416		豊丘村	緑と清流の郷豊丘村どぶろくの里特区	長野県下伊那郡豊丘村の全域	豊丘村では、豊かな自然と農産物を活用した、観光農業とともに、都市と農村との交流を重点的に進めている。こうしたグリーン・ツーリズムを推進する中で、高付加価値農業の振興や新たな産業の創出を目指してきた。このような中で近年農業者による農家民泊への取組が進められている。これに合わせて、地元で収穫した米による濁酒の提供に取り組むことにより、更なる交流人口の増加と産業振興を推進する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第12回															
163	20	長野県	20448		生坂村	元気な生坂村　どぶろく特区	長野県東筑摩郡生坂村の全域	生坂村は合併に頼ることなく自立の道を選択した人口2000人程の小さな村であるが、少子高齢化の進展や産業の減衰等で村の活力は低下しており、特来を見据えた地域社会の再生が課題となっている。 「このような中、特区制度を活用することで、村で採れた良質な米を原料とした「どぶろく」を造り、村内外からの集客を増やすとともに、村民一人ひとりがこの取組に関わってもらうことで村の活性化につなげる。農家民宿を増やすとともにリニューアルした村営宿泊施設を活用することで交流人口を増やし、元気な生坂村を目指す。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第22回															
164	20	長野県	20450		山形村	信州山形ワイン特区	長野県東筑摩郡山形村の全域	山形村は、果樹栽培に適した地理的、気候的条件を活かし、先駆的な技術の導入等により、ぶどう、りんご等の果樹産地を形成している。その中で現在、山ぶどう生産者を中心に醸造用ぶどうの生産を、産業連携による経済活動への波及等を目指した事業展開を図っているところ。本特例措置活用による特産果実酒製造事業への小規模事業者参入や組織化を支援し、果樹産地構造の変革による経営形態の多様化を図る。	709(710)	特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第33回															
165	20	長野県	20485		白馬村	白馬村どぶろく特区	長野県北安曇郡白馬村の全域	本村には多数のスキー場が存在し、山岳スキーの発祥地としてスキーと宿泊業を中心に発展してきたが、長引く不況下で村内の宿泊施設は年々減少しており、この状況が長く続けば白馬村の基幹産業である観光業の衰退は免れない状態となる。そこで、特区を活用して観光地としての付加価値（濁酒の製造と提供）を高めることにより、これまで取り込めなかった観光客を誘客することで、観光客数と宿泊客数の増加を図り、農業を営む宿泊施設経営者を中心に観光関連業の活性化を促進し、ひいては白馬村全体の地域の活性化へ繋げる。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第9回															
166	20	長野県	20486		小谷村	小谷社氏の郷特区	長野県北安曇郡小谷村の全域	小谷村には、古くから続く社氏の文化があり、酒造りの技術は全国的にも高い水準にある。この技術を活かし、近年長引く景気低迷により冬季のスキー産業での観光客減少に対する解決策として、グリーンシーズンも誘客できる価値のある農家民宿を育成し、農業と観光を結びつけ、さらなる地域活性化に結びつける。また、担い手不足に悩む小谷社氏の担い手となる人材を育成し、酒造り技術を伝承する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第12回															
167		長野県	20521		坂城町	さかきワイン特区	長野県埴科郡坂城町の全域	坂城町は、果樹栽培に適した地理的、気候的条件を活かし、先駆的な技術導入により巨峰を中心としたぶどう、りんご等の果樹産地を形成している。 そのなかで現在、「坂城町ワイナリー形成事業」による醸造用ぶどうの産地化、産業連携による経済活動への波及等を目指した事業展開を図っており、本特例措置活用による特産果実酒・リキュール製造事業への小規模事業者参入や組織化を支援し、産地構造の変革を図る。	709(710)	・特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第32回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
168	20	長野県	20543		高山村	信州・高山ワイン特区	長野県上高井郡高山村の全域	高山村は、「りんご」「巨峰ぶどう」などの果樹栽培が中心で、恵まれた自然条件と卓越した栽培技術により、美味しい果物産地として高い評価を受けているが、近年、農家数の減少や農業者の高齢化により耕作放棄地の増加が課題となっている。 そこで、本特例措置を活用して、農業者のワイン等の製造への参入促進を支援することにより、高齢者でも栽培が可能で、土地利用型作物である「ワインぶどう」の導入を進めて耕作放棄地の解消を図る一方、加工まで村内で行うことにより、「ワインを核とした地域振興」を進めている。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第26回															
169	20	長野県	20563		野沢温泉村	湯の郷・野沢温泉どぶろく特区	長野県下高井郡野沢温泉村の全域	野沢温泉村はスキー産業と農業を産業の柱にしてきたが、近年長引く景気低迷のため観光客が激減し、基幹産業である観光について新たな対策が求められている。村内の観光産業を支える民宿は、その多くが農業も営む農家民宿であり、農業体験や特区制度を活用した濁酒の製造提供による都市住民との交流の更なる促進を図る。 更に、村による農地等の特定法人への貸付事業を導入することにより、農地の流動化を促すと共に有効活用につなげ、農業振興や地域の活性化を図る。	707 1001（全）	・特定農業者による濁酒の製造事業 ・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業	農業関連	財務省 農林水産省	第5回	第7回															
170	20	長野県	20602		栄村	秘境の里・秋山郷どぶろく特区	長野県下水内郡栄村の全域	栄村は、大自然のなか、温泉がコンコンと噴き出し、訪れた観光客の心を癒している。また、「絣平紙」を通じて都市住民と村民がつながり、来村者を受け入れているが、近年、長引く景気低迷により観光客数が激減しており、新たな対策が求められている。観光産業を支える民宿・旅館は、農業を営む農家でもあり、農業体験や特区制度を活用した濁酒の製造提供により、都市住民との交流の更なる促進を図る。また、農家民宿における簡易な消防設備等の容認事業の特例を活用し、新規農家民宿開設者の負担軽減を図る。	407（全） 707	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	総務省 財務省	第6回															
171	20	長野県	20999		木曽広域連合	木曽地域どぶろく特区	長野県木曽郡木曽町、上松町、南木曽町、木祖村及び王滝村の全域	木曽地域では、停滞している観光産業の活性化を図るため、地域資源の特色を活かした歴史的街並みの保存や修景事業、農林産物のブランド化などの事業展開を推進してきたが、通過型観光地又は日帰り観光地からの脱却が図れず、観光客数は減少・滞在客が一過性となっている。本年度「木曽地域振興構想」の見直しを進め、農業の観光、体験活動等が検討される中、農家を営む宿泊施設経営者等を中心とした質の高いサービスを提供することにより、特にリピーターの観光客確保を図り、地域全体の活性化を推進する。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第12回	平成19年7月4日															
172	21	岐阜県	21202		大垣市	大垣市地域密着型福祉サービス特区	大垣市の全域	現在、市内には介護保険事業所が多数存在し、小規模多機能型居宅介護事業所については3ヶ所ある。しかし、障害者や障害児が利用できる事業所は少ないのが現状がある。 そこで、小規模多機能型居宅介護事業所の、「通う」「泊まる」「訪問する」という機能を活かし、障害者・障害児に利用していただき、家族等の介護負担の軽減や、世代を超えた交流ができると予想される。また、親もが分け隔たく地域で生活できる環境を作ることができ、地域の活性化にも繋がると考えられる。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入事業	生活福祉関連	厚生労働省	第14回	平成20年11月11日															
173	21	岐阜県	21203		高山市	高山市荏川ふるさと再生特区	高山市の区域の一部（旧荏川村）	東海北陸自動車道の整備は大都市圏からの時間距離を短縮し観光客の増加に寄与しているが、逆に北陸圏域などと広域的な旅行行程が組まれる傾向が発生しつつあり、荏川村での滞在時間の減少が大きな課題となっている。農林業を中心とする山村地域である当村が、現存する地域資源・自然環境を唯一度再確認し、地域住民と協議しながら、参加・体験型機能の創出と提供策を構築し、交流人口の増加を図り、単泊型・通過型観光から滞在・滞留型観光地へ脱却し、自から生産した農産物を都市住民に提供し、零細な農家民宿等の経営を安定させたい。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第4回	平成17年2月1日															
174	21	岐阜県	21203		高山市	臥龍桜の里・一之宮どぶろく特区	高山市の区域の一部（旧宮村）	ここ数年、全国各地で地域活性化の起爆剤となっているグリーンツーリズム。本村では昭和60年代から「田植え・稲刈ツアー」として都市部より修学旅行を受け入れてきた実績と経験をもとに、平成11年より本格的なグリーンツーリズムに着手。地元伝統工芸品や農産物を活かした独自のプログラムを開拓し、充実したサービスによって、年々体験者が増加傾向にある。本村の伝統文化と関連の深い濁酒を農家民宿にて提供可能とすることで、都市部と農村部の密接かつ継続的な交流、ひいては地域活性化を目指す。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第6回	平成17年2月1日															
175	21	岐阜県	21210		恵那市	恵那市食育推進給食特区	恵那市の全域	恵那市では、地産地消や食農教育の推進をはじめ、小中学校との交流事業を展開している。現在幼稚園や小学校が活用している学校給食センターでは、積極的に地域で栽培された農作物を利用しているが、市内の14の公立保育所では炊員規模が異なるため、単独の給食に地元農産物の利用が難しい状況にある。このため、保育所の給食を学校給食センターから供給し、望ましい食習慣の定着や心身の健全な育成を図る。これにより、子どもたちの健やかな成長を育む。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第15回															
176	21	岐阜県	21217		飛騨市	飛騨市公立保育園給食外部搬入特区	飛騨市の全域	旭保育園においては飛騨市保育所給食センターから、宮城保育園においては古川国府給食センターからの外部搬入方式とすることで、幼児期から小中学校前の一貫した「食育」を推進する。また、外部搬入を実施することにより、維持管理費の節減や調理員の合理的な配置など効率的な運営を行うことで保育サービスの充実や児童福祉の向上を図る。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第35回															
177	21	岐阜県	21218		本巣市	健やかな成長を支える給食特区	本巣市の全域	本巣市では、核家族・共働き世帯が増加している今日、保護者からの子育て支援や保育所に対する多様化したニーズに対応すべく、安心して子育てができる環境づくりを推進している。その一つとして、市立保育所の給食を学校給食センターからの外部搬入方式により実施することで、市内のすべての子供達が望かな食体験を積み重ね、乳幼児期からの健全な食生活習慣が身に付けような環境づくりとして「食育」の充実を図る。また、安心・安全な食材の一元購入等による経費節減や、地域農産物をできる限り活用するなど地産地消の推進にもつなげたい。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第19回															
178	21	岐阜県	21219		郡上市	古今伝授の里やまと　食・文化再生特区	郡上市の区域の一部（大和町地区）	郡上市大和地域では、古今伝授により文学史に名を残す東氏ゆかりの文学的遺産を活かした「古今伝授の里づくり」をシンボル事業として位置づけ、これまでに「古今伝授の里フィールドミュージアム」を始める各種施設の整備や関連イベントを実施してきたその結果、「歌のまち」としてのイメージの定着化が図られ、多くの観光客が当地を訪れている。 今後は、大きな集客力をもつ「古今伝授の里づくり」を軸として、農林業や商業の連携を強めるため、中世文化・食事・酒（濁酒）を3点セットとして復元し、地域の活性化に繋げたい。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第17回（1）															
179	21	岐阜県	21220		下呂市	滝の町　飛騨小坂どぶろく特区	下呂市の区域の一部（小坂町地域）	下呂市小坂町地域は、NPO法人飛騨小坂200滝が行う「小坂の滝めぐり」が「岐阜の宝もの認定第１号」に認定されたことにより、多くの地域住民が小坂の滝に誇りを持ち、小坂町地域へ多くの観光客が訪れていただくよう取り組みが始まった。滝に訪れる観光客は以前は、年間1万人台であったのが、年間5万人の観光客が訪れることとなった。しかしながら観光客の大半は通過型観光の方が多い。今後は、農林業や商業の連携を強め、滝の町小坂の滝酒を提供することにより、通過型観光地から滞在・滞留型観光地へ転換し地域の活性化に繋げたい。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第28回															
180	21	岐阜県	21381		神戸町	心豊かな子どもを育む給食特区	岐阜県安八郡神戸町の全域	神戸町では、他市町村同様少子化傾向にあり保育所・幼稚園への入所児童が減少している。そこで幼保一体化し、昨年度より4幼児園で異年齢間での集団活動の機会提供や社会性を涵養することを目指している。本年度9月の給食センター稼働により、4幼児園への外部搬入に向けて、現在給食センターの建設を進めている。本特例を活用し、保育所運営の合理化を進めるとともに、3歳児未満児食、アレルギー食等にも対応しつつ、就学前児童から小・中学校の児童・生徒までの一貫した食育教育に取り組むことにより心豊かな環境づくりを推進する。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第14回	平成21年7月17日															
181	21	岐阜県	21383		安八町	地産食材で豊かな給食特区	岐阜県安八郡安八町の全域	安八町は、都市圏に近く、交通の利便性が高いという恵まれた環境にあることから、共働きの子育て家庭が多い。そのため保育ニーズが高く、保育サービスへの要望も多様化している。地産地消による安心・安全な給食を提供することにより、保育園児から小・中学校の児童生徒までの一貫した食育教育の推進が可能になり、児童の健やかな成長が促進される。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第18回															

第1～35回認定　特区［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
182	21	岐阜県	21401		揖斐川町	豊かな心と体を育む給食特区	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	近年、子どもの食習慣の乱れがクローズアップされており、子どもの「食育」に関する取組が重要な課題となってきている。 このため、揖斐川町内の各公立保育所と学校給食センターが連携した給食の外部搬入を実施することにより、乳幼児期から発達段階に応じた児童生徒に対する食の嗜好や食習慣の情報交換や肥満ができ、一貫した正しい食習慣の定着を図る事ができる。 また、本特例事業を実施することにより、経常経費の節減が図られるとともに、衛生面など設備の整った施設で調理することにより、食の安全性の向上に繋げる。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携一体化推進関連	厚生労働省	第18回															
183	21	岐阜県	21403		大野町	心豊かな給食特区	岐阜県揖斐郡大野町の全域	大野町では、近年、交通の利便性と安価な住宅地を求めた転入者が増加しており、その多くが夫婦共働きの子育て家庭である。そのため、保育に対する需要も高く、保育サービスに対する希望も多様化してきている。最小の経費で最大の効果を図るため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の特例措置を活用し、公立保育園運営の合理化を進め、保育サービスの充実を図り、子育て家庭の需要に応えるとともに、保育園における食育と地産地消に取り組み、子どもが心豊かに育つ環境づくりを推進する。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第13回															
184	21	岐阜県	21421		北方町	心豊かな給食特区	岐阜県本巣郡北方町の全域	北方町では、近年、交通の利便性、アパート等住宅の増により転入者が増加しており、その多くが夫婦共働きの子育て家庭である。そのため、保育に対する需要が高く、保育サービスに対する希望も多様化してきている。最小の経費で最大の効果を図るため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の特例措置を活用し、公立保育所運営の合理化を進め、保育サービスの充実を図り、子育て家庭の需要に応えるとともに、保育所における食育と地産地消に取り組み、子どもが心豊かに育つ環境づくりを推進する。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第18回															
185		岐阜県	21504		七宗町	ひもそう　よちよち　パクパク食育特区	岐阜県加茂郡七宗町の全域	七宗町では、町内にある小中学校給食調理室（2施設）の老朽化に伴い、新たに設置する七宗町給食センターからの町立保育所2園への給食（3歳未満児含む）の外部搬入方式を導入することにより、幼児期から小中学校までの一貫した「食育」を推進する。また、このことにより、調理設備の維持管理費の節減や食材の一元管理、一括調理と調理員の合理的配置が可能となり、保育所運営経費の節減を図り、その節減された経費を移転する保育サービス・子育て支援サービス需要の財源として充てていく。	920	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第31回															
186	21	岐阜県	21506		白川町	未来を担う子どもたちがすくすく育つ美濃白川給食特区	岐阜県加茂郡白川町の全域	白川町では町立保育所の給食を小中学校と同一の町立給食センターからの外部搬入方式とすることで、幼児期から小中学校までの一貫した「食育」を推進する。食材については、地元生産者と連携して安全・安心・良質な食材の生産及び安定的納品を目指しながら、地場産食材の積極的な活用を進め、地産地消を推進するとで、地域農業の活性化を図る。また、食品の一元購入、一括調理により保育所運営費にかかる経費節減を図り、その節減された財源を多様化する保育サービスの拡充にあてることにより、子育て支援の充実を図る。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第19回															
187	21	岐阜県	21604		白川村	21世紀へと羽ばたく心豊かな子どもが育つ白川給食特区	岐阜県大野郡白川村の全域	白川村では村立保育所の給食を小中学校と同一の村立給食センターからの外部搬入方式とすることで、幼児期から小中学校までの一貫した「食育」を推進する。食材については、地場産食材をできるだけ活用し、地産地消を推進することで、地域農業の活性化を図る。また、食品の一元購入、一括調理により保育所運営費にかかる経費節減を図り、その節減された財源を多様化する保育サービスの拡充にあてることにより、子育て支援の充実を図る。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第22回															
188	22	静岡県	22205		熱海市	初島保育園給食外部搬入特区	熱海市の区域の一部（初島地区）	熱海市の離島である初島において、公立保育所の給食を同島内の公立小中学校から搬入することにより、厳しい財政状況のなか保育所運営の合理化を図る。また、合理的な保育運営により節減された経費を保育サービスの充実に充てることにより保育の充実を図る。さらに、学校給食と同じ献立になることにより、乳幼児から義務教育終了まで一貫した食育を推進する。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第22回															
189	22	静岡県	22211		磐田市	安心・安全の給食特区	磐田市の区域の一部（磐洋地区）	磐田市は、市立保育園10園・私立保育園11園の認可保育所を有する。3歳未満児の保育ニーズが高まる中、市は効率的な保育園運営と、財源を有効に活用する必要がある。電洋地区にある市立保育園3園のうち、電洋東保育園、電洋北保育園は給食調理業務を民間委託している。電洋西保育園の3歳未満児の給食も同業者に委託し、電洋東保育園で調理し搬入する外部搬入方式とし、食材の一括調理、集中管理することで、経費節減や調理室の改修工事費の削減ができる。また、市内で生産された食材を積極的に使用し、地産地消、食育の推進を図る。	920（一部）	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第25回															
190	22	静岡県	22220		裾野市	富士山すその湧水どぶろく・リキュール特区	裾野市の全域	裾野市の農業は高齢化などによる担い手不足に伴い年々遊休農地が増加するなど農地の荒廃が進んでいる。また、観光面では有名な観光地への通過点であり、滞在する観光客も少なく、交流人口も限られている。 このような課題を解決するには、「富士山」や「すその水ギューザ」とともに観光や産業の中心となる新たな特産品の開発が求められている。 このため、豊富な特産物を原料とした「どぶろく」や「リキュール」を新たな特産品として周知し、本市の魅力を高め交流人口を拡大することで農業振興と観光振興による地域の活性化を図る。	70(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第22回															
191	22	静岡県	22222		伊豆市	伊豆市人あったか・子供いきいき給食特区	伊豆市の全域	伊豆市は、平成16年に4町が合併して誕生した市で、市内に8公立保育所・2私立保育所・5公立幼稚園を有する。しかし、少子高齢化の急激な進行により保育所への入所児童が減少し、保育所の再編、統廃一元化が検討されている中、多様なニーズに対応するには、効率的な施設整備、人員配置が必要となってくる。 このため、市立保育所の給食を施設に余裕のある市内の学校給食センターで一元調理、集中管理することにより、経費の節減を図り、保育所、幼稚園、小学校、中学校までの一環した食育の実施を可能とする。また、伊豆市で生産された食材を積極的に使用し、地産地消、食育の推進を図る。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第19回															
192	23	愛知県	23211		豊田市	豊田市教育特区	豊田市の全域	当市人口は、都市部で増加する一方、山間部では減少している。中山間地域では3年前に高校の分校が閉校し、子どもたちの進学先の選択肢が狭まっている現状がある。また、中学校における不登校生徒数が3%強と、全国平均と比べ若干多い特徴がある。茨城県で実績のあるルネサンス・アカデミー株式会社の運営する通信制高校を設置することで、中学卒業後の進路の選択肢を増やすことができ、さらに廃校となった小学校校舎を地域活動拠点機能、避難所機能を残しながら活用することにより地域活性化、住民の安心安全につなげる。	816	・学校設置会社による学校設置事業	教育関連	文部科学省	第26回															
193	23	愛知県	23211		豊田市	豊田市フルーツ酒特区	豊田市の全域	豊田市は県内有数の果実の生産量を誇っているが、後継者不足や価格の低迷で経営環境は厳しい状況である。そこで市内の特産果樹を活用した「果実酒」リキュール」の製造を推進し、付加価値を高めた農業の振興と地域資源を活用した特産品開発につなげることで、地域産業の活性化を図る。	709（710）	特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第30回															
194	23	愛知県	23211		豊田市	豊田市立ち乗り型パーソナルモビリティ実験特区	豊田市の区域の一部（日南町、月見町、若宮町、昭和町、竹生町、久保町、日之出町、中島町、寺部町、高橋町、上野町、千石町、広川町、森町、白浜町、八幡町、挙母町、東多町、神明町、桜町、元城町、西町、小坂本町、小坂町、神田町、十塚町、沓町、陽陵町、広路町、長興寺、元宮町、松ヶ枝町、錦町、金谷町、常盤町、柳大町、上挙母、朝日ヶ丘、御幸町、新生町及び細谷町）	豊田市は、全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市として発展してきたが、世界に誇れる「かしこい交通社会」を目指して人と環境に今さらい交通まちづくりを進めてきた。特区取得により、立ち乗り型パーソナルモビリティを他の交通手段、特に公共交通機関と組み合わせることによって、低炭素で利便性の高い移動環境を作り出すことを目的とする。また、歩行者と共存しながら回遊性を高めるためのツールとしての検討をし、将来の都心交通における新たな移動手段の一つとしての構築を目指す。	105(106,107),1222	搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業	まちづくり関連	警察庁 国土交通省	第33回															
195	23	愛知県	23212		安城市	安城心豊かな子どもを育む給食特区	安城市の全域	安城市は、少子・高齢化の潮流の中にありながらも人口は増加しており、それに比例する保育に対する需要と多様なニーズに対応した子育て支援を重要な施策として取組んでいる。そこで、市立保育所の給食を学校給食センターからの外部搬入方式により実施することで、調理設備の維持管理の合理化、食材の一元購入や調理員の合理的配置による経費節減を図り、その財源により増加する保育需要への対応を可能とする。さらに、食育と地産地消に併せて取組むことで、最小の経費で最大の効果が期待され、より安全・安心な給食の提供ができる。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	幼保連携一体化推進関連	厚生労働省	第17回（2）	平成21年11月26日														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
196	23	愛知県	23213		西尾市	心豊かな給食特区	西尾市の区域の一部(旧一色町)	日本一の養殖ウナギの産地上して、地域ブランド化を推進している本区域(旧一色町)では、食の安全・安心を重点に、地産地消や食育についてこれまでも積極的に取り組んできた。 本区域内の保育所の給食について、「西尾市立一色学校給食センター」からの給食搬入を実施し、地域の食材を一括購入することで経費削減はもとより、乳幼児期から中学生まで の発達段階に応じ連携した食育の実施や、顔の見える生産者による地場産品の消費拡大など地産地消の一層の促進を目的とする。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	平成23年11月28日														
197	23	愛知県	23213		西尾市	吉良もりもり元気っ子を育てる給食特区	西尾市の区域の一部(旧吉良町)	本区域では、全国で先駆け、県内でも有数の保育料軽減措置を実施している。しかし高まる保育ニーズに対応するには保育所運営費に係る一般財源持ち出しは多額になり、厳しい財源状況の中、個々の保育所において調理業務を行うことは、非常に非効率な状況である。このため新設した学校給食センターからの搬入も可能にし、保育所運営の合理化を進めながら、園児の発育・発達段階に応じた食事の提供をするため保育所責任の栄養士を配置し、栄養教諭と共に小中学校とタイアップした食育指導を行う。また安心な地元食材による地産消費を進める。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	平成23年11月28日														
198	23	愛知県	23213		西尾市	はぐっ子を育む楽しい給食特区	西尾市の区域の一部(旧幡豆町)	本区域(旧幡豆町)は、少子高齢化が進み厳しい財政状況の中、公立保育所を4園運営しているが、特区を活用し学校給食センターからの外部搬入方式を行い、保育所の効率的な運用実施することで、各種の子育てサービスの充実を図る。また、子どもの成長と健康に重要な時期である幼児期から小中学校までの一貫した給食の充実を図ることで食育の推進に取り組み、さらには地元の食材を取入れ地産地消を進める。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	平成23年11月28日														
199	23	愛知県	23216		常滑市	はばたけ未来へ！心豊かなこどものっ子給食特区	常滑市の全域	常滑市の公立保育所の建物は建築年が昭和41年から53年と古く、調理室設備の老朽化と、増加する保育需要により、園内調理でのきめ細かな対応が困難な状況にある。<br　このため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の特例措置を活用し、地産地消を推進している市内2カ所の学校給食センターから給食外部搬入を実施することにより、調理員の人件費の節減、給食材料の一元購入、調理業務の効率化等による運営費の節減により公立保育所の経営合理化を推進するとともに、保育所における食育と地産地消に積極的に取り組み、心豊かな子どもが育つ環境づくりを進める。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
200	23	愛知県	23220		稲沢市	稲沢市食育推進給食特区	稲沢市の区域の一部(祖父江町及び平和町地区)	稲沢市では、核家族化の進行と就業する女性の増加により、保育の需要も高く、保育サービスに対する希望も多様化しており、延長保育、病後児保育などの特別保育の充実を図る必要がある。<br　このため、これら多様化する保育ニーズに対応していくため、本特区制度を活用し、祖父江・平和地区の公立保育園の給食をそれぞれの地区の学校給食共同調理場から外部搬入することで、効率的な運営と経費の節減につなげ保育園運営の合理化を図る。また、地産地消を取り入れ安心・安全な食育を推進し、地域の活性化も進める。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第17回(2)															
201	23	愛知県	23230		日進市	日進市安全安心保育園給食特区	日進市の全域	日進市は、昭和40年代からの人口増加が今も続いており、この状況を反映した保育ニーズの高まりにより一時保育、延長保育等も求められている。<br　このような状況を受け、公立保育所9園の運営を検討した結果、今後調理環境の優れた2園で給食搬出し、調理しない2園に供給することとし、設備経費、食材調達、人員配置等のコストを節減、その財源を充てることで保育サービスの拡充を図る。あわせて地産地消などの安全安心な給食を提供しプログラムに基づいた保育所の一貫食育事業を進め、子どもたちが心豊かに育つまちづくりをめざしていく。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
202	23	愛知県	23230		日進市	日進市子ども発達支援センター安心安全給食特区	日進市の全域	市内公立保育園から給食を搬入することにより、安全で安心の給食を効率的に提供できる。搬入後、刻み、再加熱等個々の児童に対応した処理については、センター内調理室で行なうことにより、きめ細やかな給食を提供する。	939	障害児通所施設(児童発達支援センター)における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第28回														
203	23	愛知県	23231		田原市	地産地消の食育による安心子育て特区	田原市の全域	本市は、農業産出額全国1位を誇る農産物や魚介類などの食材に恵まれている。そこで本特例を活用し、身近な地域の人が手掛けた安全な食材を児童に提供することにより、地域に対する誇りや愛着を育て、児童の健やかな成長とともに、地産地消の促進につなげる。<br　限られた財源で、多様化する保育ニーズに対応するため、特例措置を活用して保育所運営の合理化・効率化を図り、子育て支援の環境整備を促進する。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	平成26年3月28日														
204	23	愛知県	23233		清須市	地域と共に生まれ育つ子どものための給食特区	清須市の全域	清須市内の保育所においては、園児数は特に3歳未満児が増加を続けており、今後、延長保育、一時保育、障害児保育、休日保育等多様化する保育ニーズに適切に対応するために、公立保育園の運営について合理化を進め、施設拡充が必要となっている。<br　このため、公立保育園の給食を市内3カ所の学校給食センターで調理して搬入する外部搬入方式に変更する。また、各保育園の調理室に調理員及び学校給食センターに保育園責任の栄養士を配置し、両者が協働して、年齢に応じた給食の提供、食物アレルギー児に対応した除去食及び代替食の提供、体調不良児への柔軟な対応を行う。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
205	23	愛知県	23234		北名古屋市	北名古屋いきいき給食特区	北名古屋市の全域	北名古屋市では、保育ニーズの高まりにより、就学前児童人口が微増であるのに比して保育所への入園希望者は、年々増加している。<br　市では厳しい財政状況の中、保育内容、施設管理、運営を見直し、公立保育所における給食を市内2カ所の給食センター」に搬入することとした。これにより、一括調理による食材調達、調理員の合理的配置による調理コストの節減ができ、その財源を保育サービスの拡充に充てることができる。また、給食の食材に、地元食材を取り入れて、食育教育の推進や、地産地消による安全・安心な給食を幼児に提供することとしている。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
206	23	愛知県	23302		東郷町	東郷町心豊かな子どもを育む給食特区	愛知県愛知郡東郷町の全域	東郷町では、公立保育所8施設のうち6施設が昭和46年から昭和54年までの建設であるため施設が古く、調理施設の老朽化と増加する保育需要により調理内調理の実施が困難な状況にある。<br　このため、公立保育所の給食を町内の学校給食センターで調理し、搬入する方式を実施することにより、発達段階に応じた栄養のバランスのとれた給食の提供や、地域の食材を取り入れた取組みを実施する。また、調理業務の効率的な運用とともに安心安全で充実したメニューを提供することにより、保育所から中学校まで一貫した食育の実施を可能にする。また、東郷町で生産された食材を積極的に使用するなど、地産地消に取り組むことにより農業振興にもつなげる。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
207	23	愛知県	23304		長久手市	長久手市よく遊び自然に親しむ給食特区	長久手市の全域	長久手市では、増加する保育需要と多様な要望に対応するため、子育て支援施設の充実が急務となっており、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育を実施し、保育の充実に努めている。しかし、公立保育所6施設の内、3所が昭和49年～昭和53年と建築が古く、調理施設の老朽化と増加する保育需要により所内調理の実施が困難な状況にある。<br　このため、学校給食センターから公立保育所へ給食の外部搬入を実施し、発達段階に応じたバランスのとれた給食の提供を可能とすることで地域食材を取り入れた学校給食の取り組みを保育所においても提供する。また、調理業務の効率的な運用と安心安全な給食の提供により、子育て支援の一翼を担う保育所の特別保育事業の充実を図る。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	平成24年1月27日														
208	23	愛知県	23345		清須市	はるひ心暖か、にこにこ給食特区	愛知県清須市の区域の一部(旧春日町)	春日町では、少子高齢化の進行により保育所への入所児童が減少し、保育所の再編、幼保一元化が検討される中、多様な保育ニーズに対応するには、効率的な施設整備、人員配置が必要である。<br　このため、保育園給食を設備に余裕のある町内の学校給食センターで一括調理、集中管理をすることにより、経費の節減、学校給食との連携による給食内容の充実、地産地消、食育の更なる推進を図る。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	第21回														
209	23	愛知県	23423		あま市	元気でモリモリ健やか給食育特区	あま市の区域の一部(旧甚目寺町)	旧甚目寺町では、他市町村が少子化傾向のなか名古屋市のベットタウンとして転入者が増加しており、その多くが夫婦共働きの子育て家庭である。そのため、保育園の入所の希望が多く、保育サービスに対する意見も多様化している。運営・経費削減を図り子育て支援を強化するため、本地域内の園のすべての保育園が学校給食センターを利用し、小中学校と同じく安全安心な給食により元気な児幼児を育てていくことを目指す。また、幼児より食育の実施に向けて一貫した推進を図る。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	平成22年6月30日														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
210	23	愛知県	23425		蟹江町	かにえ活き生き給食特区	愛知県海部郡蟹江町の全域	蟹江町では、現在6か所の公立保育所があるが、建築年が古く、調理室設備が老朽化しており、園内調理では増加する保育需要への対応が困難な状況にある。 このため、公立保育所の給食を町内の給食センターからの外部搬入方式により行うことで、経費節減につながり、より質の高い食育を推進することが可能となる。また、乳児と幼児を分け、2つの給食センターで調理することで、児童の発育・発達段階及びアレルギー等への対応も柔軟にできる。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
211	23	愛知県	23441		阿久比町	子どもが健康で輝きながら育つ給食特区	愛知県知多郡阿久比町の全域	阿久比町では、幼・保・小中一貫教育プロジェクトに基づき、一貫した「食育」の指導推進を図っているが、自園調理方法による給食では地元農産物の利用が難しい状況にある。このため、保育所の給食を学校給食センターから供給し、町立保育所の運営の合理化と、子どもたちの給食や地場産物への一般の理解を深めることを目的に、本町をはじめ、近隣市町の特産物や郷土料理を紹介提供する。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)	平成25年3月29日														
212	23	愛知県	23521		三好町	三好町わくわくもりもり給食特区	愛知県西加茂郡三好町の全域	三好町では、近年、人口の増加と核家族化が急速に進み、夫婦共働きの子育て家庭への支援として、増大する保育需要に対する多様な子育て支援が急務である。 今後、よりきめ細かな保育・子育て支援を進めるため、本特例を活用し町内の学校給食センターでの一元調理を実施することで、公立保育所運営の効率化を進め、その財源を保育サービスの充実と子育て家庭の支援に充てる。また、これとともに、保育所における一貫した食育、地産地消に関する取組みを行い、心身ともに健康でよく遊ぶ子どもに育つ環境づくりを推進する。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
213	23	愛知県	23561		設楽町	食育したら給食特区	愛知県北設楽郡設楽町の全域	設楽町では公立保育所を3箇所運営しているが、町の北部に位置する名倉地区は、本町の中でも農業振興地区として位置づけられ、水稲や夏野菜を中心として食材が豊富である。 このため当地区の名倉保育所において、特区制度を活用し、隣接した名倉小学校との統一献立による「一貫給食」を実施し、一貫した「食育」の指導を推進するとともに、特色のある地元食材購入による地産地消をすすめる。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
214	23	愛知県	23563		豊根村	心ワクワク給食特区	愛知県北設楽郡豊根村の全域	豊根村は、少子高齢化が進む小規模の山村の村である。多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育等に取り組んでいるが、調理室設備の老朽化と財政難であることから、保育所内での調理は、困難な状況にある。 このため、保育所の給食を村内の学校給食の給食センターから外部搬入することで、保育所の安定の合理化を目指す。また、栄養面でもバランスの取れた献立と安全で質の高い給食を提供することにより、幼児期から小中学校まで、一貫した食育の推進を図る。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回(2)															
215	23	愛知県	23999		愛知県競馬組合	地方競馬ミニ場外特区	名古屋市の区域の一部（中区大須地区）	名古屋競馬はその収益により、地域の畜産振興、社会福祉及び教育文化振興へ寄与するとともに、県民への健全なレジャー提供、就業機会の提供など、地域社会に様々な貢献をしてきたが、近年は馬券発売額の減少により、極めて厳しい経営を強いられている。そこで、ミニ場外馬券発売所の設置にかかる規制の緩和措置を講じ、ミニ場外馬券発売所を機動的に設置できるようにすることで、馬券を身近に購入できる環境を整え、名古屋競馬の振興を図るとともに、場外馬券発売所設置地域の活性化に資することを目標とするものである。	1010	・地方競馬における小規模場外設備設置事業	まちづくり関連	農林水産省	第14回															
216		三重県	24000	24202	三重県、四日市市、四日市港管理組合	みえグリーン物流産業振興特区	三重県の全域	三重県は製造品等出荷額で全国第9位のモノづくり県である。しかし、経済のグローバル化は、モノづくりの中心地である三重県に直接的な影響を及ぼしており、県内企業はグローバル競争に耐え得る競争力強化が急務となっている。 本計画は、三重県内において45フィート海上輸送コンテナの公道走行を可能ならしめることにより、企業の物流コストを削減し、物流面から企業の国際競争力の強化を図るとともに、二酸化炭素排出量の低減による環境貢献を図るものである。	1224	・45フィートコンテナの輸送円滑化事業	国際物流関連	国土交通省	第31回															
217	24	三重県	24208		名張市	名張市ぱりっ子発達支援給食特区	名張市の全域	名張市が整備を進めている児童発達支援センターにおいて、療育機能を陸奥事業所が担う計画にしており、その運営を合理的に進め、食育を図る等の観点から、給食の外部搬入をする。	939	障害児通所施設（児童発達支援センター）における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第29回														
218	24	三重県	24210		亀山市	亀山市あんしんあんぜん給食特区	亀山市の一部（関町及び加太地区）	亀山市の山間部では過疎化で園児が減少し、また、園内調理施設も老朽化しているため、公立保育所において市内給食センターからの給食の外部搬入方式を実施することで、小規模の保育所の経営合理化を図る。 これにより節減された経費によって児童福祉の充実を資するとともに、幼児期から小・中学校まで一貫した食育の推進を図っていく。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第17回(2)															
219	24	三重県	24212		熊野市	熊野市どぶろく・果実酒・リキュール特区	熊野市の全域	当市の中山間地域は、近年過疎化・高齢化・少子化が進み、限界集落の発生や農地、山林の荒廃が問題となっている。こうした現状を打開するため農業者がどぶろく(などを振る舞う特色ある田舎体験や豊富な柑橘類など特産物を活用した「果実酒」や「リキュール」を商品化することで、地域の活力を再生を図る。	707(708) 709(710)	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第20回	第29回	平成26年3月28日													
220	24	三重県	24215		志摩市	伊勢志摩インターネット高校特区	志摩市の区域の一部（旧阿児町）	既に光海底ケーブルの陸揚げ基地とインターネット接続網の一大基地がある、という条件を活用し、その恵まれたブロードバンド（高速大容量）の情報通信ネットワーク資源を生かして、通信教育を通じた地域活性化を行う。インターネット高校を設置認可し、通年をとおして豊富な自然環境とスポーツに適した環境と高度ブロードバンド環境が共存するバーチャルスクールを推進する。テニス、ゴルフ、海洋スポーツに適した環境を生かして、学業とスポーツの両立を目指せる環境をつくり、自然とスポーツを加えた情報通信ネットワークの町、阿児町を全国区にアピールして行く。	802(全) 816 ~~820~~(全)	・機械改革特別区域研究開発学校設置事業(全) ・学校設置会社による学校設置事業 ・~~地地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業~~(全)	教育関連	文部科学省	第4回	平成16年11月1日	平成17年3月30日	平成19年11月22日													
221	24	三重県	24215		志摩市	志摩市なごやか給食特区	志摩市の全域	本市では、少子化による保育所・幼稚園の児童数減少と施設の老朽化が問題となっている。市全体としての効率的な運営と現在の子育て事情にあった保育所・幼稚園のあり方を検討し、「保育所・幼稚園等再編計画」を策定し、計画に基づき再編を進めている。保育所給食を給食センターからの外部搬入方式にすることで経費を節減できるとともに、幼保一体化計画の推進を図ることができる。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第13回	平成21年3月27日	平成25年6月28日	平成26年3月28日													
222	24	三重県	24216		伊賀市	伊賀市意育教育特区	伊賀市の全域	廃校となった小学校を利用して、主に不登校、高校中退者を対象とした通信制及び多部定時制の2つのコースを持つ株式会社立の高等学校を設立する。この高校では、「意育」という新しい教育の概念を理念とした教育を実践する。意育とは、「自分の意志で選択、決断できる学力を身につける教育」と定義し、この理念をベースとして、生徒が自ら設定した課題や目的を解決、達成するため、生徒個々の能力、意志、意欲を引き出す指導を行い、自分の存在に自身が持てる人材を育成し、社会に輩出していくことを最大の目的とする。	816 820(801-2) (全) 830	・学校設置会社による学校設置事業 ・~~校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業~~ ・市町村教育委員会による特別免許状授与事業	教育関連	文部科学省	第6回	第7回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
223	24	三重県	24216		伊賀市	伊賀市あんしん給食特区	伊賀市の区域の一部（青山及び大山田地区）	伊賀市では、現在、山間部において過疎化により保育所児童が減少している。また、施設の老朽化により保育所内での給食調理を行うことが困難な状況にある。このため、公立保育所において給食の外部搬入方式を実施することで、小規模の公立保育所の運営の合理化を図る。また、合理化により節減された経費を財源として児童福祉の充実を図る。さらに、学校給食とともに地産地消と食育に取組み、安心安全な給食の提供を行う。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第18回														
224	24	三重県	24303		木曽岬町	木曽岬すくすく給食特区	三重県桑名郡木曽岬町の全域	町内の保育園児、幼稚園児が同一の給食を食すことにより、共通の話題が生まれるなど、楽しく食べる体験を通じ、食への関心を育み食を営む力の基礎を培う食育の充実を図る。幼児の数が減少するなかで、保育園と幼稚園に分かれた少人数の保育形態は成り立ちにくく、特に幼児期の人間形成の基礎づくりにおいて最も重要な時期であり、子どもたちにとって集団生活の中から、一人ひとりが自立心を持ち、生活習慣の形成や心身の発達などを育むことが大切と考え、豊かな人間性、社会性、創造性を育む場とすることを目的とする。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	教育関連	厚生労働省	第14回														
225	25	滋賀県	25211		湖南市	石部南地域給食外部搬入特区	湖南市の区域の一部（石部南地域）	阿星保育園の給食について、現在同じ旧石部町地域の石部保育園において調理した給食を外部搬入しているが3歳未満児においても外部搬入とする。	920（一部）	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	地方行革関連	厚生労働省	第25回														
226	25	滋賀県	25212		高島市	高島環の郷教育特区	高島市の全域	豊かな自然環境や地域資源を活用し、循環させ、人々が努力し、協力し作り上げていく地域社会を「環の郷」と位置づけ、これまで積み上げられてきた地域での暮らしやつながりを再生し、機運する仕組みを構築していくという理念を、開設を計画している通信制高等学校の教育の中に取り入れ、不登校や学業不振に悩む生徒にも配慮した、特色ある体験学習を展開するとともに、現代社会で失われつつある豊かな自然環境や文化の中で日本人としての「人間力」を養うことを目指す。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第14回														
227	25	滋賀県	25212		高島市	高島市マキノ町地域給食外部搬入特区	高島市の区域の一部（旧マキノ町）（詳細は内閣府において開覧に供する。）	高島市ではマキノ西保育園の老朽化に伴い、3歳未満児の給食についてマキノ学校給食センターからマキノ西保育園および(マキノ東保育園へ、また3歳未満児のアレルギー給食についても、マキノ東保育園にて一括調理しマキノ西保育園に外部搬入方式を導入することにより給食調理業務の効率化を進め、節減された保育所運営経費を保育サービス・子育て支援施策に充てることができる。給食により共通の食事をとることにより食事のマナーや正しい食習慣などの食育を推進する。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	地方行革関連	厚生労働省	第29回														
228	26	京都府	26201		福知山市	酒呑童子の里大江どぶろく特区	福知山市の区域の一部（大江地区）	大江地区は、平成19年8月に大江山周辺が国定公園の指定を受けて以来、多くの観光客が訪れている。また、細田百道に選定された毛原の細田周辺では農業体験ツアー等により、交流事業の開催や新規就農者を迎え入れている。今後、地域のさらなる魅力発信を行うため、手打ちそばや濁酒を看板メニューとした民宿経営を予定しており、特に鬼(酒呑童子)伝説や元伊勢神社等からは「濁酒」を想起させる。濁酒づくりによって地域ブランド力を高め、交流人口の増加や農業経営の安定による地域の活性化を図る。	70(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第20回														
229	26	京都府	26202		舞鶴市	ふるさと舞鶴　どぶろく特区	舞鶴市の全域	舞鶴市は、豊富な観光資源を背景として、観光客を誘致し、交流人口の増加を図っている。 また、農業分野においては、「ふるさと舞鶴あぐりブランド推奨制度」を創設し特産品の振興を図るほか、元気な農業者と共に「農商工連携」の取り組みを進めるなど、地域農業の活性化を推進している。 今後、本市において、当該制度を活用し「濁酒づくり」に取り組む農家を支援することにより、新たな地域ブランドの確立を目指すとともに、都市農村交流人口や定住人口の増加を図る。	70(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第26回														
230	26	京都府	26212		京丹後市	京丹後のおいしい水と米でつくる　どぶろく特区	京丹後市の全域	京丹後市には、市全域に自然、温泉、味覚、歴史・文化等の地域資源が豊富で、百慶以上の方の割合が非常に高い等、長寿にも恵まれている。農業分野では水稲栽培を中心に野菜や果樹の生産が展開されており、また古くからは清らかな水に育まれたおいしい酒造りも盛んである。観光客が減少する昨今、地域の持続的発展のためには、これら資源のブランド力を高め、都市部在住者にアピールする必要がある。そこで、本特例の活用により農業者が濁酒を製造し、観光客等に提供することで、交流人口の増加による地域の活性化、定住人口の増加を図る。	70(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第23回														
231		京都府	26213		南丹市	日本の原風景　ふるさと南丹どぶろく特区	南丹市の全域	南丹市は京阪神の大都市に近接する立地条件を有しつつ、里山や河川、田園などの豊かな自然に囲まれ、特色ある歴史や地域文化が培われる中、古来より京の都の食文化を支える高品質な農林産物が生産されてきた。 本制度の活用で、本市ならではの「地域ブランド」の定着を図り、生産意欲の向上、過疎農地の解消を図るとともに、「農家民宿」「農家レストラン」をはじめ様々な主体の参画による濁酒の生産を促進し、地域の魅力や価値を全国に提供・発信し、交流人口や定住人口の増加を図る。	70(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第32回														
232	27	大阪府	27000		大阪府	大阪府サービス管理責任者の資格要件弾力化特区	大阪府の全域	本府では、大阪府障がい者計画に基づき、地域で生活する障がい者の支援体制の充実等に努めている。そのためには、必要なサービスを選択し、組み合わせて利用できるような環境が必要である。そこで、障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービス事業所等の増設に努めてきたが、サービス管理責任者を確保できないケースが見受けられる。よって、本特例を活用し、サービス管理責任者の資格要件を緩和し、障がい福祉サービス事業所等をさらに増やすことで、障がい者が様々な活動にチャレンジでき、チャンスにあふれる社会づくりを推進する。	938	サービス管理責任者の資格要件弾力化事業	生活福祉関連	厚生労働省	第25回														
233		大阪府	27000	27100	大阪府、大阪市	大阪市教育特区	大阪市の全域	株式会社立による通信制高等学校を、交通アクセスが充実し、教育機関や企業が集積する大阪市内に設置することにより、不登校生や高校を中退した生徒に新たな学習の場を提供し、再チャレンジするための環境を整備するとともに、キャリア教育や職業教育等の充実を図る。	816	・学校設置会社による学校設置事業	教育関連	文部科学省	第31回後半														
234		大阪府	27100		大阪市	埋立用途区分柔軟化特区	大阪市の区域の一部（夢洲地区）	公有水面埋立法上の特例措置を活用することで、夢洲地区における環境・エネルギーをはじめとした先端産業の生産拠点やそれら産業を支える高機能物流施設の誘致を促進し、産業の国際競争力の強化・臨海部の活性化を図る。	1227	・公有水面埋立地における用途区分柔軟化事業	国際物流関連	国土交通省	第32回														
235	27	大阪府	27100		大阪市	ビジネス人材育成特区	大阪市の全域	株式会社が専門職大学院を設置し、高度なIT技術を持つビジネス人材を体系的に育成し、大阪市の産業育成と雇用の拡大を図る。	~~505~~（全） 816 ~~621(801-1)~~（全） ~~835~~（全） ~~833~~（全） ~~1131(1143-1145)~~（全） ~~1132(1144-1146)~~（全）	・~~夜間大学院留学生受入れ事業~~（全） ・学校設置会社による学校設置事業 ・~~給地・給食の自己所有を要しない大学等設置事業~~（全） ・~~運動等に係る要件の弾力化による大学設置事業~~（全） ・~~給地・給食の自己所有を要しない専修学校等設置事業~~（全） ・~~修了者に対する初級システムアドミニストレーター試験の午前試験を免除する講座開設事業~~（全） ・~~修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業~~（全）	教育関連	文部科学省	第3回	平成17年5月31日	第10回	平成18年5月31日	第11回	平成19年7月4日	平成20年7月9日	平成21年3月27日	平成22年11月30日	平成23年6月29日	平成25年11月29日				
236	27	大阪府	27201		堺市	さかいバリュアブル・スタッフ特区	堺市の全域	「行財政改革計画」推進の一環として「職員構成の抜本的な見直し」を進めており、その手法の1つとして、平成15年度から「バリュアブル・スタッフ制度」を導入した。「バリュアブル・スタッフ」とは、価値のある、貴重な職員という意であり、民間等で培った豊かな能力・知識・経験等を有する奇を短期臨時職員として任用するものである。平成16年度以降、この制度を更に拡充し、市民サービスの質的向上に努めるとともに、行政運営への参画を通じて行政と市民の協働したまちづくりを担うことのできる人材の育成などにも努め、行財政改革と「まちの構造改革」を推進する。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	地方行革関連	総務省	第3回														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
237	27	大阪府	27207		高槻市	高槻・とかいなか創生特区	高槻市の区域の一部（原地区・樫田地区（出灰、杉生、田能、中畑、二料））	高槻市は大阪府北東部に位置し、人口36万人の中核市であるが、計画の区域では、都市農業を守り育てるとともに、農家自らが地産地消の取組として、自然農法で育てた野菜や果物の販売、地元産のそばの提供などにより、地域農業の振興と農業経営の安定化に取り組んでいる。今回、古くからの酒造りの地として、良質な水と自然農法で栽培した酒米を使い、農家が造る個性ある美味しいお酒として「濁酒」を製造し、地域ブランドとして育て、観光客への お土産や農家レストランで提供することにより、農業振興や村おこしの取組を推進する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第13回															
238	27	大阪府	27213		泉佐野市	すくすく・すこやか泉佐野給食特区	泉佐野市の全域	本市の公立保育所は、建築年が昭和40年代と古く、調理室設備の老朽化と増加する保育需要により自園調理の実施が困難な状況にある。一方保育所では、より手の届かない保育サービスに対する取組みと、親の子育ての負担を軽減するための施策を図る必要がある。公立保育所における給食の外部搬入の実施により、安全衛生面、食育等に十分配慮しながら、調理員の人件費の節減や給食材料の一元購入など、経費面での節減が図られ、その財源を保育サービスの向上はもとより、子どもの健やかな成長のための施策の充実に活用することが可能となる。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第24回															
239	27	大阪府	27221		柏原市	元気でにこにこ柏原給食特区	柏原市の全域	本市の公立保育所は、建築年が昭和40年代から昭和50年代と古く、調理室設備の老朽化と増加する保育需要により、自園調理の実施が困難な状況にある。一方保育所では、より きめ細やかな保育サービスに対する取り組みと、親の子育ての負担を軽減するための施策を図る必要がある。公立保育所における給食の外部搬入の実施により、安全衛生面、食育等に十分配慮しながら、調理員の人件費の節減や給食材料の一元購入など経費面での節減が図られ、その財源を保育サービスの向上及び、子育て支援施策の充実に活用することが可能となる。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第29回															
240	27	大阪府	27361		熊取町	健やかくまっこ給食特区	大阪府泉南郡熊取町の全域	熊取町では、核家族化の進行により、家族や地域の結びつきが希薄になり、家庭における子育てへの負担や不安は増大している。親の悩みや不安は子どもの成長にさまざまな影響を及ぼすことが懸念され、子どもの健やかな成長のためには、保育サービスの向上だけでなく総合的な子育て支援策の充実が課題となっている。公立保育所における給食の外部搬入は、衛生面や安全面、食育等に十分配慮しながら経費面での節減が図られ、その財源を保育サービスだけでなく、子どもの健やかな成長のための施策に活用する。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第19回															
241	27	大阪府	27366		岬町	岬町笑顔満開給食特区	大阪府泉南郡岬町の全域	岬町では、少子高齢化の進行で、家族や地域の結びつきが希薄になるにつれ、家庭における子育てへの負担や不安が増大しており、親の悩みや不安は子どもの成長に色々な影響を及ぼすことが懸念され、子どもの成長のためには、保育サービスの充実が課題となっており、公立保育所を効率的に運営する必要があります。公立保育所における給食の外部搬入の実施は、衛生面や安全面、食育等に十分な配慮をしながら経費面での合理的な節減が図られ、その財源を保育サービスの向上だけではなく、子どもの健やかな成長のための施策の充実に活用する。	920（一部）	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第25回	平成24年3月29日													
242	28	兵庫県	28000	28209	兵庫県、豊岡市、香美町、新温泉町	グリーンツーリズム特区	豊岡市並びに兵庫県美方郡香美町及び新温泉町の全域	北但馬地域の豊かな自然を活かし、アグリライフ（楽農生活）の推進による農林水産業体験機会の充実、農林漁家民宿、市民農園の拡大などを進め、従来の観光とグリーンツーリズム及びエコツーリズムが融合した新たな体験・交流型ツーリズムを推進する。	~~407~~（全） 707 ~~1002~~（全）	~~・農家民宿における簡易な消防用設備等の設置事業~~（全） ・特定農業者による濁酒の製造事業 ~~・地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業~~（全）	都市農村交流関連	財務省	第1回（1）	平成17年4月1日	平成17年10月1日													
243	28	兵庫県	28100		神戸市	先端医療産業特区	神戸市の区域の一部（ポートアイランド及び神戸大学）	本特例措置の活用により、産学連携による医療分野における基礎研究から製品開発や応用分野での研究開発を活性化させ、外国企業の誘致はもとより、ライフサイエンスに関する研究機関及び教育機関の集積等を促進することにより、神戸医療産業都市構想を加速する。また、これらの取組みと共に、大阪北部の彩都構想や徳島科学公園都市などとの連携を図ることで、関西全体での広域的なライフサイエンス分野のスーパークラスターの形成を目指し、関西全体の医療関連産業の国際競争力強化の向上に繋げる。	~~202~~（全） 501,502,503（全） 504 512 ~~204~~（全） ~~705~~（全） ~~813, 815~~（全）	~~・国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用事業事業~~（全） ・外国人研究者受入れ促進事業（全） ・特定事業等に係る外国人の入国・在留請優先処理事業 ・地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業 ~~・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業~~（全） ~~・国の試験研究施設の使用の容易化事業~~（全） ~~・国有施設の集積使用の拡大による研究交流促進事業~~（全）	産学連携関連	法務省	第1回（1）	平成16年3月24日	平成16年6月21日	第10回												
244	28	兵庫県	28100		神戸市	国際みなと経済特区	神戸市の区域の一部	本特例措置の活用により、国内企業はもとより、外国企業の誘致の促進事業を通じて、港湾物流の活性化を図り、神戸のアイデンティティーである港の再生と連携による まちの活性化を加速させる。本計画の実施に当たっては、特に重要拠点として①ロジスティクスハブ拠点、②総合静脈物流拠点、③国際経済拠点、④国際・ビジネス人材育成拠点、の4つの拠点を形成し、神戸経済の本格的な復興を目指すことで港とその周辺地域を中心とする地域全体の活性化を図る。	501,502,503（全） 504 507（全） 512 ~~201~~（全） ~~705~~（全） 816 821(801-1)（全）	・外国人研究者受入れ促進事業（全） ・特定事業等に係る外国人の入国・在留請優先処理事業 ・外国人情報処理技術者受入れ促進事業（全） ・地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業 ~~・指特別庁予算料の特例による発見の促進事業~~（全） ~~・税関の執務時間外における通関体制の整備による発見の促進事業~~（全） ・学校設置会社による学校設置事業 ・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（全）	産業活性化関連	法務省 文部科学省	第1回（1）	第3回	第5回	第6回	平成17年2月25日	平成17年10月31日	第10回	平成18年5月31日							
245	28	兵庫県	28207		伊丹市	いたみ支えあい福祉まちづくり特区	伊丹市の全域	本市では、すべての人が「住み慣れた地域で安全に安心して暮らせ、地域で支えあえるまちづくり」を目指し、様々な分野にわたり障害者施策を積極的に推進している。年々、障害者数が増加するとともにニーズも多様化し、在宅していても身近に受けられるサービスの利用がより一層求められるようになった。そこで、障害者自立支援法に基づく日中活動・居宅サービスを介護保険法の小規模多機能型居宅介護事業所で利用可能にすることにより、障害者のニーズに柔軟に応えるとともに、より主体的な共生福祉社会を目指し、地域福祉力の推進を図る。	934	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第14回															
246	28	兵庫県	28208		相生市	海と森と人が輝く相生市教育特区	相生市の全域	相生市は造船の町として栄えてきたが、近年では人口減少が進み、本年3月に中学校1校を廃校した。当市は、廃校施設の有効活用を図るため、不登校生徒等を対象とした株式会社立による広域通信制単位制高等学校を設置する。海に面していることから、ペーロン体験や ヨットなどにも親しむとともに、IT教育やサッカーなど多様な内容をカリキュラムに盛り込むことで特色ある学習を展開する。これらを通じて、生徒の生き生き喜びや感動を高め、愛着といきがいを育む教育を行うとともに、地域の活性化も図る。	816	・学校設置会社による学校設置事業	教育関連	文部科学省	第14回	平成21年3月27日	平成22年11月30日													
247	28	兵庫県	28220		加西市	加西市農村地域活性化特区	加西市の全域	加西市の農業は、農家の担い手不足、遊休農地の増加等の問題を抱えており、農村地域の活力低下が市全体の活力低下につながっていることから、農家民宿事業、市民農園事業を中心として体験交流型ツーリズムの推進などと関連事業を一体的に行い、都市と農村との交流を推進し、グリーンツーリズム産業の創造により、農村地域の活性化を図る。	402（全） 707(708) 709 ~~1002~~（全）	~~・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業~~（全） ・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業 ~~・地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業~~（全）	都市農村交流関連	財務省	第5回	第19回															
248	28	兵庫県	28221		篠山市	丹波ささやまふるさと遊農・楽農特区	篠山市の全域	京阪神から1時間という地理的条件と地域の歴史的資源、豊富な地域特産物等の地域資源を活かし、農業を通じて都市住民等との交流を通じた地域の活性化、また農地の多面的な利活用を図ることより、農業の活性化を図る。市内にある交流拠点施設を核にし、市民農園、農家民宿等を開設することより都市住民との交流機会の増進を図るとともに、地域の農産物を活かした新たな食材等の提供を行うことにより、特色あるグリーンツーリズムの取り組みを進める。	407（全） 707 1002（全）	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認（全） ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和 ・市民農園の開設者の範囲の拡大（全）	都市農村交流関連	総務省 財務省 農林水産省	第5回															
249	28	兵庫県	28222		養父市	養父市どぶろく村特区	養父市の全域	養父市の観光は、冬季のスキー産業が地域を支えてきたが、ライフスタイルや価値観の多様化が進み、観光入込客数の停滞や宿泊客数の減少といった問題が喫緊の課題となっている。そこで、多彩な地域資源のある本市において、グリーンシーズンの棚田やラベンダーのオーナー制度などに加えて、本特例を活用した酒造を新たな核として、多種多様な体験メニューに取り組むことで、地域の特性、個性を最大限に引き出すことにより、幅広い年代層が対象となる新たなツーリズム産業の創出を目指し、地域の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第14回															
250	28	兵庫県	28222		養父市	智きあうる　拓く明日　但馬中央の郷―養父市教育特区―	養父市の全域	株式会社立の広域通信単位制高等学校を設置し、学習カリキュラムにボランティア活動を授業に組み入れ、農林業等の体験学習を行う。地域の中・高年齢者が指導者となり、全国からやってくる生徒の体験学習を進め、地域と連携した学校づくりによる中・高齢者を中心とした「生きがい・楽しみ・誇り」を醸成する。 また、社会人を中心に福祉・保育・商業・行政分野での人材育成のための専攻科を設置し、少子・高齢化の進展に対し発生した福祉・保育の需要に教育分野と連動し、安心して子育てができ、高齢者や障害者等を地域で支えるまちづくりを推進する。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第13回	平成23年11月28日														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
251	28	兵庫県	28223		丹波市	丹波市農村いきいき活性化計画	丹波市の全域	市内の豊かな自然と恵まれた住環境、京阪神からのアクセスの良さを活かして観光客を誘致するとともに、Iターン者等の定住人口の増加を目指し、新しい魅力を備えた観光産業を創造していく。具体的には、市内に点在する観光資源や市特有の地域資源を結ぶ観光のネットワーク化で流入人口の増加を図るほか、農林作業や自然体験などを通じて地域住民と都市住民との交流の機会を提供する。併せて、滞在型観光への転換を目指して農家民宿を開設し、市の特産物にこだわった食材やどぶろくを提供することで観光産業と連携した高付加価値農業を振興していく。これらの取組を通じて丹波市ならではの魅力を提案・PRし、農村と都市双方の活性化と丹波市のイメージアップを図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第11回														
252	28	兵庫県	28224		南あわじ市	南あわじ市どぶろく特区	南あわじ市の全域	南あわじ市は、豊かな自然にめぐまれた観光資源を有する地域であり、三原平野を中心に野菜栽培や酪農といった全国有数の農業地帯を形成している。一方で観光入込客数の伸び悩みのほか農業後継者不足や遊休・荒廃農地の増加などが懸念されている。 本特例措置の実施により、都市と農村との住民交流が活発になるとともに、多目的居住の推進や大型観光キャンペーンの推進を図ることで、相乗効果による新たな交流の誘引など交流人口が増加し地域の活性化が期待できる。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第17回(1)														
253		兵庫県	28225		朝来市	朝来市どぶろく特区	朝来市の全域	朝来市は、年間2万人前後だった竹田城跡への観光客が急激に増え、平成24年度で約23万人に達した。竹田城跡をはじめとする急激な観光客の増加に対応した施興策が急務となっている。そこで、地域住民の活力を生かした農村景観や歴史文化などで地域資源を生かし滞在型観光へと転換をめざし、地域活性化を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第31回														
254	28	兵庫県	28226		淡路市	淡路市教育特区	淡路市の全域	構造改革特区制度「学校設置会社による学校設置事業（816）」の特例を適用することで、廃校となった学校施設を利活用した株式会社立の広域通信制単位制高等学校を設置する。 生徒や関係者が地域の行事に参加することによる人的交流の促進、商業施設等の消費の拡大、加えて、スクーリング時の公共交通機関の利用促進や体験学習等において地域住民が生徒等と積極的に関わることによる住民活力の増進、国際交流活動の促進、地域の発展、地域経済の活性化を目標とする。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第27回														
255	28	兵庫県	28442		市川町	市川町安心安全給食特区	兵庫県神崎郡市川町の全域	市川町には公立保育所が4園あるが、施設の半数が老朽化しており、自園調理を実施していくには、維持管理や食材の確保など、効率的な運営が困難な状況にある。公立保育所における給食の外部搬入方式の実施により、発育、発達段階に応じた栄養管理を行い、乳幼児期から一貫した食育の推進を図る。また、地産地消に取り組み、新鮮でより安心安全な給食を提供するとともに、地域農業の活性化を推進する。節減された経費を子育て支援サービス拡充の財源として、働く親のニーズに添った子育て支援サービスの提供に努める。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第19回														
256	28	兵庫県	28443		福崎町	福崎町健康づくり給食特区	兵庫県神崎郡福崎町の全域	福崎町には公立保育所が4か所あるが、施設の大半が老朽化しており、自園調理を実施していくには維持管理や人件費、食材の確保など、効率的な運営が困難な状況にある。そこで、給食外部搬入方式の導入により一体的運営で節減された経費を保護者のニーズに応じた子育て支援施策の財源とし、保育サービスの充実に努める。また、発育、発達段階に応じた栄養管理を行うとともに、乳幼児期から一貫した食育の推進を図り、子どもの健康づくりの一助とする。さらに、地元産食材の供給に取り組み、新鮮でより安全安心な給食を提供する。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第22回														
257	30	和歌山県	30204		有田市	有田市地域資源果実酒・リキュール特区	有田市の全域	有田市は、400年以上続く歴史ある有田みかんの産地であり、現在、有田みかんのブランド再構築のため、原産地呼称管理制度の導入を進めている。一方で、青果の生産量に比べて、加工品製造への取り組みが弱いところがある。有田みかん等を使用した加工業を活性化させることで、青果の価格を安定化させ、地域の活性化や後継者対策にも繋がっていく。そこで、本特例措置を活用することにより、有田みかん等の果実酒等への加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路拡大につなげ、農家や加工業者の経営安定化、地元特産果実酒としての新しい魅力づくりを築いていく。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第23回														
258	30	和歌山県	30206		田辺市	紀州田辺の特産果実酒・リキュール特区	田辺市の全域	田辺市は、全国有数の梅の産地であり、生産だけでなく梅加工業も盛んである。また、みかん・晩柑類も豊富で、一年を通じて豊富な果実を全国へ届けている。しかし、消費の減退と他産地との競合で価格が下落し、農業・加工業とも厳しい経営状況にある。 そこで、本特例措置を活用することにより、地域の特産物である梅や柑橘類の果実酒等への加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路の拡大につなげ、農家や加工業者の経営安定化を図る。 また、地元特産果実酒の提供を、産地としての新しい魅力づくりに繋げていく。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第18回														
259	30	和歌山県	30207		新宮市	新宮市安全で安心な給食特区	新宮市の区域の一部（丹鶴地域）	この度の南海トラフ巨大地震津波浸水懸定の公表を受け、太平洋沿岸に位置する本市においては、海岸沿いの公立保育所1園を市街地の市小学校舎へ移転し、園児の安全確保と保護者の安心を図ったところである。しかしながら、移転した保育所への給食提供については、近隣公立保育所において共同調理するか業が生じ、本市としては、保育所運営費の経費節減と乳幼児期の食育の推進及び多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援の充実を図る観点から、3歳未満児の給食についても近隣保育所からの給食外部搬入の実施を望むものである。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第33回														
260	30	和歌山県	30209		岩出市	いわで根来寺どぶろく特区	岩出市の全域	岩出市は、ほぼ全域で稲作がおこなわれているが、近年の老齢人口の増加に伴い、農地の遊休化が進んでいる状況である。そこで、本特例措置を活用することにより、農家レストラン等で、濁酒を提供することにより、濁酒という新たな特産物を目指すとともに、農業及び地域の活性化を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第35回														
261	30	和歌山県	30304		紀美野町	きみのっ子元気で楽しい給食特区	和歌山県海草郡紀美野町の区域の一部（長谷毛原地区、小川地区）	紀美野町は、少子化に伴う人口減の対策が緊急かつ重要な課題である。このため、「子どもは宝」のスローガンを掲げ、センター型の地域子育て支援、乳幼児医療の助成拡大等の施策を推進している。この一環として、少子化の進行が著しい小規模の2箇所の保育所の地域で、保育所のほぐのの小学校から給食を搬入する。これにより、食育をテーマに地域全体で子育てを支援する体制を整備し、他の保育サービスを充実させ、町内全体の児童福祉の向上を目指す。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第15回														
262	30	和歌山県	30344		高野町	「食育」の推進をめざす一貫給食特区	和歌山県伊都郡高野町の全域	高野町は、少子高齢化が進んだ人口4千人余りの小さな町で、高野山を中心とした宗教の聖地でもある。保育所にかけられる期待は大きく、子ども達には「知育」「徳育」「体育」の3本柱が求められているが、これらを支える基礎として「食育」の大切さが提唱されている。本町は今回、特区を活用し公立保育所に共同調理場から給食を外部搬入し、保育所運営の合理化を図るとともに、保育所、小、中学校の統一献立による「一貫給食」を実施するとともに、一貫した「食育」の指導を行う。また、地元産食材の購入による地産地消をすすめる。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第14回														
263	30	和歌山県	30362		広川町	広川　元気っこ・のびのび給食特区	和歌山県有田郡広川町の全域	広川町は少子高齢化が進む小規模の町であるが、多様化する保育ニーズへの対応、保育サービスの充実のために、特区を活用し、公立保育所の給食を学校給食共同調理場から外部搬入することで、保育所運営の合理化を図る。これにより、今後保育所・幼稚園を中心とした、延長保育・一時保育などの様々な子育てサービスの実施につなげていく。また、学校給食共同調理場において町内の生徒・児童・幼児の給食を集中的に調理・管理することは、給食内容の充実と地域全体の「食育」の推進に効果的であり、保健分野と連携し、幼児期からの栄養指導等を進め、町内全体の児童福祉の向上を目指す。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第9回														
264	30	和歌山県	30391		みなべ町	紀州みなべ梅酒特区	和歌山県日高郡みなべ町の全域	和歌山県みなべ町は、梅のブランド「紀州みなべの南高梅」誕生の地で、日本一の梅の産地である。しかし近年は消費者の嗜好の変化により新たな梅の消費方法開拓が必要となっている。このことから梅消費拡大の新たなコンテンツとして梅酒が注目されているなか、みなべ町は梅の産地でありながら梅農家等では自家消費のための梅酒製造が行われており、今回の酒税法改正による効果を発揮できる素質がすでにあることから、梅酒特区の認定により、幅広く地場産業の振興を図っていく。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第17回(1)														

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
265	30	和歌山県	30404		上富田町	上富田の水梅酒特区	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	上富田町の主要生産品目である梅は、高品質であるにもかかわらず、デフレによる経済の低迷、雇給関係の悪化により、価格の低下傾向に歯止めがかからず、農業経営にとどまらず地域経済の根幹に悪影響を及ぼすに至っている。 このような状況から脱却すべく従来の原材料供給を主体とした農業経営から、生産、加工、販売に至る6次産業化を推進するという観点から、紀州口熊野マラソンやプロ野球ウエスタンリーグ戦などのイベントを通じた交流人口を活用し、また上富田町の地勢学的に水に恵まれた立地条件を生かし、この水を活用した梅酒を町の特産とし梅の販売増加につなげ地域の活性化を図る。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第23回															
266	30	和歌山県	30406		すさみ町	心豊かな子供を育む給食特区	和歌山県西牟婁郡すさみ町の全域	すさみ町は少子高齢化が進んだ人口5千人余りの小さな町である。保育所にかけられる期待は大きく、子ども達には「知育」「徳育」「体育」の3本柱が求められているが、これらを支える基礎として「食育」の大切さが提唱されている。 本町は2園の公立保育所における給食を他の1園から外部搬入することで保育所運営の合理化を図るとともに、一貫した「食育」の指導を行う。また、過疎化が進み、地元で給食食材の調達が非常に困難になり、町外から給食食材を調達している現状にあるが、今後は一元購入を促進しコスト節減を目指し、地元産食材の購入による地産地消を進める。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第17回（2）															
267	31	鳥取県	31000		鳥取県	鳥取県温泉熱利用発電研究開発特区	鳥取県の全域	鳥取県は、温泉が多くあるが、各温泉ではかなりの量のお湯が活用されずに放流されており、これをクリーンな自然エネルギーとして有効活用することが期待されている。本特区における温泉熱を利用した研究開発用の小型発電設備について、電気事業法による工事計画書の届出義務等の規制を緩和することにより、大学・企業が連携して進める当該設備の研究・開発、実証試験を迅速かつ円滑に行い、その実用化を促進し、地球温暖化の防止や地域と連携した新たな産業の創出に繋げようとするものである。	1142	・研究開発用温泉熱利用発電設備の法定検査手続不要化	環境・新エネルギー関連	経済産業省	第11回															
268	31	鳥取県	31000		鳥取県	鳥取県児童発達支援センター安心安全給食特区	鳥取県の全域	鳥取県内の児童発達支援センターにおいて給食の外部搬入を認め、運営面における給食業務の負担を軽減することで、給食業務の効率化、安定化を図り、また児童発達支援センターの新規設立、療育の向上等を促し、地域における障がい児の支援充実を図る。	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第33回															
269	31	鳥取県	31201		鳥取市	鳥取市保育所臨時保育士の任用期間延長による保育事業充実特区	鳥取市の全域	鳥取市では、市内中心部の保育園は常に入所定員の余裕がほとんど無い状態であり、待機児童の解消に向けた取り組みが求められている。保育園の入所児童数の増加に合わせて臨時保育士を増員し、国の基準を超える配置をしている。保育事業を担当する施設に勤務する臨時職員の任用期間を延長することで能力のある人材を安定的に確保し、保育行政全体の質の向上を図るとともに、子育て支援施策をより強力に推進する。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	生活福祉関連	総務省	第13回															
270	31	鳥取県	31201		鳥取市	鳥取市五しの里さじどぶろく特区	鳥取県鳥取市の区域の一部（佐治地域）	鳥取市の佐治地域は、中山間地域に位置する佐治町は、豊かな自然に囲まれた農村で、第一次産業の盛んな町である。しかし、近年は過疎化・少子高齢化の影響で、農業が衰退傾向にあり活性化対策が望まれている。佐治町の自然の恵みである、綺麗な清流で栽培された米を使用したどぶろく製造事業を核とした本事業計画は、本市が進める農家民泊・農業体験などのグリーンツーリズムへの取り組みとも結びすることができ、これら事業の連携によって農業活性化と地域の自立力向上につながるものとなる。	70?(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第33回															
271	31	鳥取県	31203		倉吉市	倉吉市蜂蜜リキュール特区	倉吉市の全域	全国的な動向と同じく、少子高齢化過疎化が進む本市において、中山間地域に限らず、旧市街地にあたる地域でも様々な諸問題が生じている。このような農業や自然などの地域資源を使った活性化を行えない地域においても、地域活性化の取組は必要である。そこでその中で、農地等を必要としない「養蜂」に着目し、蜂蜜を使って製造する蜂蜜リキュールを特産品として育て、多くの方を地域に呼び込み活性化を図るための材料とする。また、特色ある地域づくりとして、市内外に広くPRすることで、観光客や交流人口、地域内の消費の拡大を見込む。	709	特産酒類の製造事業	まちづくり関連	財務省	第28回															
272	31	鳥取県	31328		智頭町	はぐくみ給食再生特区	鳥取県八頭郡智頭町の全域	鳥取県智頭町では、女性の就業率が高いことから保育ニーズが多様化しており、地域子育てセンターやファミリーサポートセンターなどを設立してきた。また、町立保育所4園を運営しているが、厳しい財政状況の中でそれぞれの保育所で調理業務を行うことは保育所の運営上、非効率な側面が出てきている。このため、園児の発育、発達段階の段階に応じた食事の提供に配慮しながら給食の外部搬入を行い、保育園の運営合理化を図る。なお、給食の集中調理には、平成16年12月に完成した学校給食協同調理場を活用し、各保育園に配送するものとする。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第8回															
273	31	鳥取県	31370		湯梨浜町	保育の充実による若者支援特区	鳥取県 東伯郡湯梨浜町の全域	少子化が進行している現在、本町においては県下でも有数の安い保育料を設定して子育て支援を実施している。しかし、高まる保育ニーズに対して臨時保育士の応募がなく苦慮しており、一方で、保育所運営費に係る一般財源の持ち出しも多額になり、コスト削減が急務となっている。これらの課題に対処するため、臨時保育士の任用期間し、若者の子育て支援と定住化による活力ある まちづくりを推進する。	409 ~~920（一部）~~	・地方公務員に係る臨時的任用事業 ・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	総務省 厚生労働省	第3回	第5回	平成16年10月1日	平成17年2月25日	平成24年11月30日											
274	31	鳥取県	31390		伯耆町	ほうき農村交流どぶろく特区	鳥取県西伯郡伯耆町の全域	伯耆町は、国立公園大山の景観等を活かした観光と肥沃な大山黒土を活かした農業が主要産業であるが、観光入込客数は近年減少傾向にあるほか、農業後継者不足や荒廃農地の拡大により農業生産力が低下している。また、中山間地域を中心に少子高齢化・過疎化が進行し、集落の共同作業やコミュニティにも支障をきたす集落が出現している。 そこで、本特例措置を活用し、農家レストランの若宿へのリピーターの増加、酒米栽培を通じた荒廃農地の防止、地域での新たな起業機会の創出等を図りながら、本町への交流・移住定住人口の増加を目指すとともに、本町が掲げる「共生と交流のまちづくりの実現を目指す。	70?(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第20回															
275	32	島根県	32202		浜田市	ふるさとはまだ果実酒・ふるさと弥栄どぶろく特区	①果実酒 浜田市の全域 ②濁酒 浜田市の区域の一部（旧弥栄村）	浜田市は、古くから豊かな資源に恵まれ、のどぐろや赤てんなど全国に知られる商品を輩出してきた。 その一方、都市部への人口流出と少子高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。また、基幹産業である農林水産業も後継者不足・担い手不足が深刻な状況にある。 本特例措置を活用することにより、従来のどぶろく特区に加え、西条柿や梨などを原料とした自家製果実酒を農家レストラン等で提供していくことで、本市の魅力に新たな付加価値を加え、都市との交流や新規起業などを促し、地域住民の生きがいづくりと地域活性化を推進する。	70?(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第9回	平成20年7月9日															
276	32	島根県	32203		出雲市	出雲市福祉のまちづくり推進特区	出雲市の全域	出雲市は、平成17年3月の2市4町による合併により、行政区域が拡大され、障害福祉サービス提供施設の地域的偏りが生じている。介護保険サービスを実施する指定小規模多機能型居宅介護事業所を障害児・障害者の利用が可能とすることにより、障害福祉サービス利用者の事業所の選択肢を広げ、より身近な地域でサービスを受けることを可能とする。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入事業	生活福祉関連	厚生労働省	第14回															
277	32	島根県	32205		大田市	大田市どぶろく特区	大田市の全域	人口減少と高齢化が急速に進む当市においては、地域の活性化と定住対策が重要課題となっている。当市には、現在「田舎”で売りとする「田舎ツーリズム」が12団体存在し、農山漁村での民泊や農林漁業体験、地元の食材を活用した農家レストランを行っている。そこで、特例措置により、自ら栽培した米で「どぶろく」を製造し、農家民宿等でどぶろくとともに田舎料理を提供することで、都市生活者との交流を活発にし、農林水産物の消費拡大を図ることができる。また、地域の自助努力による農業法人で地域活性化を図り、交流人口の増加を契機に、定住への発展が期待できる。	70?(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第23回															
278	32	島根県	32209		雲南市	日登の郷どぶろく特区	雲南市の区域の一部（木次町 日登地区）	雲南市は、出雲神話の舞台であるとともに、農村景観や暮らしに根ざした農村文化が豊富であり、「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」を基本理念としてまちづくりを進めている。こうした中、木次町 日登地区では、かつての農家の暮らしぶりを今に伝える築130年の茅葺きの家を拠点に、自然や農業体験を中心とした交流促進を図っている。この取組と合わせて、濁酒を製造、提供し、更なる都市との交流を促進する。これにより、農村文化の再興による地域文化の伝承や、地産地消の推進、農業所得の向上など、地域の活性化を図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第15回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
279	32	島根県	32386		飯南町	生命地域・飯南町どぶろく・果実酒特区	島根県飯石郡飯南町の全域	島根県飯南町は広島県との県境、中国山地の脊梁部に位置し、県下でも代表的な高原地帯であり、豊かな自然を活かした森林セラピー事業等を展開して交流人口の増加に取り組んでいる。近年は、都市生活者の間に農村の自然や文化に触れて地域の人達との交流を楽しむグリーンツーリズムへの関心が高まっており、田舎暮らしを体験できる農家民宿の需要も増加している。そこで、本特例を活用し、地域資源を活用した伝来料理や地域の歴史・文化に触れる機会の拡大、農村体験などの都市農村交流の促進により、地域の活性化を推進する。	70?(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第29回															
280	32	島根県	32448		美郷町	美のさと・美郷　～潤いのどぶろく特区～	島根県邑智郡美郷町の全域	美郷町は、石見瑞山に隣接し、町内を横断する瑞山街道は非常に歴史的価値が高いものである。 この瑞山街道を活かし、さらに町全域で取り組む田舎ツーリズムを一層効果的・加速度的に進め、都市農村交流の拡大を図るためには、農家民泊や農家レストランにおける体験メニューの拡大や独自のサービス提供が必要である。 中山間地域の閉塞性の突破口として、全国に適用する新たな地域産業を創出するための起爆剤かつ試金石とするべく、どぶろく特区を用いて地域の活性化を図る。	70?(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	まちづくり関連	財務省	第17回(1)															
281		島根県	32449		邑南町	邑南町どぶろく特区	島根県邑智郡邑南町の全域	本町の基幹産業である米作農業は、米の消費の減少、米価低迷、農業者の高齢化、耕作放棄地の拡大と様々な問題を抱えている。また、若者の流出が続き、地域コミュニティの運営も困難な集落やや小学校の廃校により活力の低下が危ぶまれる地域などが現れている。町内では田舎ツーリズムの宿、農業体験施設や棚田オーナーなど都市農村交流の取り組みが活発に行われており、特例措置の活用により、どぶろくの製造・提供を行うことで地域資源を活かし、都市農村交流の活発化、地域農業の維持・活性化を図る。	70?(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第31回															
282	32	島根県	32501		津和野町	純国産・安全健やか　津和野冬虫夏草酒特区	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野町では、主要産業である農業が後継者不足等により低迷している。そのような中、地場資源の活用を目指して産学官連携により蕈のサナギを媒体とした「津和野冬虫夏草」を開発し、町が特許権を取得、現在、栽培、販売を行っている。 今回さらに、町内4酒造業、冬虫夏草製造業者等産学官連携により、この冬虫夏草と地酒を融合させたオール地場産リキュール「冬虫夏草酒」を製造・販売することで、地域経済・雇用環境の改善を目指す。	709	・特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第18回															
283	33	岡山県	33203		津山市	うまし国渡酒特区	津山市の全域	津山市内には、清流といわれる一級河川の吉井川、加茂川、支流の宮川などの伏流水を利用する多くの造り酒屋がかつて存在し、現在も数軒残っている。また、「美作のうまし国」と昔から歌にも詠われるなど、お酒が美味しい地域として知られている。平成17年2月、3町1村との市町村合併により編入された阿波及び加茂地区では、地域自体が田舎の風景や萱葺家屋を残し、農家民宿があるなど、都会からの観光客を迎え入れる環境が整っており、農業体験ツアーも始まっていることから、渡酒を提供することにより、さらなる交流人口の拡大を図る。	707	・特定農業者による渡酒の製造事業	産業活性化関連	財務省	第12回															
284	33	岡山県	33209		高梁市	みんなワクワク給食特区	高梁市の全域	平成20年3月31日「公立保育所における給食の外部搬入の容認事業」の認定を受けたことにより、平成21年度から川上保育園の3歳以上の給食を隣接する川上学校給食センターから外部搬入していますが、川上給食センターでは保育所専用の調理ルートを設けるなど厳重な配慮により、保育所の児童や保護者から高い評価を得ています。今回、3歳未満の児童の給食も外部搬入することにより、より効率的に充実した給食の提供、一貫した食育の推進を目指しています。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第16回	平成22年11月30日														
285	33	岡山県	33215		美作市	美作の国・潤わいのある田園都市特区	美作市の全域	美作市は観光と農業を主な産業としてきたが、近年の長引く不景気、趣向の変化等で来訪者が減少し、観光産業に新たな対策が求められてきている。そこで、地域住民が自らの知恵と工夫に基づいて、本市の地域資源を最大限に活かした農業・観光ビジネスを展開して地元における起業活動の拡大、都市と農村の共生・対流による交流人口の拡大、農地の有効利用による農業・地域が持つ多面的機能の再生を行う。併せて特区制度を活用し、来訪者に対して渡酒の提供という新たなもてなしをすることにより、こうした活動をさらに促進し、地域の活性化に結びつける。	707	・特定農業者による渡酒の製造事業	農業関連	財務省	第10回															
286	34	広島県	34000	34207	広島県、福山市	びんご産業再生特区	福山市芦光町の全域及び草戸町の区域の一部	福山地域は、鉄鋼・機械・繊維などの勤労産業が集積し、また、公害防止対策で培われたリサイクル技術やノウハウの蓄積があることから、これらの地域資源を活かして、静脈産業であるリサイクル産業をはじめとする新規成長産業の創出を進め、循環型社会の構築と衰退地域の産業再生を目指す。	1101	・再生資源を利用したアルコール製造の容認	産業活性化関連	経済産業省	第1回（2）															
287	34	広島県	34202		呉市	すくすく・のびのび給食特区	呉市の区域の一部（蒲刈町の全域）	当該区域では少子高齢化が進み就学前児童数が年々減少しており、給食の外部搬入方式を導入し保育所運営の合理化を図ると共に、食育をテーマに地域全体で子育てを支援していく体制を整備する。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第8回	平成25年11月29日													
288	34	広島県	34205		尾道市	尾道市人間教育特区	尾道市の全域	本市は通信単位制高等学校（広域制）を活用して全国の不登校生の再チャレンジの場を提供することで、全国各地より集まる生徒と尾道市民の交流という教育分野を通じた地域の活性化を図る。多くの生徒が、本市域の豊かな自然環境と伝統文化を活用した教育メニューにより、次代を担う人材へと成長し、そうした若者が、日本はもとより海外に雄飛して、各地の様々な分野で活躍する中で、再び、本市との交流を望頃する可能性も見込み、地域間交流の増大によって本市の活力も高まるものである。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第14回															
289		広島県	34209		三次市	三次市保育環境の充実特区	三次市の全域	平成16年4月の市町村合併により、現在22の公立保育所がある。現在、保育業務については、保育士資格を有する臨時的任用職員により対応しているものの、応募がきわめて少なく、3歳未満児保育や発達に支援が必要な子どもへの対応が困難になっている。 このため、本特例措置を活用し、任用期間を最大3年間とすることにより、保育士の安定した確保を図る。	409	・地方公務員に係る臨時的任用事業	地方行革関連	総務省	第32回															
290	34	広島県	34212		東広島市	東広島市すくすく・すこやか給食特区	東広島市の一部（八本松町、福富町、豊栄町、河内町）	東広島市では、学校給食センターからの公立保育所への給食の外部搬入方式を実施することにより、公立保育所運営の合理化を進め、保育需要の拡大と多様化に対応し、公立保育所と学校給食センターや関係部が連携して食育に取り組むことで、乳幼児期からのよしい食習慣の形成・定着と健やかな成長に努める。また、給食に地元食材を活用する事で、乳幼児期から地元食材に慣れ親しむ環境づくりを行うことで、地産地消を促進する。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第19回															
291	34	広島県	34215		江田島市	江田島市にこにこ給食特区	江田島市の全域	江田島市は、広島湾に浮かぶ島嶼部のまちである。過疎化、高齢化、少子化により保育所児童数が年々減少している。公立保育所において学校給食共同調理場からの外部搬入方式を実施することで、公立保育所の運営の合理化を図る。また、地産地消による安心安全な給食を提供することにより、保育園児から小・中学校の児童生徒までの一貫した食育教育の推進が図られ、児童の健やかな成長が一層促進される。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入容認	地方行革関連	厚生労働省	第19回	平成26年3月28日														
292	34	広島県	34368		安芸太田町	安芸太田町もいきいきふれあい給食特区	広島県山県郡安芸太田町の全域	安芸太田町は広島県の北西部に位置する過疎・高齢化、そして少子化が進む町である。就学前児童の保育所、幼稚園における望ましい集団の育ちを保障するため、施設の適正配置を進めていくことにしている。保育所の給食を学校給食共同調理場から外部搬入することにより、合理的な運営が可能となり、地元の食材の活用などにより豊かな給食の提供ができるようになると共に、保育所から中学校まで一貫した食育を行うことが可能になる。また、節減された経費を多様で高まる保育サービスに振り向ける。	920(一部)	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第16回	平成21年3月27日	平成24年3月29日													

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
293	34	広島県	34369		北広島町	北広島やまなみ果実酒・どぶろく特区	広島県山県郡北広島町の全域	北広島町は、昼夜の寒暖差が大きいため良質な米がとれ、古くから米作りが盛んな地域である。町内には造酒屋が4軒所あり、古くから酒文化の定着した地域でもある。また、冷涼な気候を活かした果樹生産も盛んで、ユズ、リンゴ、ブルーベリー、ヤマブドウ、ブドウの生産も行われている。 本件特例措置を活用することにより、これら果実の生産意欲が高まり、現様的な遊休農地の解消等、本町農業の活性化が期待される。さらに、滝酒、果実酒を地域の特産品として本町に人を呼び込み、農業だけではなく、地域全体の活性化を図る。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第12回	第17回(1)															
294	34	広島県	34462		世羅町	備後国大田庄　果実酒・どぶろく特区	広島県世羅郡世羅町の全域	古代から米どころで知られる世羅台賀の良い米と、多様な果樹でつくられたどぶろくや果実酒、リキュールにより、世羅に訪れる観光客等をもてなすことで、都市と農山村の交流を図り、地域の活性化・経済的な波及効果を生み出す。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第24回															
295	35	山口県	35201		下関市	ホタルといで湯の里どぶろく特区	下関市の区域の一部（豆田町）	当地域では「山口県型小規模農林漁家民宿」の第一号認定を受けた農家民宿があるなど、都市と農山村の交流に積極的に取り組む気運が盛りとなっている。また3年前より農業の振興と所得向上のため酒米作りに積極的に取り組んでおり、産地化を目指している。そこで、特例措置により農家民宿を訪れる旅行者に対し自ら作った酒米で製造した濁酒を提供できるようにすることで、都市と農村との交流を一層促進するだけでなく、米の消費拡大、地場産品の消費拡大を図ます。また高齢者等にとっては新たな就業の場となり、地域産業の振興による、活力ある地域づくりを推進していく。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第10回															
296	35	山口県	35202		宇部市	宇部市障害児（者）支援小規模多機能サービス特区	宇部市の全域	宇部市では、高齢者サービスにおいては、住み慣れた地域での生活を継続できるよう小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援しており、現在3ヶ所で事業の開始が決定しているものの、障害者（児）サービスは、身近な地域における サービス拠点づくりを基本として充実に努めているが、短期入所に関しては受け入れ可能施設が限られており、緊急時の利用確保に不安感を抱いている状況にある。特区申請により、小規模多機能型居宅介護事業所を活用した障害者（児）へのサービス提供を可能とすることで、受入れ施設不足の解消、複合福祉サービスを提供する「ご近所福祉」づくりの地域へ浸透させサービスの地域偏在を解消し、介護・障害福祉サービスの充実を図る。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入事業	生活福祉関連	厚生労働省	第23回															
297	35	山口県	35204		萩市	萩市地域生活推進小規模多機能サービス特区	萩市の全域	萩市では、合併により広範囲となった市全域での障害福祉サービスの提供は、十分であるとはいえない状況である。しかしながら、生まれ育った身近な地域での生活を推進することはますます必要となって来ている。よって、多様なサービスを一体的に提供可能な小規模多機能型居宅介護事業所において、障害者（児）の受入を可能とすることにより、身近な地域における障害者（児）へのサービス提供を充実するとともに、地域での自立支援体制の推進を図る。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第14回															
298	35	山口県	35343		田布施町	古代の歴史ロマン薫る米どころ田布施どぶろく特区	山口県熊毛郡田布施町の全域	農業は古くから田布施町の基幹産業であり、「田布施田どころ米どころ」と言われてきたが、農業従事者の高齢化や後継者不足により衰退の傾向にある。また、近年、町内で地産地消に取り組む動きが活発となり、農産物等の販売を通じて地域内や他地域の一般の交流促進が望まれている。そこで、本特例を活用し「どぶろく」の製造及び提供を行うことにより、米の需要及び消費の拡大、新たな地場産業の創出、及び交流の促進等、地域活性化への寄与を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	農業関連	財務省	第24回															
299	36	徳島県	36202		鳴門市	鳴門うずしお果実酒・リキュール特区	鳴門市の全域	鳴門市では、特産の梨をはじめ、すだち、はっさく等の多様な果樹農業が展開されておりブランド化を推進している。近年、果実消費の伸び悩みやそのことを原因とした出荷価格の低迷により、産地が衰退して来ており、新たな消費ニーズを確保するための加工商品の開発や販路拡大による付加価値の向上が求められている。そこで、本特例を活用し、小規模な製造業者や農家が取り組む民宿等において、果実酒・リキュールが製造提供できるようにすることにより、産業の広がり、人と人の繋がりを深め地域活性化を推進する。	707(708) 709(710)	特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第30回															
300	36	徳島県	36204		阿南市	阿南市羽ノ浦地区保育所給食外部搬入特区	阿南市の区域の一部（羽ノ浦地区）	阿南市は、平成18年3月に旧阿南市、旧那賀川町、旧羽ノ浦町と合併した。 羽ノ浦地区は、高度成長期後半から宅地開発が進み、人口が急激に増加した。現在、この地区には、市立保育所が4箇所あり人口増に対応するため昭和45年にさくら保育所を新設した際に比較的大きな調理室を設置している。各保育所とも老朽化も進んでおり、移築・建替え等を計画的に行う必要がある。さくら保育所から他の3園所への給食外部搬入の実施によって経費の節減を図り、子育て支援や保育サービスの充実、施設整備の早期完了を目指す。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第27回															
301	36	徳島県	36205		吉野川市	自然豊かな梅の里吉野川市美郷・梅酒特区	吉野川市の区域の一部（美郷地区）	吉野川市の美郷地区は県内有数の梅産地であるが、安価な輸入青果による価格低迷、後継者不足等の問題が顕著化している。しかしながら美郷地区は、徳島市及び高松市から手軽に訪れる観光地という利点を活かして、生産現場を消費者自らが訪問できる環境づくりを進めることにより、「地域で生産し、地域に来て消費（購入）する」新たな地産地消モデルを構築し、生産者の顔が見える「安全・安心」な地元産梅を使用した梅酒をセールスポイントとして活用することで、新たな美郷ブランドを確立し、交流人口の増加及び地域経済の活性化を図る。	709	・特産酒類の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第17回(1)	平成23年3月25日														
302	36	徳島県	36302		上勝町	上勝町まるごとエコツー特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	上勝町は風光明媚な町であるが、厳しい自然条件から極端な過疎化が続いており、基幹産業である農林業の不振を克服し、若者定住を進めたい。手段として、農林地管理基金を立上げて就業者の育成課程を進めているが、さらに全国でも有名な環境政策を地域資源としてエコツーリズムを確立し、観光を地域産業における柱として育てることにより、更なる町の活性化につなげたい。	407（全） 707 1002（全）	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認（全） ・農家民宿における濁酒の製造免許の要件緩和 ・市民農園の開設者の範囲の拡大（全）	都市農村交流関連	総務省 財務省 農林水産省	第4回															
303	36	徳島県	36368		那賀町	那賀町木頭地区保育園給食外部搬入特区	徳島県那賀郡那賀町の区域の一部（木頭地区及び平谷地区）	那賀町は平成17年3月に旧鷲敷町、旧相生町、旧上那賀町、旧木頭村、旧木沢村と合併した。那賀町は少子高齢化が急速に進み、特に山間部については子どもの減少が著しい。搬入先である木頭地区、搬入元である平谷地区ともに地区内に1カ所ずつ町立保育園があるが園児数は減少している。外部搬入を実施することによって維持管理費の節減や調理員の合理的な配置をし、保育園の効率的な運営を行うことによって子育て支援や保育サービスの充実につながる。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第30回															
304	36	徳島県	36387		美波町	美波町公立保育園給食外部搬入特区	徳島県海部郡美波町の全域	美波町は平成18年3月に旧由岐町と旧日和佐町が合併した。美波町は少子高齢化が急速に進み、子どもの減少が著しい。由岐保育園、木岐保育園の2園分の給食を由岐保育園において一括して調理を行い、木岐保育園への外部搬入を実施する。また、日和佐保育園、赤松保育園の2園分の給食を日和佐保育園において一括して調理を行い、赤松保育園への外部搬入を実施する。いずれも町立保育園であるが、園児数は減少している。外部搬入を実施することにより、維持管理費の節減や調理員の合理的な配置と効率的な運営を行い子育て支援や保育サービスの充実につながる。	920	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第33回															
305	37	香川県	37206		さぬき市	結願の里多和どぶろく特区	さぬき市の区域の一部（多和地域）	H22国勢調査によると、本市の人口減少数は県下で最も多く、特に多和地区の少子高齢は顕著である。 当地区には四国霊場八十八箇所の結願札所である大窪寺のほか、国の重要文化財に指定されている農家住宅などがあり、年間を通して多くの人が訪れていることから、これら資産を生かした地域活性化に向けた取組が求められている。そこで、特例措置を活用した「どぶろく」の製造を行い、新たな地域間交流を生み出すことで、地域の活力の向上を図る。濁酒の仕込には空海が本尊に捧げる水を得るために祈祷を行い湧出したとされる清水を使用するなど、特色あるまちづくりを目指す。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第30回															
306	37	香川県	37208		三豊市	三豊市フルーツリキュール特区	三豊市の全域	三豊市では、これまで「フルーツ王国みとよ」と銘打ち、地域の果実を中心に、安心・安全な果物の情報発信のほか、各種イベントなどにより知名度向上運動を行ってきたが、依然として農業所得の低下や担い手不足、耕作放棄地の増加などをくの課題を抱えている。特例措置を活用し、地域でとれた果物を原材料としたリキュールの製造に参入しやすくなり、新たな地域ブランドの創出や地域活性化を図る。	709(710)	特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第34回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
307	37	香川県	37386		宇多津町	安心・安全の給食特区	香川県綾歌郡宇多津町の全域	宇多津町は、行政面積8.07平方キロ、人口17,460人（平成17年国政調査）と非常にコンパクトな行政運営を行っている。今回その特徴を活かして、学校給食センター（平成19年度から20年間PFI方式により運営予定）から公立保育所へ給食の外部搬入を実施する。このことにより、児童の発達段階に応じた栄養面でバランスのとれた献立を作成し、安全で質の高い給食を提供することが可能となる。また、調理業務の効率的運用が可能となるとともに、地元食材の調達割合の向上やアレルギー対応食の提供を容易にする。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第12回															
308	38	愛媛県	38202	38205	今治市、新居浜市、西条市	愛媛県東予地域外国人研修生受入れ特区	今治市、新居浜市及び西条市の全域	愛媛県東予地域については、タオル製造や縫製を中心とする繊維製造業、鉄鋼・金属製品を含む一般機械関連産業及び造船関連産業が集積・形成されている。当該特例による外国人研修生の受入れ人数枠の拡大により、研修生が高度な技術、技能、知識を同地域で習得し、成果を本国で発揮することにより、研修生の技能の向上に貢献するとともに、研修生との交流を通じた国際交流の促進と地域の国際友好関係の強化を図る。	506	・外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業	産業活性化関連	法務省	第3回	第5回	平成16年11月1日	平成17年2月1日	平成18年5月31日	平成18年12月20日	平成19年3月30日	平成19年5月31日	平成19年7月31日	平成20年3月31日	平成20年7月9日				
309	38	愛媛県	38202		今治市	今治市リキュール特区	今治市の全域	現在、本市では地域資源を様々な切り口から生かす意味でグリーンツーリズムの取組みを進めており、近年は年間2万2千件前後の受入実績がある。特に、本特例措置を活用することで生産者自らが、また、加工者自らが、あるいは両者が連携して地域特産品や加工品等を使った「リキュール」を製造し、提供することが可能となることで、地域特産品等の更なるブランドの強化と交流人口が拡大し、これに伴う雇用機会の創出や担い手の育成につながるものと期待できる。本計画によって本市への定住促進を図っていくものである。	709(710)	特産酒類の製造事業	まちづくり関連	財務省	第29回															
310	38	愛媛県	38203		宇和島市	"牛鬼の里　うわじま"紅色酒づくり特区	宇和島市の全域	宇和島市は、歴史と文化の里として知られるほか、人口規模に比べ、第一次産業の比率が高く、都市機能と農村の両方を兼ね備えた若よりの特色を持っており、豊山造村及び歴史文化を生かしたグリーン・ツーリズムの推進を進めている。このグリーン・ツーリズムのメニューを創出していくにあたり、豊富な自然と資源を最大限に生かす方法として、地域住民が地元の物を使い、宇和島地域特有の「果実酒」又は「リキュール」を作り、農家レストラン、農家民宿など生産地ならではの特色ある展開を図るほか、地域ブランドとして販路開拓を行う。これにより、地域と住民に活力をもたらし、特色あるまちづくりを進める。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第13回	第17回（1）															
311	38	愛媛県	38215		東温市	"とうおんブランド"どぶろく・果実酒・リキュール特区	東温市の全域	東温市は、県都松山市に隣接する地域であるが、古来より肥沃な土壌と豊富な水に恵まれ、特に米麦の生産が盛んな農村地帯でもある。 しかし、近年は農業離れによる高齢化・後継者不足により農業は衰退の一途である。 そこで、農業の活性化を図るため、農産物を活用した地域ブランドづくり、ならびに観光ツーリズムの推進をはかるべく、農業者による農家食堂、農家民宿で地域の特産物を活用した「酒造」「果実酒」「リキュール」造りに取り組み、もって東温市全体の活性化を図るものである。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第16回	第27回															
312	38	愛媛県	38422		内子町	"内子ツーリズム"どぶろく・果実酒特区	愛媛県喜多郡内子町の全域	内子町は、歴史文化を生かした「町並み観光」、農山村の景観文化を生かした「村並み・山並み観光」に「交流農業」を組み合わせた「内子ツーリズム」を積極的に展開している。しかしながら、愛媛県最大の観光地「道後温泉」に近いことから、宿泊観光客の少ない日帰り観光地となっている。通過型から滞在型観光地への脱却を図るため、農家民宿等で地域の特産物を活用した「酒造」「果実酒」「リキュール」造りに取り組み、より質の高いもてなしと交流により、リピーター・内子ファンの増加を図る。これにより、町全体の活性化を推進する。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第15回	平成20年11月11日	第21回														
313	38	愛媛県	38488		鬼北町	【奥四万十きほく】どぶろく特区	愛媛県北宇和郡鬼北町の全域	鬼北町では、恵まれた自然環境を活かした特産品の開発、イベントの開催等により、地域間交流の促進と地域経済の活性化を図っているが、観光客数は伸び悩み、多種の特産品が鬼北ブランドとして定着していない。また、過疎化、高齢化の進行に伴い生産活動が衰退するなど、農村社会の活力が失われつつある。 そこで、本特例措置を活用することにより、四万十川上流水や低タンパク米を使用した「酒造及び特産品を使用した」リキュールを製造し、グリーンツーリズムによる交流人口の拡大を図るとともに、四万十川上流域鬼北ブランドの確立を目指す。	707(708) 709(710)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第22回	第29回															
314	38	愛媛県	38506		愛南町	愛南町地域共生型福祉サービス特区	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	愛南町では、平成14年10月から障害児デイサービス事業を実施しているが、定員は10人で利用者に対しサービス不足となっている。又、生活介護事業所は無く、就労継続支援及び地域活動支援センター等で対応しているが、定員は60人と少なく充実した福祉サービスの提供が出来てない現状である。そこで、本特例を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所において、障害者デイサービス事業等を実施して、在宅で生活する障害者（児）の必要とするサービスのニーズに対応し、住民がいつまでも共生して生活できる地域づくりを推進する。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回（1）															
315	39	高知県	39201		高知市	隠れた米・梅の名産地　高知市　清酒・果実酒・リキュール特区	高知市の全域	清流の源物である清酒及び源流域で生産された特産果実を原料とした果実酒・リキュールの製造により、本市のシンボル清流鏡川の資源を活かした農山村地域における地産地消の地域再生を目指し、清酒・果実酒・リキュールによる地域間交流を促進するとともに地域興や観光等地産地消型経済圏の活性化で循環型流域圏の構築を図る。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	農業関連	財務省	第11回	第22回	平成23年3月25日														
316	39	高知県	39204		南国市	南国市・土佐のまほろば　どぶろく・リキュール特区	南国市の全域	南国市では米やヤマモモ、梅、ビワなど多品目の農産物を生産しているが、価格低迷や後継者不足もあり、遊休農地が発生するなど、農地の荒廃が進んでいる。また、農業従事者の高齢化が著しいことから、後継者の育成や担い手の確保が問題となっている。 このため、豊富な特産品を使用した清酒やリキュールを製造することで、地場産品の付加価値を高め、地域農産物の利用拡大と販売促進による農業振興に取組む。あわせて、「南国」ブランドを広く周知し、本市の知名度を高めることで、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第21回															
317	39	高知県	39208		宿毛市	宿毛市清酒特区	宿毛市の全域	本市では、米の生産調整の強化や農産物の自由化による農業に対する先行き不安に加え、過疎化、高齢化の進行に伴う農家数や人口の減少に直面している。これらの課題を解決するためには、うまい米として評価の高い「すくも米」を使用して造った清酒を活用するなど、「すくも米」の消費拡大を通じた地産地消の推進や都市と農村の交流を促す各種施策を通じた農村の活性化が不可欠と考えている。こうした取組を通じた農村の活性化を図ることで、今後、市内の新たな産業振興や田舎と都市部の交流による街づくりを目指す。	707	・農家民宿等における清酒の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第11回															
318	39	高知県	39209		土佐清水市	土佐清水市リキュール特区	土佐清水市の全域	本市では、施設園芸と果樹栽培を主として露地野菜と水稲栽培を進めているが、農産物の輸入増加などによる価格の低迷、就業者の高齢化などによりその経営環境は厳しい状況にある。そのため、本市の農産物を原料とした「リキュール」を製造することにより、地域農産物の消費・利用拡大へとつなげるとともに、新しい特産品を創出し、農業の活性化につなげる。また、農産物の付加価値を高めることにより、農業経営の拡大と安定が期待でき、新たな雇用確保による地域活性化を図る。	709(710)	特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第29回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
319	39	高知県	39210		四万十市	四万十グリーンツーリズム特区	四万十市の区域の一部（旧西土佐村）	西土佐村では、四万十川に代表される恵まれた自然環境の中での体験を中心とした交流型のツーリズムや地産地消をすすめている。四万十川を遊びから学べるフィールドとするとともに、農家民宿の開業を促進し、グリーンツーリズムを地域産業振興の新たな助っ人として、都市との交流人口の増加と、地域の活性化を図る。	407(全) 707	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業（全） ・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	総務省 財務省	第5回	平成17年4月10日														
320	39	高知県	39211		香南市	香南市どぶろく・リキュール特区	香南市の全域	香南市では米やみかん、メロン、ブルーベリー、すいか、トマト、生姜、ゆず、黄金柑、さつま芋、ぶんたん、きんかん、しそ、大葉、れもんなど多品目の農産物を生産している。 この豊富な特産品で濁酒やリキュールを製造することにより、地場産品を新たな観光資源として価値を高め、地域産業物の利用拡大と販売促進による農業振興に取り組む。これにより、農業従事者の高齢化、後継者不足等の問題に対応していきたい。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第27回															
321	39	高知県	39341		本山町	高知・本山どぶろく・果実酒特区	高知県長岡郡本山町の全域	本山町の農業は、米価の下落などに起因する厳しい経営環境や、地域の少子高齢化などによる担い手不足に伴い、耕作放棄地が発生するなど農地の荒廃が進んでいる。 農業振興による地域の活性化の仕組みづくりを進めるためには、農産加工品の目玉となる新商品の開発や、交流人口増加による農産物の消費・購入による販路拡大が必要である。 このため、本町の特産品を使用した濁酒と果実酒等の製造を行い、本町の魅力を高めることにより、更なる交流人口の増加を促進し、農業振興及び全町的な地域経済の活性化を図る。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第20回															
322	39	高知県	39344		大豊町	大豊米どぶろく特区	高知県長岡郡大豊町の全域	大豊町は非常に急峻な地形で、耕作条件が厳しい中で稲作を行っている。そのため、合鴨米や棚田米の直接販売などといった独自のブランド化を図ることで、他地域との差別化を図ってきた。 そういった努力が実を結び、最近は購買者のリピーターなども増え、そのような方々と生産者との農作業の交流体験なども活発になっている。また、そういった活動が定住対策の体験版としても期待されている。 そこで、大豊町の各種ブランド米で生産した濁酒を提供し、今後の交流体験などの魅力づくりに繋げていく。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第19回															
323	39	高知県	39401		中土佐町	中土佐町ふるさと農業資源活用特区	高知県高岡郡中土佐町の区域の一部	地域で生産している農業資源をより活用しやすくするため、特例措置を受け濁酒を製造することにより、現在取り組みを進めているメブランド化や、生産品等の更なる付加価値付けによる交流人口の拡大及び町のアピールをすることで、地域の活性化を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第34回															
324	39	高知県	39405		梼原町	梼原町どぶろく特区	高知県高岡郡梼原町の全域	本町は、清流四万十川の源流域にある町である。町の主要産業の農林業であるが、農業においては後継者不足等により、耕作放棄地も発生している。特に山間部の農地の特徴である棚田においてその傾向が強く発生している。本町ではこのような現状から農業の振興と併せて交流人口拡大を図るため、農作物の加工施設の整備や産直所の充実などに取り組んでいる。ついては山間地域特有の棚田の保全を図るとともに四万十川の源流水で作られた棚田米で作る「どぶろく」を製造することにより本町の魅力アップや交流人口の拡大に取り組むとともに農業の振興並びに地域の活性化につなげたい。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第35回															
325	40	高知県	39411		津野町	「高知県津野町」どぶろく・果実酒特区	高知県高岡郡津野町の全域	本町は、清流四万十川の源流点を有する山間の町である。町の主要産業の農林業であるが、農業においては後継者不足等により、耕作放棄地も発生している。特に山間の農地の特徴である、棚田においてその傾向が強く発生している。 本町では、この様な現状から農業の振興と合わせて交流人口拡大を図るため、農産物の加工施設の整備やアンテナショップの充実などに取り組んでいる。 ついては、山間地域特有の棚田の保全を図ると共に、棚田米と清流四万十川の源流水で作られた「どぶろく」を製造することにより、本町の魅力アップや交流人口の拡大に取り組むと共に、農業の振興並びに地域の活性化に繋げたい。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第27回															
326	39	高知県	39412		四万十町	四万十町どぶろく特区	高知県高岡郡四万十町の全域	四万十町では、近年、農業体験や郷土料理の提供を盛り込んだ民宿経営が定着しつつあり、新たな観光客を取り込み滞在型観光を進めるうえで有効な手段となっている。 今後は、新たな目玉の食体験メニューの一つとして「どぶろく」を取り入れることで、さらなる誘客を図り、地域の活性化に取り組む。 また、四万十町は昼から米作りが盛んで、品質についても全国的に高い評価を得ているが、まだまだ知名度は低いことから、「米どころ、四万十町のどぶろく」として観光客等に提供することで、四万十町の品質の高い米を広く周知し、消費拡大と販売促進を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第21回															
327	39	高知県	39427		三原村	三原村濁酒特区	高知県幡多郡三原村の全域	農林業が主産業である本村は、農業の活性化を軸に振興を図ってきた。特に「みはら米」の生産基盤の強化は、県内では有数の米の産地として好評を得るまでになった。そのため「みはら米」を活用した濁酒づくりを計画。以前は造り酒屋で地酒造りが行なわれていた当村。特定農業者による濁酒の製造を行うことにより「新たな地場産品の創造」並びに「地域の活性化」を、また、みはら米のPRにより「農業振興」も図っていく。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第6回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
328	40	福岡県	40000	40130	福岡県、福岡市	福岡アジアビジネス特区	福岡市の全域及び糸島市及び大野城市の区域の一部（九州大学筑紫地区）	地域が・歴史的・経済的にアジアと強く結びついている福岡の地域特性を活かし、外国人研究者等の受入れや産学連携の促進、アジアとのビジネスに係る人材育成、博多港や福岡空港の物流機能の強化等により、アジアビジネスの展開を目指す国内外企業の集積やベンチャー企業の創出を図り、もって九州・西日本の経済活性化を推進する	201（全） 202（全） ~~501,502,503~~（全） ~~504~~ ~~507~~（全） ~~508~~（全） ~~701~~（全） ~~702~~（全） ~~704~~（全） ~~705~~（全） ~~812~~（全） ~~814~~（全） ~~815~~（全） 816 ~~821(901-1)~~（全） ~~826~~ ~~835~~ ~~832~~ ~~1131(1143-1145)~~（全） ~~1132(1144-1146)~~（全）	~~・国立大学長等の勤務時間内研究成果活用事業事業~~（全） ~~・国立大学長等の勤務時間内研究成果活用事業事業~~（全） ・外国人研究者受入れ促進事業（全） ~~・特定事業等に係る外国人の入国・在留審査事業~~（全） ~~・外国人情報処理技術者受入れ促進事業~~（全） ~~・国際高等学校の設置による外国人子弟の教育環境の整備事業~~ ~~・国際高等学校の設置による外国人子弟の教育環境の整備事業~~（全） ~~・地域の教育機関における語学教育の整備による外国人の受入れ事業~~（全） ~~・国立試験研究施設の使用手続きの迅速化事業~~（全） ~~・国有施設等の事務使用の拡大による研究交流促進事業~~（全） ~~・国有施設等の事務使用の拡大による研究交流促進事業~~（全） ~~・国有施設等の事務使用の拡大による研究交流促進事業~~（全） ~~・地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業~~ ・学校設置会社による学校設置事業 ~~・政策・経営の自己責任を原とした学校設置事業~~（全） ~~・遠隔地に係る事務の海外化による大学設置事業~~ ~~・災害に係る事務の海外化による大学設置事業~~ ~~・インターネット等による教育に係る自己点検・評価を原とした大学設置事業~~ ~~・教育に係る情報システム・アドミニストレーション試験の午前試験を免除する大学設置事業~~（全） ~~・教育に係る情報システム・アドミニストレーション試験の午前試験を免除する大学設置事業~~（全）	産学連携関連	文部科学省 経済産業省	第1回（1）	第3回	平成16年6月14日	第6回	第7回	第8回	第10回	平成18年7月31日	平成18年9月15日	平成18年11月16日	平成19年7月4日	平成21年3月27日	平成21年7月17日	平成23年6月29日	平成26年11月28日
329	40	福岡県	40000	40203	福岡県、久留米市	久留米アジアバイオ特区	久留米市の全域	久留米市を中心に産学官で取り組む「福岡バイオバレープロジェクト」の推進に当たって、バイオ分野における地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設等に関する規制の特例を活用し、バイオベンチャーの創出及び内外企業の集積を加速することにより、アジアにおけるバイオ産業の拠点形成を促進する。	~~501,502,503~~（全） 504 ~~505~~ ~~509~~（全） 512 ~~1131(1143-1145)~~（全） ~~1132(1144-1146)~~（全）	~~・外国人研究者受入れ促進事業~~（全） ・特定事業等に係る外国人の入国・在留審査事業 ~~・特定事業に係る外国人の永住許可審査事業~~ ~~・外国企業支店等開設促進事業~~（全） ・地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業 ~~・情報システム・アドミニストレーション試験の午前試験を免除する講座開設事業~~（全） ~~・情報システム・アドミニストレーション試験の午前試験を免除する講座開設事業~~（全）	産学連携関連	法務省	第1回（1）	第8回	平成17年10月31日	第10回	第12回	平成22年11月30日										
330	40	福岡県、飯塚市	40000	40205	福岡県、飯塚市	飯塚アジアIT特区	飯塚市の全域	飯塚地域は、九州工業大学情報工学部を中心とする卒業生などによる企業活動が活発に行われており、外国人研究者や外国人情報処理技術者の活用、外国企業の進出、産学連携の推進等の特例措置を活用することにより、アジアビジネス拠点の一翼を担うIT関連の国内外企業の集積（クラスター）を加速する。	202（全） 501,502,503（全） 504 507（全） ~~509~~（全） 512 ~~704~~（全） ~~705~~（全） ~~813~~（全） ~~815~~（全） ~~1131(1143-1145)~~（全） ~~1132(1144-1146)~~（全）	~~・国立大学長等の勤務時間内研究成果活用事業事業~~（全） ・外国人研究者受入れ促進事業（全） ・特定事業等に係る外国人の入国・在留審査事業 ・外国人情報処理技術者受入れ促進事業（全） ~~・外国企業支店等開設促進事業~~（全） ・地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業 ~~・国立試験研究施設の使用手続きの迅速化事業~~（全） ~~・国有施設等の事務使用の拡大による研究交流促進事業~~（全） ~~・国有施設等の事務使用の拡大による研究交流促進事業~~（全） ~~・情報システム・アドミニストレーション試験の午前試験を免除する講座開設事業~~（全） ~~・情報システム・アドミニストレーション試験の午前試験を免除する講座開設事業~~（全）	産学連携関連	法務省	第1回（1）	第3回	平成16年6月14日	第8回	第10回	第12回										
331	40	福岡県	40202	大牟田市	大牟田市あんしんさえる定地域密着型まちづくり特区	大牟田市の全域	大牟田市の地域を日常生活圏域である小学校区ごとに、小規模多機能型居宅介護をはじめとする地域密着型サービスの整備を積極的に進めており、認知症高齢者等の地域生活支援に向けて様々な取組みを行っている。 特に小規模多機能型居宅介護事業所においては、介護保険における要介護認定のない高齢者や障害者（児）を含めた地域における交流拠点としての役割が期待されている。本特例措置を活用して、高齢者とともに障害者（児）が必要とするサービスのニーズに対応し、いつまでもなじみの場所で共に生活できる地域づくりを推進する。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第19回															
332	40	福岡県	40203	久留米市	久留米カブトムシ特区	久留米市の区域の一部	久留米市の区域の一部	本市の酪農家は、20年以上の永年に亘りカブトムシを全国の学校等に寄贈し、学童の情操教育の一助となってきたが、家畜排せつ物法の完全施行に伴い管理施設外に保管した堆肥を利用したカブトムシの飼育ができなくなる見込となった。そこで、家畜排せつ物を利用した昆虫飼育事業の特例を活用して、環境影響に配慮しながら堆肥を使った昆虫飼育を可能とすることにより、カブトムシの無償配布を継続し、児童の自然への関心の醸成、地域が一体となった青少年健全育成、カブトムシを通じた都市と農村の交流を推進する。	1008	・家畜排せつ物を利用した昆虫飼育の容認	農業関連	農林水産省	第7回															
333	40	福岡県	40203	久留米市	久留米市地域密着共生型福祉特区	久留米市の全域	久留米市では、日常生活圏域毎に、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めており、全国的に見ても整備が進んだ状況にある。一方で、障害児（者）の暮らしを支援するサービス基盤の整備は、必ずしも十分であるとはいえない状況にある。よって、多様なサービスを一体的に提供可能な小規模多機能型居宅介護事業所において、高齢者と障害児（者）を区別することなくサービスを提供することにより、身近な地域における障害児（者）へのサービス提供基盤を強化し、地域の福祉力の向上とノーマライゼーションのまちづくりを進めていく。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入事業	生活福祉関連	厚生労働省	第13回	平成20年7月9日	平成24年3月29日													
334	40	福岡県	40349	粕屋町	みんなでつくろう、かすや給食特区	福岡県糟屋郡粕屋町の全域	粕屋町において、4保育所で行っている調理業務のうち給食業務を町立仲原保育所併設の保育所給食センターからの外部搬入を業態とする。専任の栄養士を1人配置して、年齢別・発達段階に応じた給食を提供するとともに、町立保育所に際一の給食を提供することで様々な食育の推進を図り、乳幼児期から一貫した食育を推進することで小学校・中学校での食育教育の基礎をつくる。また、保育所給食センターを地域の食育推進の拠点として、地域への食育に関する情報の発信・提供に努め、食生活に関する相談・支援を行い、町内の就学前児童全体への食育の推進を図る。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連	厚生労働省	第18回															
335	40	福岡県	40605	川崎町	川崎町地産・地習・e環境教育特区	福岡県田川郡川崎町の全域	川崎町は、炭鉱閉山後の人口流出により高齢化が進み地域活力が低下し、また、少子化の影響も受け、町内に6校あった小学校のうち2校が廃校となった。 そこで、本特例を活用し、通信制高校を設置することにより学習障害や不登校などの特別な教育を必要とする生徒へ、インターネットを活用した通信教育や地域資源を活かしたスクーリング（藤江氏魚楽園、地産地消型農業等）を行うことにより遠隔教育を活用して地域活性化を図る。併せて地域の雇用促進や町外から多くの生徒・家族、教育関係者などとの交流を図り、地域活性化を目指す。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第18回															
336	41	佐賀県	41201	佐賀市	佐賀市ふるさと再見特区	佐賀市の全域	佐賀市は、農産物の価格下落等により農業離れが進んでいる。このような中、農家レストランや農家民宿において どぶろくの提供を可能にすることで、観光客等に佐賀市の農業や古くからの生活習慣に興味を持ってもらい、地域の農業者を始めとする住民との交流を深め、都市と農村の対流を促すことが可能となる。農業や農村漁村の良さをどぶろくをおして再発見することにより、地域の総合的な活性化を目指す。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第18回															
337	41	佐賀県	41205	伊万里市	伊万里市サステイナブル・フロンティア知的特区	伊万里市の全域	本計画は、佐賀大学海洋エネルギー研究センター及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核として、伊万里市内において知的基盤を形成するとともに、産学官の連携により、持続的な地域経済社会の活性化を図るものである。 また、再生可能エネルギーの分野で世界をリードする「持続可能な開発」の技術の高度化と集積及びその実証によって、成果を関係の地域、さらには全国に波及させ、閉塞的なわが国の経済を活性化することを目指すものである。	202（全） 504 ~~704~~（全） ~~706~~（全） ~~811(815)~~（全） 1123	~~・国立大学長等の勤務時間内研究成果活用事業事業~~（全） ・特定事業等に係る外国人の入国・在留審査事業 ~~・国立試験研究施設の使用手続きの迅速化事業~~（全） ~~・国立試験研究施設の使用の容易化事業~~（全） ~~・国有施設等の事務使用の拡大による研究交流促進事業~~（全） ・研究開発用海水温度差発電設備の法定検査手続不要化事業	産学連携関連	法務省 経済産業省	第3回	平成16年6月14日	平成19年11月22日	平成24年11月30日												
338	41	佐賀県	41207	鹿島市	鹿島市どぶろく特区	鹿島市の全域	鹿島市は日本三大稲荷の一つである祐徳稲荷神社を始めとする観光資源を有し、年間約300万人の観光客が訪れる地域である。地元のおいしい水を活かした酒造りも盛んで、昨年、市内の酒蔵がIWCチャンピオンSAKEを受賞したことを契機に市内のその酒蔵が連携して、鹿島「酒蔵ツーリズム」を展開している。一方、市の基幹産業である農業は高齢化や後継者不足で厳しい状況が続いている。米を始めとする農産物の生産性の向上が求められており、本特区を活用し農業者の意欲向上と地域観光資源とを融合させた一体的な地域活性化を推進する。	707(708)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	農業関連	財務省	第29回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
339	42	長崎県	42202		佐世保市	佐世保よかもんりキュール特区	佐世保市の全域	全国的な経済不況の影響を受け地域経済が疲弊しているなか、豊富な観光資源の活用と新たな特産品開発が活性化の鍵となる。 今回、特例措置を適用し、生産者自ら製造したという「安心・安全」のイメージをセールスポイントにしたブルーベリーリキュールを開発することで、新たな顧客開拓やブルーベリー販売額の向上につなげる。また、人を呼び込むための新たな仕掛けとして、ブルーベリーリキュールの現地販売や収穫体験ツアー等を企画し観光客の増加を図る。 地域の特産物を活用した新たなリキュール開発をきっかけとして、交流人口の拡大と物産振興による地域経済の活性化を目指す。	709	・特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第22回															
340	42	長崎県	42209		対馬市	対馬どぶろく特区	対馬市の全域	現在対馬市を訪れる観光客は、韓国からの観光客数が増加しているものの、国内からの観光客の安定的な取り込みが課題となっている。 本計画による特区認定を受け、農家民宿などで「濁酒」を提供することによって、豊かな自然とともに営まれてきた島の暮らしや「赤米神事」などの対馬に今も残る伝統行事、また「ツシマヤマネコ米」に代表される生物多様性保全活動を島の内外に発信し、島外との交流人口拡大や、島内で暮らす市民にとってのふるさと再発見により対馬の地域活性化を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第35回															
341	42	長崎県	42214		南島原市	南島原どぶろく特区	南島原市の全域	南島原市は県下有数の農業地帯であり、多くの作物が生産されているが、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。 そのような中、南島原ひまわり観光協会をグリーン・ツーリズムの推進組織と位置づけ、農林漁業体験民宿の開業を推進しており、平成21年度にスタートを切ったところである。 今回、特区制度を活用し、「どぶろく」の提供をきっかけとして、交流人口の拡大や農産物のブランド化に取り組み、地域力を高めることで、農林水産業の活性化と都市・農村交流の拡大を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第22回															
342	43	熊本県	43000	43214	熊本県、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町	阿蘇カルデラツーリズム推進特区	阿蘇市並びに熊本県阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村の全域並びに上益城郡山都町の一部（旧蘇陽町）	世界最大級のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然、温泉などの観光資源、産物や食文化などを最大限に活用し、農業と観光の融合を図りながら、豊かさや健康を感じられる観光地づくりを目指し、現在導入している果実酒・リキュールの提供等に関する特例に特産物のゆずを加え、さらに、平成24年9月の改正により拡充された農産物の加工品（牛乳、生クリーム、ヨーグルト）を加えることにより、更なる地域活性化を図る。	40ア(全) 707(708) 709(710) ~~100ス~~(全) ~~102ス~~(全) ~~130ス~~(全)	~~・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業(全)~~ ・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業 ~~・地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業(全)~~ ~~・地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業特定法人への貸付け事業(全)~~ ~~・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業~~	都市農村交流関連	財務省 環境省	第2回	平成17年2月13日	第8回	第21回	平成25年3月29日											
343	43	熊本県	43213		宇城市	宇城の地のもんでワイン・リキュール特区	宇城市の全域	宇城市はブドウ、みかん、イチジク等の果実生産が盛んであるが、生産農家は高齢化に伴う後継者不足により減少傾向にある。また、商店街も空き店舗が目立ち、地域経済は低迷している。このため、地域資源である豊富な果実等を原料としたワイン・リキュールの製造所を商店街に立地し、新たな商店街の魅力づくりを行う。農業と農業の連携による相乗効果として地域全体の活性化を図る。	709	・特産酒類の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第17回(1)															
344	43	熊本県	43215		天草市	天草宝島ワイン・リキュール特区	天草市の全域	天草市の地域資源である豊富な果実や農産物を用いたワイン・リキュールを製造し、農産物に付加価値を高めた農業の振興を図る。 また、各地域の資源を生かした特産品開発などの活動も活発化してきており、コミュニティビジネス起業化の可能性も高まる。 さらに、製造されたワイン・リキュールを本市に訪れる観光客等に提供することで、新たな地域資源（宝）として発掘し、観光地としてのイメージが向上するなど、産業間や地域間の連携により、相乗効果を生み出しながら、市全域での地域活性化を図る。	709	・特産酒類の製造事業	産業活性化関連	財務省	第19回	平成22年11月30日														
345	43	熊本県	43366		和水町	三加和8つの星グリーンツーリズム特区	熊本県玉名郡和水町の区域の一部（旧三加和町）	三加和町では、町民25名による「三加和ツーリズム研究会」を立ち上げ、農産物の収穫体験を中心とした都市と農村の交流事業を実施しています。しかし、町内には宿泊施設がないことから、その交流内容も単純なものとなってしまい農村の持つ魅力を十分に伝えきれない状況です。そこで、農家民泊を取り入れ、滞在型のグリーンツーリズムを展開し、都市住民に農林業や田舎生活を通して安らぎを感じてもらおうというものです。さらには、農家民泊の目玉として濁酒を製造し振る舞うことで集客を図り、地域経済の活性化に繋げる計画です。	~~407~~(全) 707	~~・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業(全)~~ ・特定農業者による濁酒の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第6回	平成19年3月31日														
346	43	熊本県	43433		南阿蘇村	南阿蘇村教育特区	南阿蘇村の全域	株式会社による通信制高校を設置することにより、地域の不登校生や高校中退者等のニーズに応えるとともに、各地より集まる生徒と村民との交流により、教育分野での地域活性化を図る。具体的には、「市町村教育委員会による特別免許状授与事業」を活用することにより、農林業従事者から学ぶ体験学習や、地域ボランティア活動を取り入れた特色ある教育を実施する。もって、多くの生徒が久木野村を訪れ、村民の体験授業指導による生き方いやや生活学習の機会を創出し、人材交流を通じて村民の活力を高める。また、子供たちに自己実現と社会参加の可能性を与え、社会貢献につなげる。	816 ~~820(801-2)~~(全) 830	・学校設置会社による学校設置事業 ~~・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業~~ ・市町村教育委員会による特別免許状授与事業	教育関連	文部科学省	第6回	平成17年2月13日	平成26年6月27日													
347	43	熊本県	43447		山都町	潤い、文楽、そよ風でつくるまちづくり特区	熊本県上益城郡山都町の全域	九州の中央に位置する山都町は、中山間地域で少子化、高齢化、過疎化が進展している。このような中でこそ教育が重要であるが、全国的な社会問題である不登校生徒が町内においても発生している。 本町においては、学校が存在することでつながりを持ち、これを契機として将来生徒が地域の支え手となっていくことを図る。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連	文部科学省	第16回															
348	43	熊本県	43505		多良木町	多良木町どぶろく特区	熊本県球磨郡多良木町の全域	多良木町では、農業従事者の高齢化や後継者不足、及び農産物の消費低迷や販売不振などにより、基幹産業である農業の活性化が喫緊の課題となっている。このような事態を打開するため、農家が自ら生産した米を原料とした「どぶろく」を郷土料理と合わせて農家民宿や農家レストランで提供することで、地域農産物の消費拡大や都市農村交流人口の拡大を図る。地域内で消費や交流が活発化することは、農業の活性化につながる。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第21回															
349	44	大分県	44000		大分県	大分臨海コンビナート活性化特区	大分市の区域の一部（大分川右岸以東の大分都市計画区域で定める工業専用地域及び工業港区に指定された工業地域）	大分臨海コンビナート地区は、九州唯一の石油精製所や石油化学コンビナート、国内屈指の製鉄所等が集約された日本でも数少ない、バランスのとれた臨海工業地帯を形成している。しかし、近年、中国をはじめとしたアジアにおける素材産業の台頭は著しく、国際競争力の強化に向けたコンビナート地区の活性化が必要である。このため、コンビナート地区立地企業と大分県とが連携して、規制緩和やエネルギーの相互融通等に取り組むことにより、コンビナート地区の産業構造の高度化や省資源化、新規事業の誘発を促進し、大分県の経済活性化を図る。	1308	・特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例	産業活性化関連	環境省	第11回															
350	44	大分県	44000		大分県	大分県児童発達支援センター安心安全給食特区	大分県の全域	身近な地域の障がい児の療育拠点として期待される児童発達支援センターにおいて給食を提供する場合は自施設内調理によることとなるため、職員配置、食材調達及び専門的な調理機器の設置など管理運営費等の経営面の負担が大きく、新規に児童発達支援センターの運営を考えている事業所にとっても参入の障壁となっている。 給食センター等関連する施設で調理したものを外部から搬入することが可能になれば、調理業務の効率・安定化が図られ、人的資源等を療育事業の充実に充てることができ、新規参入の促進にも寄与し、障がい児福祉の向上が期待できる。	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第35回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
351	44	大分県	44203		中津市	やまくにどぶろく特区	中津市の区域の一部（山国地区）	山国町は担い手不足と高齢化から農林業生産構造の脆弱化が進んでおり、地域活力を維持するためには、基幹産業である農林業が再生し農村交流が活発化することが必要である。 そこで、伝統行事や四季折々の祭に来場する観光客等を対象に農家民宿での宿泊を勧め、郷土料理とともに「どぶろく」を提供することで、地域の魅力を最大限活用する。 都市と農村の交流が深まることで、地産地消の推進と農産物の販売増加につなげ、地域の活性化を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第22回															
352	44	大分県	44208		竹田市	奥豊後竹田・醸造文化の里特区	竹田市の全域	竹田市は、農林業が主産業であるが、高齢化と担い手育成が課題となっている。このため、平成16年度に「竹田名水とぶろく特区」の認定を受け、どぶろくを活かした地域づくりを推進するとともに、地域雇用創造推進事業を実施し、観光産業と食・産品開発をあわせた「食育ツーリズム雇用創出大作戦」として取り組んでいる。 今回、特例を活用してカボスやトマト、サフラン等竹田の特産物で作ったワイン・リキュールを振る舞える環境を整備することで、都市との交流人口の増加を図り、地域の活性化を推進する。	707(708) 709	・特定農業者による特定酒類の製造事業 ・特産酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第6回	平成17年4月1日	第17回（1）														
353	44	大分県	44211		宇佐市	ツーリズムのまち宇佐・ハウスワイン特区	宇佐市の全域	宇佐市では、中山間、内陸盆地地域を中心に過疎化、高齢化が進行し、地元経済も低迷を続けている状況である。このような中、残された数少ない地域振興対策として、農家民宿等グリーンツーリズムの推進による都市との交流を積極的に行っている。 ぶどうの産地である本市では、今後、自家製ワインを製造、提供することで新たな「もてなし」の手段とし、都市農村交流の推進、地域の活性化を図る。	707(708) 709	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特産酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第17回（1）															
354	44	大分県	44213		由布市	あらかしの郷「ゆふどぶろく特区」	由布市の全域	由布市の観光は、農村景観の美しさ、温泉や名水といった自然を源泉する体験型観光を主としている。農村景観を基盤とする美しい自然風景を保全することは、由布観光の生命線である。また、地域オリジナルの観光資源、特産商品の確立は現在の観光ニーズの必須事項となっている。「特定農業者による濁酒の製造事業」の特例を活用することにより、観光客にオリジナルの濁酒を振る舞うサービスを提供することで、由布観光の更なる充実、農業の活性化による農地保全、景観保全づくりを推進し、地域の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第13回															
355	45	宮崎県	45000		宮崎県	神話・伝説のふるさとツーリズム特区	宮崎県北諸県郡三股町及び西臼杵郡高千穂町の全域	宮崎県には国内最大規模を誇る「西都原古墳群」をはじめとする数々の史跡や天孫降臨神話等の伝承、神楽に代表される伝統芸能等の歴史資源が数多く残されている。スローライフ、グリーンツーリズム等人々の価値観の変化等を踏まえ、平成19年6月に開通した「ひむか神話街道」を基盤として、豊かな自然環境や文化的・知的資源を活かした観光の振興及び都市住民との交流の促進による農山村地域の活性化を図る。	403（全） 707(708) 709(710) ~~1301・1302~~ （全）	~~・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業~~（全） ・特定農業者による濁酒の製造事業 ・特産酒類の製造事業 ~~・国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業~~（全）	都市農村交流関連	財務省	第1回（1）	第6回	平成23年3月25日	第32回													
356	45	宮崎県	45000		宮崎県	宮崎45フィートコンテナ物流特区	宮崎県の全域	細島港は国際コンテナ航路が就航する国の重点港湾に指定された重要港湾である。コンテナの主要荷主企業から45フィートコンテナの利用要請が出され、公道輸送実験も実施されている。また、本県には世界最大規模の太陽電池製造工場が立地しているほか、国内はもちろん海外とも取引を行う大手医療関連産業、自動車関連産業等が集積している。このため、45フィートコンテナの公道輸送を実現し、物流コスト削減及びCO2の排出削減を図るとともに、本県の優位性を高め、県内企業の競争力強化や細島港の利用促進につなげるものである。	1224	45フィートコンテナの輸送円滑化事業	国際物流関連	国土交通省	第30回															
357	45	宮崎県	45205		小林市	名水のまち　ワインづくり特区	小林市の全域	本市は平成20年度に707（708）「特定農業者による特定酒類の製造事業」による、「名水のまち　ワインづくり特区」として、果樹農家で作る自家製ワインの提供の認定を受けていた。今回の変更申請では、707（708）に濁酒を追加し、米生産農家で作る自家製の濁酒も提供したいと考えている。また、良質な水資源と地域農産物の利用を拡大した酒類の製造場（ワイナリー等）で地域の特性を最大限活かした次産業化を推進し、本格的な果実酒の販売等を視野に入れ709（710）「特産酒類の製造事業」の追加変更申請を行い「名水のまち、ワイン・どぶろくづくり特区」として本市全体の地域振興、活性化に繋げていきたい。	707(708) 709(710)	・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第17回（1）	第29回															
358	45	宮崎県	45206		日向市	ひゅうが環境・リサイクル・国際物流特区	日向市の区域の一部（日向市細島臨海工業地域）	日向市細島臨海工業地域は、九州の扇の要に位置する重要港湾細島港の背後に位置し、新産業都市の指定を受けて東九州の経済発展に大きく寄与してきたが、今なお、未利用地が残る同地域の利用促進を工業振興の最大の課題とし、先端リサイクル産業等の企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出に努めることとしている。当該区域において、規制の特例措置を通じて物流の効率化等を図ることにより環境・リサイクル産業の集積を促進し、将来的にはアジアを視野に入れたリサイクル拠点の形成により、資源循環型経済社会の構築に資する。	1205(1214)	・重量物輸送効率化事業	産業活性化関連	国土交通省	第6回															
359	45	宮崎県	45382		国富町	神原恵（かみはらむら）にとみどぶろく特区	宮崎県東諸県郡国富町の全域	農業を基幹産業として歩んできた国富町は、県都宮崎市に隣接し、ベッドタウンとしての機能を担っているものの、宿泊施設がないことから観光分野でアピールできない悩みを抱えている。幸いにも緑と清流という自然環境に恵まれ、農業生産基盤がいち早く整備されていることから、農業と自然資源を活かした体験・滞在型の観光への取り組みが地域の活力づくりに期待されるところである。「特定農業者による濁酒の製造事業」の特例の活用により創出される食や宿のもてなし機能を町の観光資源に加え、地域の魅力と活力を向上させ、住民の自信と誇りにつなげる。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	都市農村交流関連	財務省	第13回															
360	45	宮崎県	45383		綾町	綾町すこやか食育給食特区	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町では公立保育所を3箇所運営しているが、厳しい財政状況の中で、それぞれの保育所で調理業務を行うことは非効率的である。このため、限られた財源を効率的に使いつつ、保育サービスの質を向上を図るため、給食の外部搬入を実施する。具体的な運営方法として、調理は1箇所の保育所で行い、残りの2箇所の保育所に配送する方式とする。給食の集中的な調理・管理により内容の充実を図り、「食育」を更に推進する。また本町で生産される有機野菜等をできる限り取り入れ「地産地消」を図る。	920（一部）	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連	厚生労働省	第13回															
361	46	宮崎県	45405		川南町	川南町臨時的任用保育士の任用延長特区	宮崎県児湯郡川南町の全域	町で任用している臨時的任用保育士については、任用の期間満了の際の保育士の人材確保及び行政改革に効率的かつ機動的に対応するため、採用の日から3年を超えない範囲内に限り、6月を超えない期間で更新することができるようにするものである。 これにより保育士の人材確保を図りつつ、町立保育所の民営化、統廃合を着実に推進することが可能となる。	409	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	地方行革関連	総務省	第27回															
362	45	宮崎県	45421		門川町	門川どぶろく特区	宮崎県東臼杵郡門川町の全域	門川町内では、第1次産業の若手担い手が、産地ウォーキングに取り組み、農産地を歩いて・触れて・食べてみて、農産物だけでなく生産者にも興心を持ってもらうような取組みを行っている。農家レストランや農家民宿でのどぶろくの提供を行うことで、更なる交流人口の増加を目指し、また、どぶろくを活用した加工品の開発など、農業者の経営の多角化や、雇用の確保を図る。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連	財務省	第30回															

第1～35回認定　特区 ［都道府県別］

番号	都道府県番号	都道府県名	地方公共団体コード1	地方公共団体コード2	認定地方公共団体名	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の名称	分野	規制の特例措置の所管省庁	認定回	変更1	変更2	変更3	変更4	変更5	変更6	変更7	変更8	変更9	変更10	変更11	変更12	変更13	変更14
363	46	鹿児島県	46214		垂水市	垂水市障害児（者）生活支援小規模多機能サービス特区	垂水市の全域	平成18年度に策定した「垂水市障害者計画」及び「垂水市障害福祉計画」では、障害児（者）の自立支援の観点から、地域生活移行等の新たな課題に対応したサービス提供基盤を整え、障害児（者）の生活を地域全体で支えるシステムを構築することを目標としているが、垂水市においては利用可能なサービスが不足しており、隣接他市の施設を利用している状態である。このような現状から、市内の指定小規模多機能型居宅介護において障害児（者）の受入を可能とし、障害児（者）の地域生活支援を推進するものである。	934（一部）	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認	生活福祉関連	厚生労働省	第17回（1）														
364	46	鹿児島県	46222		奄美市	奄美大島奄美市ノヤギ特区	奄美市の区域の一部（狩猟可能区域）	奄美大島では貴重な蛋白源・滋養強壮に効果がある食材として、家庭でヤギを飼育し、祝い事や集落行事の際に食する文化が受け継がれているが、近年、社会環境の変化等により飼育世帯数が減少し、ヤギが放棄されるようになった。その結果、飼育を放棄されたヤギが野生化し、海岸部の崖地や森林部の野草を根こそぎ食べ、土砂流出や植生破壊等を引き起こしている。当市でも有害鳥獣捕獲により駆除を行っているが、生息数は減少していない。そこで、本特例を活用することにより、ノヤギの駆除を推進し、生態系の保全や植生の回復を図る。	1310	・ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業	環境・新エネルギー関連	環境省	第24回														
365	46	鹿児島県	46224		伊佐市	伊佐市子ども発達支援センター安心安全給食特区	伊佐市の全域	伊佐市子ども発達支援センターにおける児童の給食（昼食1回）について、各種調理機材が完備し、栄養士や調理師等が充実している市立学校給食センターから搬入する。地元食材を多く利用した安心・安全な給食を提供しつつ、子ども発達支援センター運営の合理化及び安定化につながり、支援内容の充実をはかることができる。また、感覚過敏や食へのこだわりを抱える児童が、少人数で丁寧な支援を行う子ども発達支援センターで学校給食に慣れることで、就学後のスムーズな学校生活へとつなげていく。	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連	厚生労働省	第34回														
366	46	鹿児島県	46523		大和村	奄美大島大和村ノヤギ特区	鹿児島県大島郡大和村の区域の一部（狩猟可能区域）	奄美大島では貴重な蛋白源・滋養強壮に効果がある食材として、家庭でヤギを飼育し、祝い事や集落行事の際に食する文化が受け継がれているが、近年、社会環境の変化等により飼育世帯数が減少し、ヤギが放棄されるようになった。その結果、飼育を放棄されたヤギが野生化し、海岸部の崖地や森林部の野草を根こそぎ食べ、土砂流出や植生破壊等を引き起こしている。当村でも有害鳥獣捕獲により駆除を行っているが、生息数は減少していない。そこで、本特例を活用することにより、ノヤギの駆除を推進し、生態系の保全や植生の回復を図る。	1310	・ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業	環境・新エネルギー関連	環境省	第24回														
367	46	鹿児島県	46524		宇検村	奄美大島宇検村ノヤギ特区	鹿児島県大島郡宇検村の区域の一部（狩猟可能区域）	奄美大島では貴重な蛋白源・滋養強壮に効果がある食材として、家庭でヤギを飼育し、祝い事や集落行事の際に食する文化が受け継がれているが、近年、社会環境の変化等により飼育世帯数が減少し、伝統文化継承の懸念材料になっている。また、飼育を放棄されたヤギが野生化し、海岸部の崖地や森林部の野草を根こそぎ食べ、土砂流出や植生破壊等を引き起こしている。そのため、当村でも有害鳥獣捕獲により駆除を行っているが、生息数は減少していない。そこで、本特例を活用することにより、ノヤギの駆除を推進し、生態系の保全や植生の回復を図る。	1310	・ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業	環境・新エネルギー関連	環境省	第24回														
368	46	鹿児島県	46525		瀬戸内町	奄美大島瀬戸内町ノヤギ特区	鹿児島県大島郡瀬戸内町の区域の一部（狩猟可能区域）	奄美大島では貴重な蛋白源・滋養強壮に効果がある食材として、家庭でヤギを飼育し、祝い事や集落行事の際に食する文化が受け継がれているが、近年、社会環境の変化等により飼育世帯数が減少し、ヤギが放棄されるようになった。その結果、飼育を放棄されたヤギが野生化し、海岸部の崖地や森林部の野草を根こそぎ食べ、土砂流出や植生破壊等を引き起こしている。当町でも有害鳥獣捕獲により駆除を行っているが、生息数は減少していない。そこで、本特例を活用することにより、ノヤギの駆除を推進し、生態系の保全や植生の回復を図る。	1310	・ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業	環境・新エネルギー関連	環境省	第24回														
369	46	鹿児島県	46527		龍郷町	奄美大島龍郷町ノヤギ特区	鹿児島県大島郡龍郷町の区域の一部（狩猟可能区域）	奄美大島では、貴重な蛋白源・滋養強壮に効果がある食材として、家庭でヤギを飼育、食する文化が受け継がれてきたしかし近年、飼育を放棄され野生化したヤギ（ノヤギ）が海岸部の崖地に生息し、一帯の野草を根こそぎ食べることで、植生破壊やと砂流出等を引き起こしている。ノヤギは有害鳥獣としての捕獲は可能であるが、手続きの関係上速やかな駆除ができない。ノヤギを狩猟鳥獣とみなし、狩猟期間の速やかな捕獲を可能にすることで、世界自然遺産候補地である奄美の希少動植物への食害を未然に防ぎ、また被害箇所の植生回復を図る。	1310	・ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業	環境・新エネルギー関連	環境省	第24回														
370	46	鹿児島県	46530		徳之島町	徳之島地域資源果実酒・リキュール特区	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	徳之島町では、サトウキビやたんかん、マンゴー、パッション、ドラゴンフルーツ、プラムなど多品目の農産物を生産しているが、そのほとんどが砂糖の原料や生食用で出荷され、規格外の農産品は商品化されず処分されまた、農業従事者の高齢化が著しいことから、後継者の育成や担い手の確保が問題となっている。そこで、本特例措置を活用し豊富な特産物を原料とした果実酒やリキュールを生産する事により、地域農産物の利用拡大と販売促進による農業振興に取組むことにより地域経済の活性化を図っていく。	709(710)	・特産酒類の製造免許の要件緩和	産業活性化関連	財務省	第26回	第29回													